

平成22年度
三浦市教育委員会所管事務事業
点検・評価
報告書

人・まち・自然の鼓動を感じる都市 みうら

三浦市教育委員会
平成22年8月

目 次

はじめに	- 1 -
I 点検・評価の基本方針	- 2 -
1 趣旨	- 2 -
2 対象事務事業	- 3 -
(1) 教育委員会所管事務	- 3 -
(2) 点検・評価の対象とする事務事業	- 4 -
3 点検・評価の手法	- 8 -
(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表	- 8 -
(2) 三浦市版行政評価との関係	- 8 -
(3) 点検・評価の手順	- 9 -
(4) 有識者会議	- 11 -
4 総合所見	- 11 -
II 点検・評価結果	- 12 -
1 総務課所管事業	- 13 -
2 学校教育課所管事業	- 21 -
3 生涯学習課所管事業	- 25 -
4 青少年教育課所管事業	- 27 -
5 スポーツ課所管事業	- 29 -
6 図書館所管事業	- 30 -
7 学校給食共同調理場所管事業	- 31 -
8 総括表	- 32 -
III 教育委員会活動状況報告	- 33 -
1 教育委員会委員	- 33 -
2 教育委員会会議	- 33 -
(1) 開催状況	- 33 -
(2) 審議等の状況	- 35 -
3 教育委員会会議以外の活動状況	- 40 -
IV 点検・評価対象事業以外の教育委員会所管事業	- 42 -
V 総合所見	- 62 -
1 有識者会議総合所見	- 62 -
2 教育委員会総合所見	- 68 -
VI 点検・評価の経緯	- 73 -
資料編	- 75 -

はじめに

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この改正に伴い、全国すべての教育委員会において、毎年、教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

2年目に当たる昨年度の点検・評価は、一定の精度をもつシステムにより行うことができたという自負があり、本年度3年目を迎えるに当たり、基本的には昨年の手法を踏襲しつつ行うことといたしました。

これに際し、昨年に引き続き、有識者会議の委員長をはじめ委員各位のご見識とご尽力により貴重なご意見を頂戴したことに対し、あらためて厚く御礼申し上げます。

その結果として、教育委員会の責任体制の明確化を図り、結果を公表することで市民のみなさまへの説明責任を果たし、教育委員会所管事務事業の課題を明確にすることで次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ることに資するなど、点検・評価報告書本来の目的は達成されていると考えていますが、これに慢心することなく、今後とも点検・評価のシステムの改善にも引き続き取り組んで参ります。

なによりも、この点検・評価報告書を基に、教育委員会所管事務のうち改善又は見直しをすべき事務事業について、執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ることが我々に課せられた責任であり、それを全うするために全力を傾注する所存であります。

市民のみなさまにおかれましても、三浦らしい心の通った教育行政の実現に向け、三浦市教育委員会に対し叱咤激励を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

平成22年8月吉日

三浦市教育委員会

I 点検・評価の基本方針

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全国すべての教育委員会において、毎年、教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

三浦市教育委員会においても、所管事務の管理及び執行状況について毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会（三浦市議会第3回定例会）に提出するとともに、市民に公表いたします。

このことにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、点検・評価結果を公表することで市民のみなさまへの説明責任を果たし、課題を明確にすることで次の事務執行の改善等を進めます。これは、教育委員会自らが、その所管する事務事業のPDCAサイクル^{※1}を確立しようとするもので、PDCAサイクルの確立により、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを趣旨としています。

【参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※1：「PDCAサイクル」

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果から、最初のplanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。

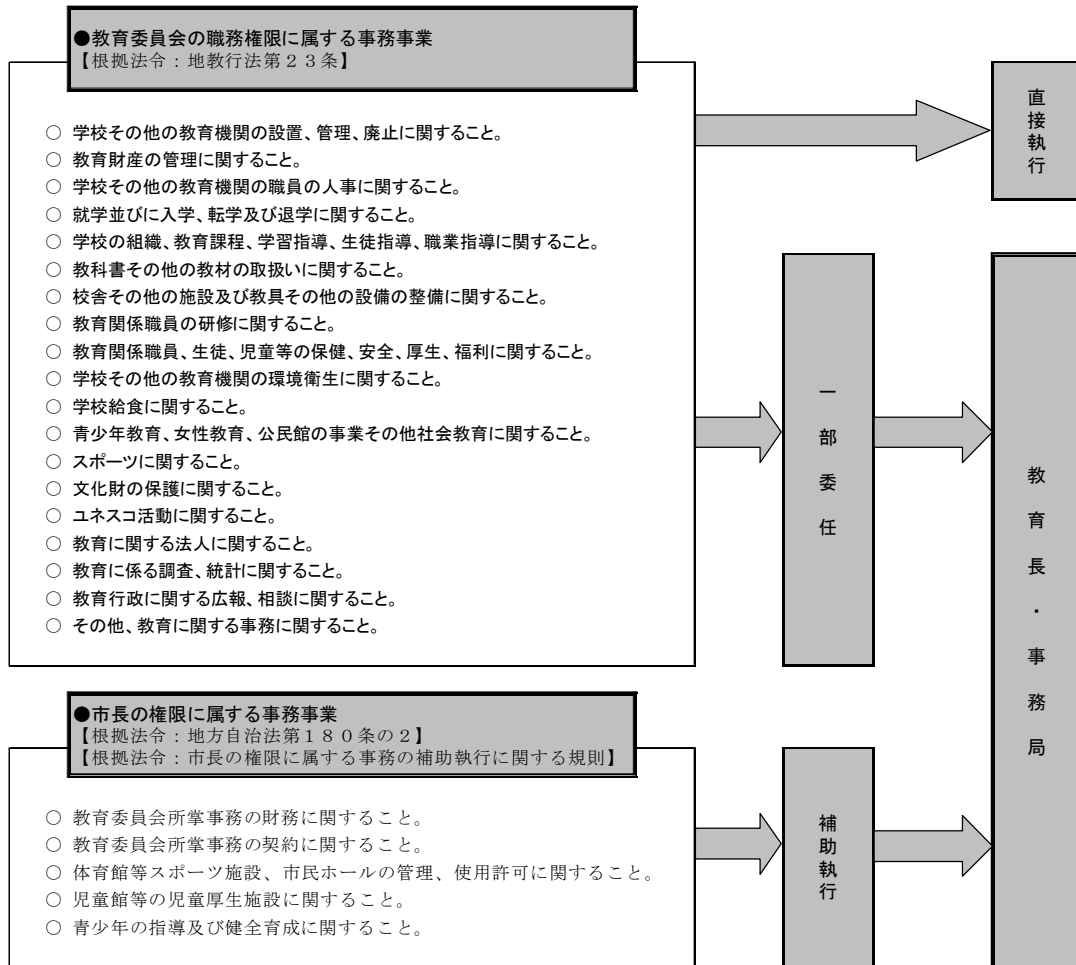
2 対象事務事業

(1) 教育委員会所管事務

三浦市教育委員会は、5人の教育委員及び教育委員会事務局で組織されています。

ここで所管する事務事業は、下記の図1のとおりに分類されます。

【図1：教育委員会所管事務体系】



すなわち、

- ① 地教行法第23条に基づき、教育委員会が直接執行する事務
- ② 地教行法第23条に基づき、教育委員会が教育長・事務局に委任して執行する事務
- ③ 地方自治法及び規則に基づき、市長の権限に属する事務を教育長・事

務局が補助執行^{※2}する事務
の3つです。

点検・評価の対象は、前述の地教行法第27条のとおり「教育委員会の権限に属する事務」とされていますので、上記の①と②の一部を対象とすることとします。

(2) 点検・評価の対象とする事務事業

三浦市では、すべての経費を、人件費、生活保護費などの扶助費、公債費（利息を含めた借金の返済金）などに充てる義務的経費、施設の維持管理費などの経常的経費、それ以外の経費で、総合計画に沿ったまちづくりの計画の具現化を進める事業に充てる実施計画事業費の3つに区分しています。

前二者は事業選択や予算規模に関する自由裁量が少なく、実施計画事業費に関しては、事業選択や予算規模に関して比較的自由的な裁量が可能な経費です。

この実施計画事業費を充当すべき事業を対象に総合計画の進行管理ツールとして行政評価を行っており、その結果を毎年9月末日までに「三浦市行政サービスの品質説明書（三浦市版行政評価報告書）」^{※3}（以下、「品質説明書」という。）として公表しています。

品質説明書にはこのほか、「行政革命戦略 5つの宣言」^{※4}（以下、「5つの宣言」という。）の実行計画に掲載された事務事業及びその他の重要事務事業や重要課題を掲載しています。

これら品質説明書に掲載された事務事業は、当初予算については毎年年度初めに、補正予算により新規に行う事業についてはその都度、各部門ごとに各部長が責任を持って年度の業績目標を設定し、公表し、この業績目標に対する決算ベースでの実績を各担当で検証し、その結果を翌年9月に品質説明書の一部として公表することとしており、事務事業評価として行政評価の一部を構成しています。

※2: 「補助執行」

ある行政機関の事務を他の行政機関に所属する職員が補助して執行することをいう。市長の権限に属する事務は本来、市長の副市長以下の補助執行機関が行うが、教育行政については、規則により教育委員会が補助執行している。

※3: 「三浦市行政サービスの品質説明書（三浦市版行政評価報告書）」

決算ベースでの実績を、事務事業評価、施策の効果測定、市民納得度調査、クロス評価などの手法により評価し、毎年9月末日までに公表する三浦市版行政評価報告書。

<http://www.city.miura.kanagawa.jp/seisaku/files/H21hinshitusetumeisyo.pdf>

※4: 「行政革命戦略 5つの宣言」

行政改革ではなく、行政の文化そのものを変える行政革命であると宣言し、行政革命を戦略として提示したもので、集中改革プランの要件を具備した三浦市版行政改革のバイブル。

http://www.city.miura.kanagawa.jp/seisaku/files/21_5tunosengen.pdf

教育委員会における点検・評価も三浦市版行政評価も、実施主体が異なることを除いては、PDCAサイクルの実践という点で共通であり、教育委員会における点検・評価の対象事業は、品質説明書に掲載すべき事務事業のうち教育委員会所管の事務事業とすべきであると考えられます。

一方、(1)の③は点検・評価の対象とはなりません。

このことから、点検・評価の対象事務事業は、年度内に教育部が業績目標を設定した事務事業のうち、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則」により教育委員会の教育長及び事務局職員並びに教育機関の職員が補助執行するものを除くものを基本とします。

その上でなお、教育委員会の権限に属する事務事業の中には、これ以外にも前述の経常的経費を充当するもののうち、政策的に重要な意味を持ち、又は多額な事業費の事務事業で、その管理及び執行状況について明確にし、市民のみなさまに説明責任を果たすべきものがあります。

(1)の①及び②のうち、業績目標を設定した事務事業に、これに加え、点検・評価の対象事業とします。

具体的には次の表1に示す教育委員会所管の事業のうち、「点検・評価対象」に“○”を付した事業を対象とします。

【表1：教育委員会所管事務事業と点検・評価の対象事務事業】

No.	小事業	決算 見込額 (円)	主管			充当 経費	権限区分		点検 評価 対象	事業区分			
			部門	部	課		委員会	市長		実 計	施 画	5つの 宣言	その他 課題
1	教育委員会運営事業	4,658,552	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
2	教育委員会事務局一般管理事業	890,575	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
3	奨学貸付金事業	4,080,000	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
4	幼稚園就園奨励費補助事業	41,893,600	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
5	幼稚園教材等整備費補助事業	150,000	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
6	小学校特色ある学校づくり事業	481,195	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
7	小学校地上デジタルテレビ整備事業	36,090,466	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
8	小学校特別支援学級充実事業	272,983	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
9	教育振興小学校管理運営事業	32,031,883	一体感	教育部	1総務課	経常	○	○					○
10	小学校義務教育施設維持管理事業	51,070,538	一体感	教育部	1総務課	経常	○	○					○
11	小学校校務員業務委託事業	15,052,400	一体感	教育部	1総務課	義務	○	○					○
12	小学校施設整備事業	12,367,131	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
13	小学校地震防災対策事業	218,729,805	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
14	中学校特色ある学校づくり事業	167,852	一体感	教育部	1総務課	経常	○						
15	中学校地上デジタルテレビ整備事業	17,774,534	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
16	教育振興中学校管理運営事業	26,316,393	一体感	教育部	1総務課	経常	○	○					○
17	中学校義務教育施設維持管理事業	30,639,192	一体感	教育部	1総務課	経常	○	○					○
18	中学校校務員業務委託事業	7,526,200	一体感	教育部	1総務課	義務	○	○					○
19	中学校施設整備事業	10,395,000	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				
20	中学校地震防災対策事業	1,359,750	一体感	教育部	1総務課	実計	○	○	○				

No.	小事業	決算 見込額 (円)	主管			充当 経費	権限区分		点検 評価 対象	事業区分			
			部門	部	課		委員会	市長		実 計	施 画	5つの 宣言	その他 課題
21	公立学校施設災害復旧事業	8,412,900	一体感	教育部	1 総務課	經常	○						
22	寺本育英会補助事業		一体感	教育部	1 総務課	実計	○		○				
23	教育研究所事業	2,894,931	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
24	教育指導事業	2,492,514	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
25	教職員福利厚生事業	750,000	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
26	教育指導一般管理事業	91,798	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
27	就学時健康診断事業	509,250	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
28	国際理解教育の推進事業	8,420,656	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
29	相談指導教室事業	3,318,375	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
30	障害児教育事業	10,579,005	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
31	地域ぐるみの学校安全安心体制整備 推進事業	167,000	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
32	海難交通遺児就学奨励事業	120,000	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
33	小学校疾病予防検査事業	13,878,497	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
34	小学校教材教具整備事業	11,989,527	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
35	小学校情報化整備事業	47,683,600	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
36	小学校心身障害児教育充実事業	798,075	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○						
37	小学校学校災害傷害保険事業	2,534,916	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
38	小学校就学援助事業	26,064,700	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
39	中学校疾病予防検査事業	7,660,721	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
40	中学校教材教具整備事業	15,546,497	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
41	中学校情報化整備事業	29,245,700	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
42	中学校心身障害児教育充実事業	576,010	一体感	教育部	2 学校教育課	義務	○						
43	中学校学校災害傷害保険事業	1,426,620	一体感	教育部	2 学校教育課	經常	○						
44	中学校就学援助事業	25,491,343	一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○			
45	教育環境適正化事業(学校再編と適正 配置)		一体感	教育部	2 学校教育課	実計	○		○	○	○		
46	三浦市文化祭事業	238,000	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
47	白秋記念館管理運営事業	1,935,251	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
48	社会教育団体助成事業(P T A)	130,000	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
49	社会教育団体助成事業(地婦連)	20,000	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
50	社会教育総務一般管理事業	21,171	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
51	社会教育委員事業	341,740	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
52	社会教育指導員事業	4,164,520	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
53	視聴覚ライブラリー事業	12,833	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
54	人権教育推進事業	157,880	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
55	文化財めぐり事業	10,000	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
56	指定文化財保存管理助成事業	441,000	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
57	文化財展事業	76,750	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
58	チャッキラコ世界無形文化遺産登録 記念事業	1,133,825	一体感	教育部	3 生涯学習課	実計	○		○	○			
59	文化財調査委託事業	1,334,088	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
60	文化財保護委員会事業	156,580	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
61	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	2,002,703	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
62	調査報告書作成事業	289,800	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
63	文化財施設維持管理事業	1,414,405	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
64	文化財保護一般管理事業	192,351	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常	○						
65	三浦市民ホール事業	20,712,834	一体感	教育部	3 生涯学習課	經常		○					

No.	小事業	決算 見込額 (円)	主管			充当 経費	権限区分		点検 評価 対象	事業区分			
			部門	部	課		委員会	市長		実 計	施 画	5つの 宣言	その他 課題
66	赤坂遺跡保存整備事業		一体感	教育部	3生涯学習課	実計	○		○	○			
67	市民ホールの運営方法の継続的検討		一体感	教育部	3生涯学習課			○				○	
68	旧城ヶ島分校海の資料館運営への民間活力の導入		一体感	教育部	3生涯学習課		○		○			○	
69	白秋記念館運営への民間活力の導入		一体感	教育部	3生涯学習課		○		○			○	
70	姉妹都市交流事業	690,116	一体感	教育部	4青少年教育課	実計	○		○	○			
71	青少年姉妹都市国際交流事業	1,175,742	一体感	教育部	4青少年教育課	実計	○		○	○			
72	成人の日のつどい事業	57,698	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○						
73	子どもの船事業	97,720	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○						
74	青少年教育一般管理事業	284,140	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○						
75	青少年問題協議会事業	166,840	一体感	教育部	4青少年教育課	経常		○					
76	青少年指導員活動事業	1,686,096	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○		○				○
77	ボランティア育成事業	77,560	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○						
78	地区健全育成組織補助事業	224,300	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○						
79	子ども会活動促進事業	1,096,722	一体感	教育部	4青少年教育課	経常	○		○				○
80	青少年会館維持管理事業	8,865,986	一体感	教育部	4青少年教育課	経常		○					
81	児童館維持管理事業	3,902,223	一体感	教育部	4青少年教育課	経常		○					
82	児童館活動事業	4,494	一体感	教育部	4青少年教育課	経常		○					
83	児童館の地域への譲渡（民営化）又は廃止		一体感	教育部	4青少年教育課			○				○	
84	学校体育施設開放事業	349,556	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○		○				○
85	あるけあるけ大会事業	3,780	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
86	かながわ駅伝競走大会選手派遣事業	135,556	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
87	スポーツ振興審議会事業	120,000	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
88	わんぱく相撲大会事業	59,270	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
89	各種スポーツ教室事業	49,281	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
90	三浦半島県下駅伝競走大会選手派遣事業	68,792	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
91	市民スポーツ大会事業	933,731	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
92	少年野球、少女ミニバレーボール大会事業	108,323	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
93	城ヶ島駅伝競走大会事業	3,780	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
94	体育指導委員事業	1,152,732	一体感	教育部	5スポーツ課	義務	○						
95	地域スポーツ振興事業	3,800,000	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○		○				○
96	保健体育総務一般管理事業	149,035	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
97	陸上競技選手権大会事業	58,580	一体感	教育部	5スポーツ課	経常	○						
98	三浦市営水泳プール運営管理事業	6,181,262	一体感	教育部	5スポーツ課	経常		○					
99	三浦市体育館維持修繕事業	1,559,250	一体感	教育部	5スポーツ課	実計		○		○			
100	三浦市体育館運営管理事業	1,200,398	一体感	教育部	5スポーツ課	経常		○					
101	三浦市総合体育館維持修繕事業	4,616,700	一体感	教育部	5スポーツ課	実計		○		○			
102	三浦市総合体育館運営管理事業	51,517,482	一体感	教育部	5スポーツ課	経常		○					
103	施設運営事務事業	599,397	一体感	教育部	5スポーツ課	経費		○					
104	体育館、総合体育館及び水泳プール運営への民間活力の導入		一体感	教育部	5スポーツ課			○				○	
105	図書収集整理閲覧事業	5,845,780	一体感	教育部	6図書館	経常	○						
106	図書館情報ネットワーク事業	44,196	一体感	教育部	6図書館	経常	○						
107	新聞雑誌閲覧事業	389,206	一体感	教育部	6図書館	経常	○						
108	特色ある文庫づくり事業	17,934	一体感	教育部	6図書館	経常	○						
109	図書のデータベース化事業	3,957,979	一体感	教育部	6図書館	経常	○						
110	三浦市総合（中央）図書館構想事業		一体感	教育部	6図書館		○		○	○			

No.	小事業	決算 見込額 (円)	主管			充当 経費	権限区分		点検 評価 対象	事業区分		
			部門	部	課		委員会	市長		実 計	施 画	5つの 宣言
111	図書館業務への民間活力の導入		一体感	教育部	6 図書館		○		○		○	
112	学校給食事業	164,772,430	一体感	教育部	7 学校給食共同調理場	經常	○		○			○
113	学校給食共同調理場維持補修事業	47,612,649	一体感	教育部	7 学校給食共同調理場	実計	○		○	○		
114	給食管理一般管理事業	18,913,470	一体感	教育部	7 学校給食共同調理場	經常	○					
115	公民館フェスティバル事業	7,917	一体感	教育部	8 南下浦市民センター	經常	○					
116	南下浦市民センター維持管理事業	6,240,870	一体感	教育部	8 南下浦市民センター	經常	○					
117	南下浦市民センター社会教育講座事業	325,825	一体感	教育部	8 南下浦市民センター	經常	○					
118	初声市民センターまつり事業	37,604	一体感	教育部	9 初声市民センター	經常	○					
119	初声市民センター維持管理事業	6,417,555	一体感	教育部	9 初声市民センター	經常	○					
120	初声市民センター家庭教育学級事業	78,768	一体感	教育部	9 初声市民センター	經常	○					
121	初声市民センター社会教育講座事業	133,566	一体感	教育部	9 初声市民センター	經常	○					

点検・評価対象数 36 事業

3 点検・評価の手法

(1) 点検・評価の時期と議会提出及び公表

三浦市議会では、毎年第3回定例会（通常9月開催の定例会）において一般会計決算の認定議案が審議されることとなっています。教育委員会所管事務事業の決算に係る審議も例外ではなく、その審議に合せ、教育委員会所管事務事業の点検・評価を議会に提出し、公表すべきであると考えられます。

このことから、点検・評価は、毎年、三浦市議会第3回定例会前に行い、同議会告示日に議長送付し、両常任委員会協議会において報告をすることとします。また、議長送付後、すみやかに三浦市のホームページにおいて公表し、南下浦、初声の両出張所及び教育委員会総務課に閲覧用の報告書を備え、総務課において有料頒布を行うこととします。

(2) 三浦市版行政評価との関係

前述のとおり三浦市では、三浦市版行政評価の結果として、毎年9月末日までに「三浦市行政サービスの品質説明書（三浦市版行政評価報告書）」を公表しています。教育委員会所管事務事業の点検・評価とは、PDCAサイクルの確立により効率的かつ効果的な行政執行を図る点で共通であり、両者の整合を考慮する必要があります。

前者は、事務事業評価（1次評価・2次評価）、市民納得度調査、施策の効果測定、クロス評価などをおして、市の事務事業のうち実施計画事業、5つの宣言実行計画に掲載された事務事業及びその他の重要事務事業のすべてについて、仕事量と費用の今後のあるべき姿（コントロール）を評価結

果とするものです。

後者は、教育委員会所管の事務事業のうち、実施計画事業、5つの宣言実行計画に掲載された事務事業及びその他の重要事務事業について、教育委員会自らが評価するものです。

両者の作業はほぼ平行して行われますが、三浦市版行政評価の対象事業については、1次評価までの結果を点検・評価に取り入れ、点検・評価の結果を三浦市版行政評価の事務事業評価の2次評価に取り入れるという関係(P10【図2：三浦市版行政評価と点検・評価の評価体系図】参照)を持つことにより、両者の整合と差別化を同時に図ることとします。

(3) 点検・評価の手順

ア 点検・評価の手順と内容

点検・評価は、次の手順及び内容で行います。

(ア) 業績目標と実績の検証

三浦市版行政評価のための業績目標の確認及び実績の報告をそのまま活用します。

(イ) 三浦市版行政評価事務事業評価1次評価の結果参照

三浦市版行政評価の事務事業評価1次評価の結果を以後の評価の参照とします。

(ウ) 事務局自己評価

(ア)、(イ)及びその他の情報に基づき、事務局として、事務事業の課題と課題に対する対処方針を明示します。

(エ) 有識者意見調整

(ア)～(ウ)及びその他の情報に基づき、有識者の意見を調整します。

(オ) 教育委員会総合評価

(ア)～(エ)及びその他の情報に基づき、事業手法、目標と実績及び事業効果の3点について、次の表2～表4の区分により、評価します。

なお、評価に当たっては、必要に応じて各教育委員の意見を取りまとめた付帯意見を付すものとします。

【表2：事業手法に関する評価区分】

ランク	評価
A	事業手法が適切で、改善の余地がない。
B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。
C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。
D	事業手法の改善が必要である。
E	事業手法の見直しが必要である。

【表3：目標と実績に関する評価区分】

ランク	評価
A	目標が適切で、十分な実績をあげた。
B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。
C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。
D	目標設定に課題はあるが、十分な実績をあげた。
E	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。

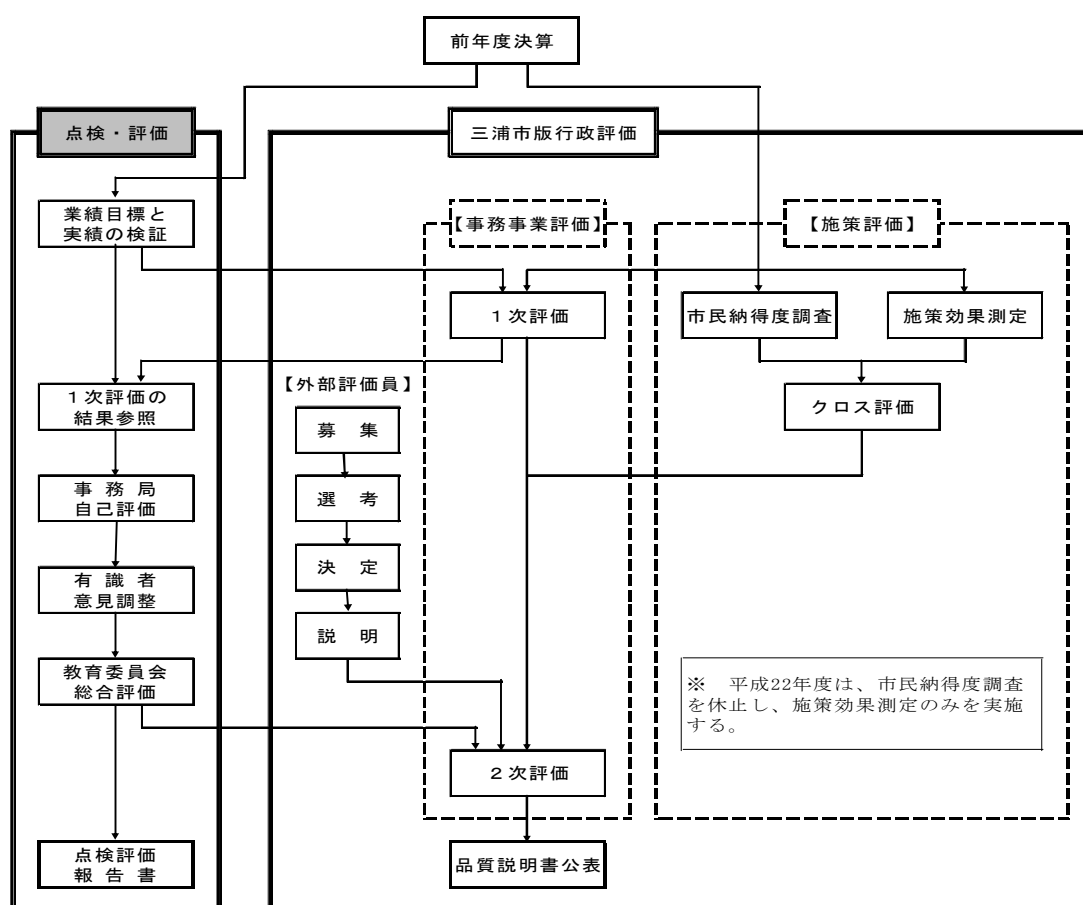
【表4：事業効果に関する評価区分】

ランク	評価
A	具体的効果が十分に得られている。
B	おおむね具体的効果が得られている。
C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。
D	十分な効果が認められず、事業の見直しが必要である。
E	効果が認められず、事業の必要性の検証が必要である。

イ 三浦市版行政評価と点検・評価の評価体系

三浦市版行政評価と点検・評価の評価体系を図示すると次の図2のとおりとなります。

【図2：三浦市版行政評価と点検・評価の評価体系図】



(4) 有識者会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、点検・評価をするに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を組織します。

有識者会議は、業績目標と実績の検証、三浦市版行政評価事務事業評価1次評価の結果参照、事務局自己評価及びその他の情報に基づき、教育委員会所管事務事業の決算の状況に関する意見を交換し、調整し、教育委員会の総合評価に資することを目的とします。

有識者会議の構成員（委員）は、次の表5のとおりとします。

【表5：有識者会議委員名簿】

(50音順：敬称略)

氏 名	役職等
青 木 建（あおき たつる）	三浦市社会教育委員
石 井 丈 夫（いしい たけお）	三浦市立剣崎小学校 元校長
三 堀 洋 子（みつぼり ようこ）	三浦市PTA連絡協議会

4 総合所見

点検・評価報告書には、前2項に掲げる点検・評価のほか、教育委員会活動状況報告を掲載するとともに、効率的かつ効果的な教育行政の推進に資することを目的として、教育委員会の事務全般に対する有識者会議及び教育委員会の総合所見を掲載します。

II 点検・評価結果

点検・評価の結果について、対象事業を所管する課ごとに並べ、掲載します。
対象事業の一覧と掲載ページは、次の表6のとおりです。

【表6：対象事業一覧・掲載ページ索引】

No.	小事業	決算見込額 (円)	所管課	充当経費	権限区分		点検評価対象	事業区分			掲載ページ
					委員会	市長		実施計画	5つの宣言	その他課題	
3	奨学貸付金事業	4,080,000	1 総務課	実計	○		○	○			13
4	幼稚園就園奨励費補助事業	41,893,600	1 総務課	実計	○		○	○			13
7	小学校地上デジタルテレビ整備事業	36,090,466	1 総務課	実計	○		○	○			14
9	教育振興小学校管理運営事業	32,031,883	1 総務課	経常	○		○			○	14
10	小学校義務教育施設維持管理事業	51,070,538	1 総務課	経常	○		○			○	15
11	小学校校務員業務委託事業	15,052,400	1 総務課	義務	○		○			○	15
12	小学校施設整備事業	12,367,131	1 総務課	実計	○		○	○			16
13	小学校地震防災対策事業	218,729,805	1 総務課	実計	○		○	○			16
15	中学校地上デジタルテレビ整備事業	17,774,534	1 総務課	実計	○		○	○			17
16	教育振興中学校管理運営事業	26,316,393	1 総務課	経常	○		○			○	17
17	中学校義務教育施設維持管理事業	30,639,192	1 総務課	経常	○		○			○	18
18	中学校校務員業務委託事業	7,526,200	1 総務課	義務	○		○			○	18
19	中学校施設整備事業	10,395,000	1 総務課	実計	○		○	○			19
20	中学校地震防災対策事業	1,359,750	1 総務課	実計	○		○	○			19
22	寺本育英会補助事業		1 総務課	実計	○		○	○			20
28	国際理解教育の推進事業	8,420,656	2 学校教育課	実計	○		○	○			21
31	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業	167,000	2 学校教育課	実計	○		○	○			21
35	小学校情報化整備事業	47,683,600	2 学校教育課	実計	○		○	○			22
38	小学校就学援助事業	26,064,700	2 学校教育課	実計	○		○	○			22
41	中学校情報化整備事業	29,245,700	2 学校教育課	実計	○		○	○			23
44	中学校就学援助事業	25,491,343	2 学校教育課	実計	○		○	○			23
45	教育環境適正化事業(学校再編と適正配置)		2 学校教育課	実計	○		○	○	○		24
58	チャッキラコ世界無形文化遺産登録記念事業	1,133,825	3 生涯学習課	実計	○		○	○			25
66	赤坂遺跡保存整備事業		3 生涯学習課	実計			○	○			25
68	旧城ヶ島分校海の資料館運営への民間活力の導入		3 生涯学習課		○		○		○		26
69	白秋記念館運営への民間活力の導入		3 生涯学習課		○		○		○		26
70	姉妹都市交流事業	690,116	4 青少年教育課	実計	○		○	○			27
71	青少年姉妹都市国際交流事業	1,175,742	4 青少年教育課	実計	○		○	○			27
76	青少年指導員活動事業	1,686,096	4 青少年教育課	経常	○		○			○	28
79	子ども会活動促進事業	1,096,722	4 青少年教育課	経常	○		○			○	28
84	学校体育施設開放事業	349,556	5 スポーツ課	経常	○		○			○	29
95	地域スポーツ振興事業	3,800,000	5 スポーツ課	経常	○		○			○	29
110	三浦市総合(中央)図書館構想事業		6 図書館		○		○	○			30
111	図書館業務への民間活力の導入		6 図書館		○		○		○		30
112	学校給食事業	164,772,430	7 学校給食共同調理場	経常	○		○			○	31
113	学校給食共同調理場維持補修事業	47,612,649	7 学校給食共同調理場	実計	○		○	○			31

点検・評価対象数 36 事業

1 総務課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
3	奨学貸付金事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				02	事務局費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	4,320,000	0	0	0	4,320,000	0	
決算(見込)	4,080,000	0	0	0	4,080,000	0	
執行率	94.44%	-	-	-	94.44%	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
大学・短期大学・専門学校に進学を希望しながら経済的な理由により進学が困難な学生に対して学費を無利子で貸与し、修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	奨学金貸付人数：18人		奨学金貸付人数：17人		75%以上100%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	複数年に渡る過年度返還未納者がいる。本人は所在が不明であり、連帯保証人に対して文書で今後の未納状況解決について依頼をしているが、応答がない。			連帯保証人に面談の申し入れをおこない、未納解消への依頼をする。			
有識者見	現経済状況下では貸付希望者は増加すると思われ、貸付枠の拡大が望まれる。H21はH20に比べ貸付目標人数を1名とはいえ増やしており、評価できる。滞納者の対処方針は一定の評価は出来るものの、過年度滞納者に対するさらなる厳正な対処が必要である一方、過年度滞納者を作らないための初期段階の対処も不可欠である。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	需要の増加を見込んだ計画的施策展開が必要。未納者の解消は昨年同様の課題であり、早急かつ実効性の高い対処が必要。一方、厳正な資格審査など新たな未納者を出さない対策も重要。						
No.	事業名				部門	一体感	
4	幼稚園就園奨励費補助事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予算	09	教育費
	目標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				01	教育総務費
	施策	子育て支援の充実				02	事務局費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	48,111,000	12,749,000	0	0	0	35,362,000	
決算(見込)	41,893,600	10,804,000	0	0	0	31,089,600	
執行率	87.08%	84.74%	-	-	-	87.92%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
幼稚園在園者世帯の所得状況に応じて、幼稚園に補助金を交付し、保護者の負担の軽減と幼児教育の振興を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	就園奨励費受給園児数：455人		就園奨励費受給園児数：429人		75%以上100%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	国庫補助金の割合が、3分の1以内とされており、実際は4分の1程度の補助額しか補助されていない。			国に対して、多方面から補助額の増額を依頼する。			
有識者見	不況による所得水準の低下が一人当りの平均補助額を年々押し上げており、事業ニーズは高い。保育園の潜在的待機児童も多い中、幼児教育振興には重要な施策である。補正をせず一定の目標を達成し、当初予算積算も妥当であったと評価する。子ども手当が不透明の中、現行支援の継続には、国庫補助金の満額要求は不可欠。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	長びく景気低迷の中、H21は、対象者数の減少に対し、所得階層の低い対象者の増加により一人当たり平均補助額が増え、市の財政負担も増えている。国の満額補助を強く要望していく。						

No.	事業名				部門	一体感	
7	小学校地上デジタルテレビ整備事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02	小学校費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				01	学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	36,090,466	35,416,000	0	0	0	674,466	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考	テレビ整備については、学校情報通信技術環境整備事業補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、アンテナ工事については、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び補正予算債を充当した。						
平成 21 年度 事業内容							
平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に伴い、平成22年度に予定していた各校チューナー整備の事業を拡充し、市立小学校の職員室に1台、普通教室3教室に1台、特別教室(理科室、視聴覚教室)に各1台の地上デジタル放送対応テレビ(ブルーレイレコーダ内蔵型)を設置します。また、各校に地デジ対応アンテナ或いはCATV接続(剣崎小学校は地デジ受信不可能のためCATVで対応)及び各普通教室、特別教室、職員室へ同軸ケーブルの設置を行います。テレビ整備については、学校情報通信技術環境整備事業補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、アンテナ工事については、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び補正予算債を充当し、端数以外の一般財源なしで事業を行います。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	地上デジタル放送対応テレビ(ブルーレイレコーダ内蔵型) ○32型 8台(職員室1台/1校) ○42型 41台(理科室各1台 + 1台/普通教室3室) ○50型 8台(視聴覚室1台/1校) その他アンテナ工事による地デジ環境の整備		地上デジタル放送対応テレビ(ブルーレイレコーダ内蔵型) ○32型 8台(職員室1台/1校) ○40型 41台(理科室各1台 + 1台/普通教室3室) ○52型 8台(視聴覚室1台/1校) その他アンテナ工事による地デジ環境の整備		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	整備は終了したので、今後の利用促進を図る。			学校教育課と連携し、各教員に対して利用の促進を図る。			
有識者意見	地上デジ対応は緊急かつ重要であり、年度内100%以上達成は評価できる。また事業費大半に国庫を活用し、その性質を的確に捉えて市内発注したことは、地域経済の活性化にも貢献し、大いに評価できる。効果的な授業のための利用促進には、的確な状況把握と利用方法の提案等、教育委員会の積極的対応が望まれる。						
教員育会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	A	具体的効果が十分に得られている。				
付帯意見	国庫の活用により機器整備は目標を大きく上回ったが、迫力ある高画質な映像の効果として児童の向学心の向上に期待し、学校現場と連携した積極的な活用による大きな学習効果を期待する。						
No.	事業名				部門	一体感	
9	教育振興小学校管理運営事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02	小学校費
	施策	義務教育環境の充実				01	学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	26,514,000	0	0	0	0	26,514,000	
決算(見込)	32,031,883	3,710,000	0	0	0	28,321,883	
執行率	120.81%	-	-	-	-	106.82%	
備考	国が平成21年度補正予算において理科教育設備整備費補助金に対し200億円の増額補正をし、地方負担分について、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が計上されたため、これを活用し補正予算が増額され、理科教育設備の整備を行ったため。						
平成 21 年度 事業内容							
児童が充実した学校生活ができるよう教材・教具、図書室用図書の整備、設備等の修繕を行う。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	学校における予算の編成及び執行、決算、契約、備品管理の円滑かつ適正な執行の確保を図るため、「学校財務事務取扱要領」を定め、学校財務事務執行のマニュアルとして「学校財務事務取扱の手引」を作成する。		平成22年度における各学校の予算の編成において、限られた予算の範囲ではあるが学校の要望が反映できた。		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	学校配当予算の要求、査定、配当、執行等について、マニュアル(要領・手引き)を作成したが、予算編成の際の査定が不十分であった。			予算の要求に対する総務課による査定の充実を図る。			
有識者意見	限られた予算を各校に配分し、教材・教具、設備等の整備を図るには、学校現場において適正かつ効率的な要求、執行が求められる。その点で事務執行マニュアルを作成したことは、教職員の意識を高めるものとして評価できる。一方提出された要求に対しては、査定の充実を図り、効率的執行を求めていく必要がある。						
教員育会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	マニュアル作成の重要性、必要性に着目した点は評価できる。今後は、マニュアルの遵守、効果的な運用、予算査定の透明性が求められる。						

No.	事業名				部門	一体感	
10	小学校義務教育施設維持管理事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款目	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02 小学校費	
	施策	義務教育環境の充実				01 学校管理費	
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	41,300,000	0	0	0	1,812,000	39,488,000	
決算(見込)	51,070,538	12,998,000	0	0	1,663,420	36,409,118	
執行率	123.66%	-	-	-	91.80%	92.20%	
備考	体育館、校舎の改修を地域活性化・生活対策臨時交付金を一部活用し、執行したため。						
平成 21 年度 事業内容							
小学校の維持管理に必要な点検、営繕等の業務を行う。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	維持管理に必要な業務実施 委託：10件 修繕：6件 工事：7件		維持管理に必要な業務実施 委託：11件 修繕：4件 工事：14件		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	学校施設が老朽化し適切な維持管理するためには一定の予算が必要だが、枠配分により事業費を減額せざるを得ず改修しきれない箇所が残っている。			各学校毎に安全点検を定期的実施し、営繕班・学校校務員による学校営繕を効果的に行うことで、事業費を抑え、施設を維持管理していく。			
有識者見	各校要望に対する定期的な安全施設点検、営繕班、校務員による効率的な実施体制、事業実施の優先順位づけは評価できる。一方、多能作業員が起こしやすい専門的な知識欠如による事故防止には十分注意が必要である。また、すべての要望に応えきれない現状も憂慮すべきで、予算の枠配分の拡大努力も必要。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	安全安心な教育施設の整備、充実は重要である。限られた予算の効果的活用のため、中長期的な計画と合わせて、各校現状の正確な把握、事業の優先順位に係る的確な精査がさらに必要。						
No.	事業名				部門	一体感	
11	小学校校務員業務委託事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款目	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02 小学校費	
	施策	義務教育環境の充実				01 学校管理費	
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	15,053,000	0	15,053,000	0	0	0	
決算(見込)	15,052,400	0	15,052,274	0	0	126	
執行率	100.00%	-	100.00%	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
学校校務員業務を、三浦市シルバー人材センターへ業務委託して実施。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	1校1日に1人の配置を行う業務委託を行う。 業務日数242日。		1校1日に1人の配置を行う業務委託を行った。 業務日数242日。		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	平成21年度にシルバー人材センターへ業務を委託し概ね順調に業務が遂行されているが、個人の能力差により出来る範囲に限られる場合がある。			これまで同様、ローテーションによる補完体制を確保するほか、受託者と協働して個々のスキルアップを図っていく。			
有識者見	業務委託初年度が経過した中で大きな問題もなく業務遂行がなされており、経費削減、人材活用の面からも成果があったと認められる。個人の能力差による業務範囲の格差などについては、問題点を的確に把握し、人材の確保や個人のスキルアップ対策など、委託業者、営繕班との協議や連携により解決を図る必要がある。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	総務課の業務委託、営繕班の直営事業との連携で、高い効果を上げている。今後もシルバー人材センターとのコンセンサス作りが重要で、校務員の研修の実施など質の向上を求めている。						

No.	事業名				部門	一体感	
12	小学校施設整備事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02	小学校費
	施策	義務教育環境の充実				01	学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	13,652,000	0	0	0	0	13,652,000	
決算(見込)	12,367,131	6,020,000	0	0	0	6,347,131	
執行率	90.59%	-	-	-	-	46.49%	
備考							

平成 21 年度 事業内容

上宮田小学校、初声小学校、旭小学校の避難設備を整備するため、救助袋の撤去・設置及び屋外階段の改修を行います。また、旭小学校の既設受水槽を撤去・新設します。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	避難設備整備：3校 維持管理工事：1件	避難設備整備：3校 維持管理工事：8件	125%以上

三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果

目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。

事務局自己評価	課題	課題に対する対処方針	
	各校からの施設工事の要望に対して、全てには対応できない状況にある。	学校から要望のあった箇所について現地を確認し、限られた予算で最大の効果が得られるよう、優先順位をつけて計画的に実施する。	
有識者見	学校は緊急避難場所として重要な役割があり、施設安全確保に向けた優先順位付けに基づく事業実施は、課題に対する対処方針とともに評価できる。しかし、優先順位については、根拠や目的の合理性に係る踏み込んだ説明が必要である。今後も、限られた予算で最大の効果を生む不断の努力が望まれる。		
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。
付帯意見	安全安心な教育施設の整備、充実は重要である。限られた予算ですべての要望に応えきれないが、学校現場の理解の上に立った中長期的な計画の策定とその計画的執行が重要。		

No.	事業名				部門	一体感	
13	小学校地震防災対策事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				02	小学校費
	施策	義務教育環境の充実				01	学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	23,821,000	0	11,217,000	0	0	12,604,000	
決算(見込)	218,729,805	109,442,000	8,716,000	95,500,000	3,945,000	1,126,805	
執行率	918.22%	-	77.70%	-	-	8.94%	
備考	H21年7月補正予算にて剣崎小大規模改修及び三崎小学校外2校の飛散防止フィルム工事を実施したため。						

平成 21 年度 事業内容

旭小学校、岬陽小学校、剣崎小学校の校舎及び体育館の窓ガラス飛散防止フィルム張付工事を実施します。剣崎小学校の校舎耐震補強工事、工事期間中の職員室移転にかかる仮設電気及び電話回線工事を実施します。また、工事実施においては、工事監理業務を委託します。名向小学校の体育館耐震補強工事を実施します。また、工事実施においては、工事監理業務を委託します。なお、この事業は、有利な財源の活用のため、平成21年度に予定していた事業のうち剣崎小学校の校舎耐震補強工事及び名向小学校の校舎耐震補強工事について、財源充当が可能な国庫補助金を平成20年度補正予算で充当し、事業費201,565千円の予算を繰越して平成21年度に施工します。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	ガラス飛散防止工事：校舎3校、体育館3校 耐震補強工事：校舎1校、体育館1校	ガラス飛散防止工事：校舎5校、体育館4校 耐震補強工事：校舎1校、体育館1校 大規模改修工事：校舎1校 図面作成業務委託：1件	125%以上

三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果

目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。

事務局自己評価	課題	課題に対する対処方針	
	H21年度に耐震化率は100%を達成しているが、非常災害時におけるさらなる安全確保のため、学校施設の防災機能の向上を図る必要がある。	校舎・体育館の窓ガラス飛散防止フィルム貼については、H22年度中に全校完了する。今後、必要に応じて非常階段の改修、避難用救助袋の設置を行う。	
有識者見	学校は緊急避難場所として重要な役割があり、その耐震化は児童生徒の安全確保はもとより、地域住民にとっても重要である。他市町村より迅速な100%の達成率及び更なる防災機能の向上を図っていることは大いに評価できる。今後とも、可能な限り防災機能の向上を図られることを望む。		
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。
	事業効果	A	具体的効果が十分に得られている。
付帯意見	本事業については、達成目標を大きく上回り、高い評価ができる。今後も地域防災の観点から、学校における役割は重要であり、更なる防災機能の充実を図る必要があると認識している。		

No.	事業名				部門	一体感
15	中学校地上デジタルテレビ整備事業				部	教育部
					課	総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				03 中学校費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算	0	0	0	0	0	0
決算(見込)	17,774,534	17,492,000	0	0	0	282,534
執行率	-	-	-	-	-	-
備考	テレビ整備については、学校情報通信技術環境整備事業補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、アンテナ工事については、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び補正予算債を充当した。					

平成 21 年度 事業内容

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に伴い、平成23年度に予定していた各校チューナー整備の事業を拡充し、市立中学校の職員室に1台、普通教室3教室に1台、特別教室（理科室、視聴覚教室）に各1台の地上デジタル放送対応テレビ（ブルーレイレコーダ内蔵型）を設置します。また、各校に地デジ対応アンテナ或いはCATV接続及び各普通教室、特別教室、職員室へ同軸ケーブルの設置を行います。テレビ整備については、学校情報通信技術環境整備事業補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、アンテナ工事については、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金及び補正予算債を充当し、端数以外の一般財源なしで事業を行います。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	地上デジタル放送対応テレビ（ブルーレイレコーダ内蔵型） ○32型 4台（職員室1台/1校） ○42型 21台（理科室各1台 + 1台/普通教室3室） ○50型 4台（視聴覚室1台/1校） その他アンテナ工事による地デジ環境の整備	地上デジタル放送対応テレビ（ブルーレイレコーダ内蔵型） ○32型 4台（職員室1台/1校） ○40型 21台（理科室各1台 + 1台/普通教室3室） ○52型 4台（視聴覚室1台/1校） その他アンテナ工事による地デジ環境の整備	100%以上～125%未満

三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果

目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。

事務局自己評価	課題	整備は終了したので、今後の利用促進を図る。	課題に対する対応方針	学校教育課と連携し、各教員に対して利用の促進を図る。
	有意	地上デジ対応は緊急かつ重要であり、年度内100%以上達成は評価できる。また事業費大半に国庫を活用し、その性質を的確に捉えて市内発注したことは、地域経済の活性化にも貢献し、大いに評価できる。効果的な授業のための利用促進には、的確な状況把握と利用方法の提案等、教育委員会の積極的対応が望まれる。		
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価	
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。	
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。	
	事業効果	A	具体的効果が十分に得られている。	
付帯意見	国庫の活用により機器整備は目標を上回ったが、迫力ある高画質な映像の効果として生徒の向学心の向上に期待し、学校現場と連携した積極的な活用による大きな学習効果を期待する。			

No.	事業名				部門	一体感
16	教育振興中学校管理運営事業				部	教育部
					課	総務課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				03 中学校費
	施策	義務教育環境の充実				01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算	22,647,000	0	0	0	0	22,647,000
決算(見込)	26,316,393	2,636,000	0	0	0	23,680,393
執行率	116.20%	-	-	-	-	104.56%
備考	国が平成21年度補正予算において理科教育設備整備費補助金に対し200億円の増額補正をし、地方負担分について、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が計上されたため、これを活用し補正予算が増額され、理科教育設備の整備を行ったため。					

平成 21 年度 事業内容

生徒が充実した学校生活ができるよう教材・教具、図書室用図書の整備、設備等の修繕を行う。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	学校における予算の編成及び執行、決算、契約、備品管理の円滑かつ適正な執行の確保を図るため、「学校財務事務取扱要領」を定め、学校財務事務執行のマニュアルとして「学校財務事務取扱の手引」を作成する。	平成22年度における各学校の予算の編成において、限られた予算の範囲ではあるが学校の要望が反映できた。	100%以上～125%未満

三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果

評価対象外

事務局自己評価	課題	学校配当予算の要求、査定、配当、執行等について、マニュアル（要領・手引き）を作成したが、予算編成の際の査定が不十分であった。	課題に対する対応方針	予算の要求に対する総務課による査定の充実を図る。
	有意	限られた予算を各校に配分し、教材・教具、設備等の整備を図るには、学校現場において適正かつ効率的な要求、執行が求められる。その点で事務執行マニュアルを作成したことは、教職員の意識を高めるものとして評価できる。一方提出された要求に対しては、査定の充実を図り、効率的執行を求めていく必要がある。		
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価	
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。	
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。	
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。	
付帯意見	マニュアル作成の重要性、必要性に着目した点は評価できる。今後は、マニュアルの遵守、効果的な運用、予算査定の透明性が求められる。			

No.	事業名				部門	一体感	
17	中学校義務教育施設維持管理事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項目	03 中学校費
	施策	義務教育環境の充実				目	01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	31,473,000	0	0	0	1,254,000	30,219,000	
決算(見込)	30,639,192	2,592,000	0	0	1,088,408	26,958,784	
執行率	97.35%	-	-	-	86.79%	89.21%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
中学校の維持管理に必要な点検、営繕等の業務を行う。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	維持管理に必要な業務実施 委託：10件 修繕：5件 工事：6件		維持管理に必要な業務実施 委託：10件 修繕：4件 工事：6件		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	学校施設が老朽化し適切な維持管理するためには一定の予算が必要だが、枠配分により事業費を減額せざるを得ず改修しきれない箇所が残っている。			各学校毎に安全点検を定期的実施し、営繕班・学校校務員による学校営繕を効果的に行うことで、事業費を抑え、施設を維持管理していく。			
有意	各校要望に対する定期的な安全施設点検、営繕班、校務員による効率的な実施体制、事業実施の優先順位づけは評価できる。一方、多能作業員が起こしやすい専門的な知識欠如による事故防止には十分注意が必要である。また、すべての要望に応えきれない現状も憂慮すべきで、予算の枠配分の拡大努力も必要。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
	付帯意見	安全安心な教育施設の整備、充実は重要である。限られた予算の効果的活用のため、中長期的な計画と合わせて、各校現状の正確な把握、事業の優先順位に係る的確な精査がさらに必要。					
No.	事業名				部門	一体感	
18	中学校校務員業務委託事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項目	03 中学校費
	施策	義務教育環境の充実				目	01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	7,527,000	0	7,527,000	0	0	0	
決算(見込)	7,526,200	0	7,526,137	0	0	63	
執行率	99.99%	-	99.99%	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
学校校務員業務を、三浦市シルバー人材センターへ業務委託して実施。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	1校1日に1人の配置を行う業務委託を行う。 業務日数242日。		1校1日に1人の配置を行う業務委託を行った。 業務日数242日。		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	平成21年度にシルバー人材センターへ業務を委託し概ね順調に業務が遂行されているが、個人の能力差により出来る範囲に限られる場合がある。			これまで同様、ローテーションによる補完体制を確保するほか、受託者と協働して個々のスキルアップを図っていく。			
有意	業務委託初年度が経過した中で大きな問題もなく業務遂行がなされており、経費削減、人材活用の面からも成果があったと認められる。個人の能力差による業務範囲の格差などについては、問題点を的確に把握し、人材の確保や個人のスキルアップ対策など、委託業者、営繕班との協議や連携により解決を図る必要がある。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
	付帯意見	総務課の業務委託、営繕班の直営事業との連携で、高い効果を上げている。今後もシルバー人材センターとのコンセンサス作りが重要で、校務員の研修の実施など質の向上を求めている。					

No.	事業名					部門	一体感	
19	中学校施設整備事業					部	教育部	
						課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる				予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成					項目	03 中学校費
	施策	義務教育環境の充実					目	01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
当初予算	9,450,000	0	0	0	0	9,450,000		
決算(見込)	10,395,000	0	0	0	0	10,395,000		
執行率	110.00%	-	-	-	-	110.00%		
備考	浄化槽改修を行うに当たり工事中山留めに要する費用が必要となり、予算を流用して実施したため。							
平成 21 年度 事業内容								
三崎中学校の既設浄化槽を撤去・新設します。								
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況			
	維持管理工事：1件		維持管理工事：1件		100%以上～125%未満			
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果								
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。								
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針				
	各校からの施設工事の要望に対して、全てには対応できない状況にある。			学校から要望のあった箇所について現地を確認し、限られた予算で最大の効果が得られるよう、優先順位をつけて計画的に実施する。				
有識者見	学校は緊急避難場所として重要な役割があり、施設安全確保に向けた優先順位付けに基づく事業実施は、課題に対する対処方針ともに評価できる。しかし、優先順位については、根拠や目的の合理性に係る踏み込んだ説明が必要である。今後も、限られた予算で最大の効果を生む不断の努力が望まれる。							
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価					
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。					
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。					
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。					
	付帯意見	安全安心な教育施設の整備、充実は重要である。限られた予算ですべての要望に応えきれないが、学校現場の理解の上に立った中長期的な計画の策定とその計画的執行が重要。						
No.	事業名					部門	一体感	
20	中学校地震防災対策事業					部	教育部	
						課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる				予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成					項目	03 中学校費
	施策	義務教育環境の充実					目	01 学校管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
当初予算	2,155,000	0	1,077,000	0	0	1,078,000		
決算(見込)	1,359,750	409,000	679,000	0	0	271,750		
執行率	63.10%	-	63.05%	-	-	25.21%		
備考								
平成 21 年度 事業内容								
市内中学校の防災対策として、また地域住民の避難所対策として、今年度は初声中学校体育館の窓ガラスフィルム張付工事を実施します。								
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況			
	ガラス飛散防止工事：体育館1校		ガラス飛散防止工事：体育館1校 図面作成業務委託：1件		125%以上			
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果								
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。								
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針				
	H20年度に耐震化率は100%を達成しているが、非常災害時におけるさらなる安全確保のため、学校施設の防災機能の向上を図る必要がある。			校舎・体育館の窓ガラス飛散防止フィルム貼については、H22年度中に全校完了する。今後、必要に応じて非常階段の改修、救助袋の設置を行う。				
有識者見	学校は緊急避難場所として重要な役割があり、その耐震化は児童生徒の安全確保はもとより、地域住民にとっても重要である。他市町村より迅速な100%の達成率及び更なる防災機能の向上を図っていることは大いに評価できる。今後とも、可能な限り防災機能の向上を図られることを望む。							
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価					
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。					
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。					
	事業効果	A	具体的効果が十分に得られている。					
	付帯意見	本事業については、達成目標を大きく上回り、高い評価ができる。今後も地域防災の観点から、学校における役割は重要であり、更なる防災機能の充実を図る必要があると認識している。						

No.	事業名				部門	一体感	
22	寺本育英会補助事業				部	教育部	
					課	総務課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				02	事務局費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	0	0	0	0	0	0	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
経済的理由により修学が困難な高校生に対する奨学金給付事業を行う財団法人寺本育英会に対して事業費の一部を必要に応じて補助し、高校生の修学を支援するとともに、有用な人材の育成を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	奨学金交付人数：3人		奨学金交付人数：3人		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	H20.12の公益法人制度の改正により事業主体である財団法人を、H25.11月までに新制度に基づく公益財団法人に移行する。			H22年度中での移行を検討している。			
有識者見	収入の低水準化の傾向が続く中、事業の拡大が望ましいが、限られた原資の中では難しいと思われる。しかし、事業の継続は重要で、そのためにも公益財団法人へのスムーズな移行が望まれる。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	持続可能な仕組みが求められていると認識しており、公益財団法人への移行もそのひとつである。財源の確保についても、引き続き検討し、持続可能な仕組みを構築する。						

2 学校教育課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
28	国際理解教育の推進事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				03	教育指導費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	当初予算	8,172,000	0	0	0	8,172,000	
	決算(見込)	8,420,656	0	0	0	8,420,656	
	執行率	103.04%	-	-	-	103.04%	
備考	国際理解教育の推進事業により招へいた国際交流推進英語非常勤講師が、JETプログラム(外国人青年招致事業)に合格したため(財)自治体国際化協会の実施する研修に参加し、講師としての向上を図り事業成果を上げるため負担金等を流用したため。						
平成 21 年度 事業内容							
小学校に外国人の英語指導助手(AET)2名、中学校に姉妹都市ウォーナンブル市より招聘した国際交流推進非常勤講師1名を派遣し、英語授業を実施することにより、児童・生徒の英語学習の充実を図るとともに、国際交流への関心度を高めます。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	小学校でのAETによる英語授業の実施日数180日/年 中学校での国際交流推進非常勤講師による英語授業の実施日数4日/週		小学校でのAETによる外国語授業の実施日数177日/年 中学校での国際交流推進非常勤講師による外国語授業の実施日数4日/週		75%以上100%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、おおむね妥当であるが、事業執行に注意が必要。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	小学校教員の外国語活動における指導力の向上を図る。			・AETと連携し指導方法の向上を図る。 ・市教委がモデルカリキュラムを作成し、指導事例を提示する。			
有識者意見	国際社会の中で英語力の重要性は極めて高く、この事業成果に大いに期待する。低年齢からの基礎的な英語教育が大切で、単に英語文化に触れる程度にとどめず、より実践的なカリキュラムが必要。H23からの小学校高学年の英語活動への対応には、今以上に担任との連携が重要で、可能なら低学年への拡大も必要である。						
教員会 総評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。				
付帯意見	事業目標をAETに明確に伝えるべきであり、それが不完全で、事業効果が不全状態と言わざるを得ない。マンネリ化は怖いと認識している。国際感覚を育む土台造りも重要。						
No.	事業名				部門	一体感	
31	地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	09	教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				01	教育総務費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				03	教育指導費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	当初予算	232,000	0	0	0	232,000	
	決算(見込)	167,000	0	0	0	167,000	
	執行率	71.98%	-	-	-	71.98%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
児童・生徒及び学校が被害を受ける事件を防止し、子どもが安心して教育を受けることができるよう、学校と家庭、地域の関係機関、団体が連携し、登下校時等における児童・生徒のスクールガード活動(見守り活動)に対する支援を行います。 現在約600名登録されているスクールガードの活動を支援するため、これまで県から派遣されていたスクールガードリーダー1名を直接雇用し、スクールガードリーダーが各地区を巡回し、地区委員やPTAを中心とした巡回活動やスクールガード活動の指導、助言等を行います。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	各小中学校でのスクールガード活動の実施		各小中学校で、スクールガード活動を実施		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	市教委としてスクールガードリーダーの活動の充実のため、教育委員会として現状よりも積極的な支援を必要とする。			連絡協議会に教育委員会担当も参加し、地区・学校ごとのニーズを把握し、スクールガードリーダーと協議する機会を設ける。			
有識者意見	地域が一体となって児童・生徒の安全を守る活動が定着してきており、スクールガードリーダーの直接雇用など、支援の充実が図られている。今後は、スクールガードの新たな人材の発掘が重要であるが、各校保護者だけの確保は難しく、学校とは直接関係のない地域の高齢者への拡大なども重要。						
教員会 総評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	各校のスクールガード活動も定着してきている。今後ますます地域、学校、保護者の連携は重要で、特に地域全体の意識改革において連絡会議の開催など、学校の役割は重要である。						

No.	事業名				部門	一体感	
35	小学校情報化整備事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項目	02 小学校費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				項目	02 教育振興費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	1,150,000	0	0	0	0	1,150,000	
決算(見込)	47,683,600	47,250,000	0	0	0	433,600	
執行率	4146.40%	-	-	-	-	37.70%	
備考	当初予算では、一般財源でリースによる情報化整備事業を予定していたが、政府のスクールニューディール構想に基づき、学校ICT環境整備事業補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、安心・安全な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し整備を行ったため。						
平成 21 年度 事業内容							
市内小学校に各校1台、校務用コンピュータ機器を導入し、教職員の校務の中心機とします。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	市内小学校8校に、各校1台のPCを配備		教育用PCは、生徒11.5人に1台のPCを配備 校務用PCは、教員1人に1台のPCを配備(政府目標達成) 教育ネットワークの確保		125%以上		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	周辺機器との組合せ等により効果的・効率的な利用を図る。			教職員のニーズを把握し、研修の機会を設ける。			
有識者見	事業費大半に国庫を活用し、概ね必要なPC配備をしたことは評価できる。PCは授業ツールのひとつにすぎず、利用促進が大切で、教職員のスキル向上やPCの進化にも対応するための努力が重要。これを契機とした三浦市単独のネットワークの確立は評価できるが、PCルームの空調等整備、情報漏えい事故防止も重要。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	国庫活用で機器整備は目標を上回り、学校業務の効率化は期待できる。学習効果という点では先に捉われない事業展開が重要。一方、情報セキュリティ、PCルームの空調整備も重要。						
No.	事業名				部門	一体感	
38	小学校就学援助事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予算	款	09 教育費
	目標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				項目	02 小学校費
	施策	子育て支援の充実				項目	02 教育振興費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	23,742,000	18,000	0	0	0	23,724,000	
決算(見込)	26,064,700	48,000	0	0	0	26,016,700	
執行率	109.78%	266.67%	-	-	-	109.66%	
備考	社会情勢の変化から、年度当初に想定していた給付人数が大幅に増大したため。						
平成 21 年度 事業内容							
経済的困難を抱える世帯の児童のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	就学援助費受給児童数：370人		就学援助費受給児童数：441人		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	単年度ごとに申請を行うことになっているが、継続されるものと思っている申請者があり、申請書の提出が遅れ、支給金額が減額してしまう例が多い。			市の広報誌PR、各小学校からの呼びかけ等により周知の徹底を図る。			
有識者見	不況の長期化から事業ニーズの高まりは必然で、達成目標を超えた実績数は評価できる。単年度ごとの申請の漏れを防止するための前年度申請者に対する個別対応や紙面配布に合わせた口頭での注意事項説明の徹底など、一層の工夫が必要。また、現社会情勢では給付対象者の増大が予想され、今後の確かな対策が必要。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	長びく景気低迷の中、今後も受給者が増えると懸念される。不正受給が問われる昨今、適正な事業執行が求められる。既存の受給者に対する継続申請の告知など、PRの徹底が必要。						

No.	事業名				部門	一体感	
41	中学校情報化整備事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	03 中学校費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり				目	02 教育振興費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	29,245,700	29,212,000	0	0	0	33,700	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							

平成 21 年度 事業内容

市内中学校4校に教育用PC36台、校務用PC88台、合計124台のPCを新たに配備し、スクールニューディール構想に示されている教員一人あたり1台のPC配備を実現し、生徒3.6人に1台のPC配備に近づけます。また、各中学校の校内LANの整備と各学校及び教育研究所間の教育ネットワークの構築を行います。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	教育用PCは、生徒6.1人に1台のPCを配備 校務用PCは、教員1人に1台のPCを配備(政府目標達成) 教育ネットワークの確保	教育用PCは、生徒5.6人に1台のPCを配備 校務用PCは、教員1人に1台のPCを配備(政府目標達成) 教育ネットワークの確保	100%以上～125%未満

三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果

目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。

事務局自己評価	課題	課題に対する対処方針	
	周辺機器との組合せ等により効果的・効率的な利用を図る。	教職員のニーズを把握し、研修の機会を設ける。	
有識者見	事業費大半に国庫を活用し、概ね必要なPC配備をしたことは評価できる。PCは授業ツールのひとつにすぎず、利用促進が大切で、教職員のスキル向上やPCの進化にも対応するための努力が重要。これを契機とした三浦市単独のネットワークの確立は評価できるが、PCルームの空調等整備、情報漏えい事故防止も重要。		
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。
	目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。
付帯意見	国庫活用で機器整備は目標を上回り、学校業務の効率化は期待できる。学習効果という点では目先に捉われない事業展開が重要。一方、情報セキュリティー、教員の研修も重要。		

No.	事業名				部門	一体感	
44	中学校就学援助事業				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予算	款	09 教育費
	目標	子どもを産み育てたくなる環境づくり				項	03 中学校費
	施策	子育て支援の充実				目	02 教育振興費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	23,787,000	84,000	0	0	0	23,703,000	
決算(見込)	25,491,343	93,175	0	0	0	25,398,168	
執行率	107.17%	110.92%	-	-	-	107.15%	
備考	社会情勢の変化から、年度当初に想定していた給付人数が大幅に増大したため。						

平成 21 年度 事業内容

経済的困難を抱える世帯の生徒のために学用品費・給食費等を支給し、就学を支援するとともに就学にかかる保護者の負担を軽減します。

目標と実績	平成 21 年度 達成目標	平成 21 年度 実績	達成状況
	就学援助費受給生徒数：230人	就学援助費受給生徒数：271人	100%以上～125%未満

三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果

目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。

事務局自己評価	課題	課題に対する対処方針	
	単年度ごとに申請を行うことになっているが、継続されるものと思っている申請者があり、申請書の提出が遅れ、受給金額が減額してしまう例が多い。	市の広報誌PR、各中学校からの呼びかけ等により周知の徹底を図る。	
有識者見	不況の長期化から事業ニーズの高まりは必然で、達成目標を超えた実績数は評価できる。単年度ごとの申請の漏れを防止するための前年度申請者に対する個別対応や紙面配布に合わせた口頭での注意事項説明の徹底など、一層の工夫が必要。また、現社会情勢では給付対象者の増大が予想され、今後の確かな対策が必要。		
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。
付帯意見	長びく景気低迷の中、今後も受給者が増えると懸念される。不正受給が問われる昨今、適正な事業執行が求められる。既存の受給者に対する継続申請の告知など、PRの徹底が必要。		

No.	事業名				部門	一体感	
45	教育環境適正化事業(学校再編と適正配置)				部	教育部	
					課	学校教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	-
	目標	一体感を育てる人材育成				項目	-
	施策	義務教育環境の充実					-
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	0	0	0	0	0	0	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
各小中学校の児童・生徒数の推移を把握し、学校の適正規模・適正配置の基本方針に該当する学校が予測された場合、地区協議会の設置準備等、関係部課で適正化の取組に向けた検討を行います。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	小中学校の児童・生徒数の推移の把握 適正化を進めている他市町の情報収集		小中学校の児童・生徒数の推移の把握 適正化を進めている他市町の情報収集		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	児童生徒数の将来推計から、基本方針に示された適正配置実施基準に該当する学校がH27に出る。さらにはH25にもこれと同様の小規模校が生まれる。			基本方針に基づき、H22に適正配置推進計画を作成、地区協議会を開催、地域、保護者等との検討を行うなど、適正化措置の前倒しを行う。			
有意者見	学校再編は、先を見通した計画策定と地域住民の理解が不可欠である。H21.3の基本方針の策定から、H21の児童・生徒数の推移に関する情報収集を経て、H22に適正配置推進計画を策定し公開したことは、事業の成果として認められる。中学校における教科の専門性の確保という視点も適切であり、今後の進捗に期待する。						
教員委員会 総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	都市計画的要素と子どもの教育という2つの観点から、複眼的な正当性の追求に対する配慮と展望と基本理念に腰の据わった構想が必要。また、慎重かつ迅速に行うことが重要。						

3 生涯学習課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
58	チャッキラコ世界無形文化遺産登録記念事業				部	教育部	
					課	生涯学習課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				項目	05 社会教育費
	施策	三浦文化の伝承と創造				目	02 文化財保護費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	1,133,825	768,000	0	0	232,000	133,825	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考	当初予定していなかった慰労会を、予備費と予算流用にて実施したため。						
平成 21 年度 事業内容							
三浦市の伝統文化「チャッキラコ」が平成21年9月にユネスコの世界無形文化遺産に登録されることに伴い、「チャッキラコ」保存の功労者の賞賛、後世への伝承、PR等を目的とした、市民も参加可能な祝賀を行う記念行事（「チャッキラコの歩み」の上映、チャッキラコ上演、三崎に伝わる地元郷土芸能の出演など）を支援します。 なお、この事業は、有利な財源の活用のため、平成21年度に予定していた事業について、財源充当が可能な地域活性化・生活対策臨時交付金を平成20年度補正予算で充当し、事業費1,000千円の予算を繰越して平成21年度に実施します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	世界無形文化遺産登録記念行事の実施		世界無形文化遺産登録記念行事等の実施		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	引続きユネスコ無形文化遺産としての登録が継続されるよう、後継者の育成等、保存会への支援が必要。			関係者連携のもと引続き保存会への事業支援を行うとともに、人的支援の充実を図る。			
有意	三浦市の伝統芸能がユネスコ無形文化遺産に認定されたことは大変喜ばしいことであり、誇りである。側面サポートの難しさはあり、長期にわたる後継者の継承も簡単ではないと思われるが、これを契機に、さらに充実した支援体制が望まれる。						
教員評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	ユネスコ無形文化遺産登録は、極めて名誉である。問題は今後であり、必要な種の排他性とどんな所にもある普遍性との調和について議論を重ね、今後の事業展開を図る必要がある。						
No.	事業名				部門	一体感	
66	赤坂遺跡保存整備事業				部	教育部	
					課	生涯学習課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	-
	目標	三浦が一体となる文化づくり				項目	-
	施策	三浦文化の伝承と創造				目	-
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	0	0	0	0	0	0	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
三浦半島における「拠点集落」遺跡として国の史跡指定を受けるため、遺跡のうち4,708㎡について、文化庁へ史跡指定申請書を提出し、国の史跡指定を受けます。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	国の史跡指定：1件		国の史跡指定：0件		50%以上～75%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、おおむね妥当であるが、事業執行に注意が必要。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	用地取得に必要な国の遺跡指定手続きがH23.1までに行われるよう、円滑な事務執行が必要。			平成22年6月1日補助金交付決定がされたが、H23.1の指定手続完了に向け、今後も県・文化庁に対し積極的な対応を行う。また、土地開発公社解散手続との整合を図る。			
有意	三浦市の重要な歴史遺産の国指定に向けて本事業は意義あるものであり、成果が認められる。今後も保存整備が円滑に図られる必要があり、用地取得を速やかに行うことを期待する。また、市街化とのバランスを考慮した遺跡の保存方法を含め、長期継続的な事業として期待する。						
教員評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	国指定に向けたすみやかな事業推進が重要。有形の財産の活用により、遺跡の重要性に対する市民の共通認識などの無形の財産を形成するような事業の展開と発展が必要。						

No.	事業名				部門	一体感	
68	旧城ヶ島分校海の資料館運営への民間活力の導入				部	教育部	
					課	生涯学習課	
総合計画	大綱	-			予算	款項目	-
	目標	-				-	
	施策	-				-	
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	0	0	0	0	0	0	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
現在、直営としている旧城ヶ島分校海の資料館について、運営方法の方針決定をするための調査等を実施し、指定管理者制度導入又は譲渡（民営化）を検討します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	来館者の意向把握、他市状況等調査による検討		来館者の意向把握アンケートを実施 他市状況調査未実施		75%以上100%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	引き続き指定管理者制度の導入又は譲渡（民営化方式）の検討を行うための他市状況調査を行う必要がある。			指定管理者制度の導入又は譲渡（民営化方式）を検討するため、利用者アンケートの実施と県内の類似施設の状況調査・分析をH23.1末までに実施。			
有識者見	現状の閉塞感を客観的に認識した事業内容は評価できる。民活導入については、現状の無料の運営では実現性が乏しく、条件変更が必要であるが、それを踏まえた類似施設の調査・分析と条件変更の検討を期待する。一方、白秋記念館も合わせた郷土資料館の設置、図書館の利用、直営など、別の側面からの検討も必要。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。				
	目標と実績	D	目標設定に課題はあるが、十分な実績をあげた。				
	事業効果	D	十分な効果が認められず、事業の見直しが必要である。				
付帯意見	利用実態、資料の価値など根本的問題の議論が必要で、民間活力導入検討のセオリーでは解決できない施設である。別のアプローチで施設のそもそもの必要性の議論が必要である。						
No.	事業名				部門	一体感	
69	白秋記念館運営への民間活力の導入				部	教育部	
					課	生涯学習課	
総合計画	大綱	-			予算	款項目	-
	目標	-				-	
	施策	-				-	
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	0	0	0	0	0	0	
決算(見込)	0	0	0	0	0	0	
執行率	-	-	-	-	-	-	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
現在、直営としている白秋記念館について、運営方法の方針決定をするための調査等を実施し、指定管理者制度導入又は譲渡（民営化）を検討します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	来館者の意向把握、他市状況等調査による検討		来館者の意向把握アンケートを実施 他市状況調査未実施		75%以上100%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	引き続き指定管理者制度の導入又は譲渡（民営化方式）の検討を行うための他市状況調査を行う必要がある。			指定管理者制度の導入又は譲渡（民営化方式）を検討するため、利用者アンケートの実施と県内の類似施設の状況調査・分析をH23.1末までに実施。			
有識者見	現状の閉塞感を客観的に認識した事業内容は評価できる。民活導入については、現状の無料の運営では実現性が乏しく、条件変更が必要であるが、それを踏まえた類似施設の調査・分析と条件変更の検討を期待する。一方、海の資料館も合わせた郷土資料館の設置、図書館の利用、直営など、別の側面からの検討も必要。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。				
	目標と実績	C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。				
	事業効果	D	十分な効果が認められず、事業の見直しが必要である。				
付帯意見	白秋と城ヶ島、白秋と三崎、それぞれの歴史的、史実的検証をあらためて行い、施設のそもそものあり方を考える必要を認識している。						

4 青少年教育課所管事業

No.	事業名					部門	一体感
70	姉妹都市交流事業					部	教育部
						課	青少年教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款項目	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり					05 社会教育費
	施策	市民文化の活動の基盤づくり					06 青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		717,000	0	0	0	0	717,000
決算(見込)		690,116	0	0	0	0	690,116
執行率		96.25%	-	-	-	-	96.25%
備考							
平成 21 年度 事業内容							
姉妹都市須坂市と三浦市の青少年が、それぞれの市を訪問し、一般家庭への宿泊や合同プログラムを通じた交流を実施します。須坂市においては須坂青年の家・民泊、三浦市受入れでは三浦ふれあいの村・民泊にて両市子ども達が共同生活をする須坂市の「山」と三浦市の「海」の交流により、愛郷心を育み、青少年の健やかな育成を目指します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標			平成 21 年度 実績			達成状況
	須坂市訪問：1回 須坂市青少年の受入れ：1回			須坂市訪問：1回 須坂市青少年の受入れ：1回			100%以上～125%未満
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、おおむね妥当であるが、事業執行に注意が必要。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	須坂市児童生徒が来市した際の民泊(ホームステイ)先の確保が難しい。			他の事業に参加する子どもたちの親に対し、これまでどおり依頼をするとともに、子ども会指導者に対しても一定のルールを決めて民泊先の協力をお願いする。			
有意	生活環境の違いを理解し、愛郷心を育み、社会性を醸成するなど、成果は大きく、事業継続を強く望む。慢性的な民泊先不足問題には、派遣生募集を学校単位で行い、受入れ確保も学校で行うなどの検討も必要。また、この問題の根底に現在の住宅事情があると思われ、民泊以外の方法も含めた事業内容の見直し検討も必要。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。				
付帯意見	生活体験交流は、両市の児童、生徒の健全育成の観点から有益な事業である。民泊先確保を子ども会に委ねるだけでなく、学校も含めた協力要請の仕方など抜本的な方策を講ずる必要がある。						
No.	事業名					部門	一体感
71	青少年姉妹都市国際交流事業					部	教育部
						課	青少年教育課
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款項目	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり					05 社会教育費
	施策	市民文化の活動の基盤づくり					06 青少年教育費
事業費(円)		事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算		2,314,000	0	300,000	0	2,014,000	0
決算(見込)		1,175,742	0	300,000	0	875,742	0
執行率		50.81%	-	100.00%	-	43.48%	-
備考							
平成 21 年度 事業内容							
国際姉妹都市ウォーナンブル市への青少年派遣と、ウォーナンブル市青少年の受入れによる相互交流事業を行います。ホームステイ、学校生活体験を主としたプログラムにより、青少年の国際的視野を広げるとともに、受け入れた地域、学校における国際理解の向上を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標			平成 21 年度 実績			達成状況
	ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への派遣：1回			ウォーナンブル市からの青少年の受入れ：1回 ウォーナンブル市への派遣：0回			50%以上～75%未満
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
事業実施手法・目標達成度・経費、おおむね妥当であるが、個別課題があり改善が必要。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	基金の残額がH28年度には不足することになるので、基金からの支出ができなくなる。			現状事業スキームの継続を前提とし、自己負担率の見直しやその他の財源確保について関係者と連携して検討し、H23年度末までに方針を決定する。			
有意	青少年の国際交流の実体験は、外国文化の相互理解、国際感覚の向上、国際的視野の醸成の上で重要であり、評価できる。受益者負担の増大は大きなハードルとなるため、現状スキームを維持できる財源確保に期待する。また、過去の派遣者と家族などの協力者リストを作成、スタッフとしての活用も必要。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	財源の枯渇が事業の終了となるような事業ではない。新たな基金の創造などの研究に着手すべき時。また、受け入れ事業を通じて三浦市民の視野を広げていかんとする姿勢が肝要である。						

No.	事業名				部門	一体感	
76	青少年指導員活動事業				部	教育部	
					課	青少年教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	05 社会教育費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				目	06 青少年教育費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	1,673,000	0	61,000	0	0	1,612,000	
決算(見込)	1,686,096	0	53,000	0	0	1,633,096	
執行率	100.78%	-	86.89%	-	-	101.31%	
備考	上宮田第8区が新設され、青少年指導員が1名増員となったため、報酬の支払いが予算額を上回った。						
平成 21 年度 事業内容							
青少年指導員の相互連絡、情報交換及び研修の場として連絡協議会会議を開き、それを通して地域の青少年指導員活動を促進します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	青少年指導員連絡協議会の開催 年4回 役員会開催 年4回		青少年指導員連絡協議会の開催 年4回 役員会開催 年4回		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	年4回の連絡協議会の出席率が低く、地域に伝えるべきイベント等の行政情報が十分に伝わらないことから、イベント等の参加者が低下する傾向がある。			青少年育成活動において、地域間交流イベントは大きな意味を持ち、この活性化のため、連絡協議会参加者の増加方策を関係者協議の上、適宜講じていく。			
有識者見	青少年の健全育成に本事業は重要であるが、参加者の低下傾向は、活動がマンネリ化していることが懸念され、潜在的な組織活動の形骸化が在るのではないかと。参加者増加策は、団体活動の存在意義を再考した上で啓発することだと思う。特色ある活動の事例、活動の活性化につながる情報提供等も考慮する必要がある。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。				
	目標と実績	C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。				
	事業効果	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。				
付帯意見	青少年の健全育成に指導員の存在は大きい。事業活動は地域によって格差があり、事業実態の公開により、指導員の意識改革が図られると思われる。スクールガードとの積極的連携も必要。						
No.	事業名				部門	一体感	
79	子ども会活動促進事業				部	教育部	
					課	青少年教育課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成				項	05 社会教育費
	施策	みうらっ子を地域で育む風土づくり				目	06 青少年教育費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	1,186,000	0	0	0	0	1,186,000	
決算(見込)	1,096,722	0	0	0	0	1,096,722	
執行率	92.47%	-	-	-	-	92.47%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
地域子ども会の相互連絡、情報交換及び研修の場として連絡協議会会議を開き、それを通して子ども会活動の活性化を促進します。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	子ども会指導者連絡協議会の開催 年4回		子ども会指導者連絡協議会の開催 年4回		100%以上～125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	年4回の連絡協議会の出席率が低く、地域に伝えるべきイベント等の行政情報が十分に伝わらないことから、イベント等の参加者が低下する傾向がある。			年4回の連絡協議会のうち、夏のイベントに向けた6月開催の1回を地区別に各1回開催するほか、参加者の増加方策を関係者協議の上、適宜講じていく。			
有識者見	児童・生徒の自治能力を育む上で重要な事業だが、参加者の低下傾向は、指導者の1年任期などに起因する潜在的な組織活動の形骸化が在るのではないかと。参加者増加策は、活動の存在意義を再考し啓発することだと思う。また、特色ある事例、活動の活性化につながる情報提供、PTAへの協力要請等が必要。						
教員委員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。				
	目標と実績	C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。				
	事業効果	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。				
付帯意見	先進事例の実態把握などに基づく子ども会のあり方などの抜本的な研究が必要。義務という意識から活動への理解、歓びという意識への移行が重要。そのPR活動のあり方を検討していく。						

5 スポーツ課所管事業

No.	事業名				部門	一体感	
84	学校体育施設開放事業				部	教育部	
					課	スポーツ課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				項	06 保健体育費
	施策	スポーツ・レクリエーションの活動の促進				目	01 保健体育総務費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	当初予算	350,000	0	0	0	350,000	
	決算(見込)	349,556	0	0	0	349,556	
	執行率	99.87%	-	-	-	99.87%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
学校の体育施設(体育館・校庭・プール)を開放し、本市における社会体育の普及振興を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	年間利用者数100,000人以上		H21年間利用者数109,656人		100%以上125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	年間を通し多くの利用団体があるため、新たな利用団体の施設利用希望に対応できない場合がある。			年度末に各学校で開催する学校体育施設開放運営協議会で翌年度施設利用予定が組まれるため、運営協議会の調整により可能な限りの対応を行う。			
有意	多くの利用者があり、社会体育振興に寄与している事業である。年間を通した利用が多く、稼働率が高く、新規に利用を希望する団体の要望に沿えない現状があることはやむを得ないが、運営協議会の調整により可能な限り対応を行う姿勢があり、評価できる。今後は、利用、申請の方法等、一層の広報に努める必要がある。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	民間施設の絶対数不足をカバーする役割を担っているという点で、社会体育振興に寄与していると評価できる。一方、現行踏襲ではない新たなシステムの検討が不可欠だと認識している。						
No.	事業名				部門	一体感	
95	地域スポーツ振興事業				部	教育部	
					課	スポーツ課	
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款	09 教育費
	目標	三浦が一体となる文化づくり				項	06 保健体育費
	施策	スポーツ・レクリエーションの活動の促進				目	01 保健体育総務費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	当初予算	3,800,000	0	0	0	3,800,000	
	決算(見込)	3,800,000	0	0	0	3,800,000	
	執行率	100.00%	-	-	-	100.00%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
スポーツ振興のための事業を行うこと目的として組織された三浦市体育協会への補助を行います。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況		
	三浦市体育協会会員数3,000人以上の確保		H22.3.31現在の三浦市体育協会会員数3,498人		100%以上125%未満		
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	体育協会の今後の在り方として、法人化に向けての取り組みについて協合理事会等で検討がなされたが、具体的な方向性の決定までには至っていない。			法人化については、今後、協会役員や理事とともに事例研究等を行い、方向性を今年度中に決定していく。			
有意	スポーツ活動を通して技術・体力の向上、青少年の健全育成を図る体育協会の役割は重要であり、会員数も目標の3,000人を超え、社会体育、スポーツ振興に大きく寄与しており、その活動を支援する本事業は妥当であり、効果も上げていると認められる。協会の法人化については、早急に方向性を決定すべきである。						
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価				
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
付帯意見	体育協会の法人化への市民の期待は大きいと認識しているが、人材あって初めて機能することを銘記した上で、現行予算規模の有効活用などを含めた検討をすべきである。						

6 図書館所管事業

No.	事業名				部門	一体感
110	三浦市総合（中央）図書館構想事業				部	教育部
					課	図書館
総合計画	大綱	住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える			予算	款項目
	目標	生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり				
	施策	生涯学習の推進				
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算	0	0	0	0	0	0
決算(見込)	0	0	0	0	0	0
執行率	-	-	-	-	-	-
備考						
平成 21 年度 事業内容						
市民の生涯学習活動の拠点として、また地域の情報拠点としての機能を持つ三浦市総合（中央）図書館の開設に向けて、構想の検討を行うための体制を整備し、構想の検討を行います。						
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況	
	構想の検討		構想の未検討		50%未満	
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果						
目標達成度・経費・事業実施手法について、おおむね妥当であるが、事業執行に注意が必要。						
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針		
	三崎高校跡地利用計画の一環として中央図書館構想も進めることとなっているが、三崎高校跡地利用計画が具体化されず、本事業の進展が図れない。			図書館建設に関する補助制度、施設の規模、設備・機器、必要な環境整備などを把握しておく必要がある。		
有意	施設規模、設備・機器等のニーズ把握をする一方、今後の電子書籍の流通に合わせて電子図書館としての機能の検討が必要。また、三高跡地利用計画の一環として進められるのなら、当該計画の早期策定について関係機関に働きかけを強めるべき。この構想は市民が待ち望むものであり、早期実現に期待する。					
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価			
	事業手法	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。			
	目標と実績	D	目標設定に課題はあるが、十分な実績をあげた。			
	事業効果	D	十分な効果が認められず、事業の見直しが必要である。			
付帯意見	教育環境については都市設計に及ぶ長期的観点からの構想が肝要。三高跡地は候補地として一級で、図書館が存在するにふさわしい開発がなされれば、市民にとって一挙両得の感を抱く。					
No.	事業名				部門	一体感
111	図書館業務への民間活力の導入				部	教育部
					課	図書館
総合計画	大綱	-			予算	款項目
	目標	-				
	施策	-				
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
当初予算	0	0	0	0	0	0
決算(見込)	0	0	0	0	0	0
執行率	-	-	-	-	-	-
備考						
平成 21 年度 事業内容						
現在、直営としている図書館（本館・南下浦分館・初声分館）の運営に民間活力の導入を検討し、方針決定を行います。						
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績		達成状況	
	運営方法の方針決定		当面の運営方法（直営）の方針決定		100%以上～125%未満	
三浦市版行政評価 事務事業評価 1次評価の結果						
評価対象外						
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針		
	当面4年間の運営は直営とするが、その後の検討が必要である。			引き続き図書館業務の民間活力の導入について検討を継続する。		
有意	本館、2分館ともに各々併設されていることにより直営の方がコストが安いという現状では、運営面での合理性からも直営の方針決定は評価できる。図書館はそもそも収益事業に馴染まないと思われるが、まして現状と変わりの無い運営体制に民間活力の導入がされただけでは、図書館の有料化は望まれないと思う。					
教員会総合評価	評価項目	ランク	評価			
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。			
	目標と実績	C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。			
	事業効果	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。			
付帯意見	中央図書館構想との関連で引き続き検討を行う必要性を認識している。現状維持期間の4年間のうちに、さまざまな視点の検討を行い、一定の方向性を見出す必要がある。					

7 学校給食共同調理場所管事業

No.	事業名					部門	一体感
112	学校給食事業					部	教育部
						課	学校給食共同調理場
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款項目	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成					04 学校給食費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり					01 給食管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	165,460,000	0	0	0	45,278,000	120,182,000	
決算(見込)	164,772,430	0	0	0	46,034,974	118,737,456	
執行率	99.58%	-	-	-	101.67%	98.80%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
学校給食法に則った学校給食運営のため、各種消耗品の購入、調理場等の給食施設及び機器等の保守点検や保全補修を行い、衛生管理の徹底を図ります。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績			達成状況	
	学校給食の円滑な運営		学校給食法に則り、調理場等の給食施設及び機器等の保守点検や保全補修を行い衛生管理の徹底を図った。 また、効率的で円滑な学校給食運営を図るため平成21年4月1日から学校給食共同調理場調理等業務の民間委託を実施した。			100%以上～125%未満	
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
評価対象外							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	安全、安心でおいしい学校給食を効率的に安定的に提供するため、学校給食の充実を図り、食物アレルギーへの対応について検討を行う。			学校給食における食物アレルギーの対応として、今後統一した手順や基準を定め、新年度からの食物アレルギー食の対応開始に向けて準備を進めていきたい。			
有意識者見	民間委託により大きなコスト削減ができ、成果が認められる。また、地産地消の取組は他市に優位であり、評価できる。食物アレルギーへの対応検討は評価できるが、極めて難問であり、慎重に行うべき。併せて残量を減らす献立の工夫が大切。給食費未納者の問題に対しては、学校給食会とも協力し方策を立てるべき。						
教員会総合評価	評価項目	ランク		評価			
	事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
	付帯意見	H21.4に民間委託し、安定した給食の提供とともにコスト削減を図り、高く評価できる。地産地消の積極的推進も評価できる。アレルギー対応については、慎重かつ迅速に行うこととする。					
No.	事業名					部門	一体感
113	学校給食共同調理場維持補修事業					部	教育部
						課	学校給食共同調理場
総合計画	大綱	一体感のある都市をめざして～心を合わせる			予算	款項目	09 教育費
	目標	一体感を育てる人材育成					04 学校給食費
	施策	学ぶことが楽しい学校づくり					01 給食管理費
事業費(円)	事業費総額	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
当初予算	50,841,000	0	0	33,200,000	0	17,641,000	
決算(見込)	47,612,649	0	0	35,200,000	0	12,412,649	
執行率	93.65%	-	-	106.02%	-	70.36%	
備考							
平成 21 年度 事業内容							
平成21年4月1日より、いよいよ学校給食の民間委託をスタートさせます。 この効果を最大限に発揮させるため、平成21年度の夏休みを利用して、初声学校給食共同調理場機能を三崎学校給食共同調理場に統合するための措置を講じます。							
目標と実績	平成 21 年度 達成目標		平成 21 年度 実績			達成状況	
	三崎学校給食調理場調理業務用設備の追加整備、改修工事の実施 初声学校給食調理場解体工事の実施 初声小学校の配膳室改修工事の実施		三崎学校給食調理場調理業務用設備の追加整備、改修工事の実施 初声学校給食調理場解体工事の実施 初声小学校の配膳室改修工事の実施			100%以上～125%未満	
三浦市版行政評価 事務事業評価1次評価の結果							
目標達成度・経費・事業実施手法について、いずれも妥当で事業実施の妥当性が認められる。							
事務局自己評価	課題			課題に対する対処方針			
	施設・設備の老朽化が進み、ボイラー設備、耐用年数が過ぎた調理機器などが多く年々修繕等、維持管理費用の経費が多くなってきている。			H23年度10年目となる蒸気ボイラーについて、H23年度は軟水機の樹脂交換を行いたい。ライスボイラーは部品の調達に困難で、地元の鉄工所等で作製している状況。熱風保管庫：配管の蒸気漏れ発生が起きない前に交換が必要で、保守点検及び日常点検により安全な稼動に努めつつ、計画的な更新について検討していく。			
有意識者見	老朽化した調理場を統合させ、3場体制から2場体制にしたことは、コストパフォーマンスなどの効率性の向上という点で、評価できる。今後、統合前の3場体制と統合後の2場体制による比較をし、課題があれば、その改善が図られるとともに、安全、安心な給食提供がなされることを望む。						
教員会総合評価	評価項目	ランク		評価			
	事業手法	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。				
	目標と実績	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。				
	事業効果	B	おおむね具体的効果が得られている。				
	付帯意見	老朽化した施設の統合により、効率性、安全性を向上させたことは高く評価できる。しかし残った2場も老朽化が進んでおり、実効性の高い計画策定と計画に沿った事業執行が必要。					

8 総括表

点検・評価のうち、事業手法、目標と実績及び事業考課の3つの評価項目別評価結果を各課ごとにまとめると、次の表7のとおりとなります。

【表7：点検・評価総括表】

評価項目別ランク		所管課						計	
		総務課	学校教育課	生涯学習課	青少年教育課	スポーツ課	図書館		学校給食共同調理場
事業手法	A	事業手法が適切で、改善の余地がない。						7	
	B	事業手法はおおむね適切だが、改善の検討が必要である。						23	
	C	事業手法はおおむね適切だが、改善すべき点が認められる。						6	
	D	事業手法の改善が必要である。						0	
	E	事業手法の見直しが必要である。						0	
目標と実績	A	目標が適切で、十分な実績をあげた。						6	
	B	目標設定に課題はあるが、予定以上の実績を得られた。						24	
	C	目標はおおむね妥当であるが、予定の実績を得られなかった。						4	
	D	目標設定に課題はあるが、十分な実績をあげた。						2	
	E	目標設定に問題が認められ、予定の実績を得られなかった。						0	
事業効果	A	具体的効果が十分に得られている。						4	
	B	おおむね具体的効果が得られている。						24	
	C	一定の効果は得られているが、事業の改善が必要である。						5	
	D	十分な効果が認められず、事業の見直しが必要である。						3	
	E	効果が認められず、事業の必要性の検証が必要である。						0	
点検・評価対象事業数		15	7	4	4	2	2	2	36

Ⅲ 教育委員会活動状況報告

1 教育委員会委員

点検・評価の実施主体である地教行法第3条に基づく三浦市教育委員会の委員は、下記の表8のとおりです。

【表8：三浦市教育委員会委員名簿】

平成21年10月6日現在

役 職	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	ハ羽 床 健 <small>タケン</small>	平成19年10月3日	平成18年10月3日 ～平成22年10月2日
委員長職務代理者	オオ 谷 浩 一 <small>イチ</small>	平成19年10月1日	平成19年10月1日 ～平成23年9月30日
委員	ナガ 嶋 正 典 <small>ノリ</small>	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
委員	ナガ 澤 清 美 <small>ミ</small>	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日
教育長	ミ 三 壁 伸 雄 <small>オ</small>	平成21年10月6日	平成21年10月6日 ～平成25年10月5日

2 教育委員会会議

(1) 開催状況

三浦市教育委員会は、原則として、毎月1回の定例教育委員会会議を開催しています。平成21年度においては、次の表9のとおり定例会12回、臨時会2回を開催し、議案34件を審議しました。

【表9：平成21年度教育委員会会議の開催状況】

開催日	会議	付議事件数
平成21年 4月23日(木)	4月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 2件 ○審議事項 1件 ○報告事項 3件 ○その他事業報告 7件
5月28日(木)	5月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 1件 ○報告事項 3件 ○その他事業報告 5件
6月25日(木)	6月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 1件 ○審議事項 2件 ○報告事項 5件 ○その他事業報告 8件

開催日	会議	付議事件数
7月30日(木)	7月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 3件 ○審議事項 4件 ○報告事項 2件 ○その他事業報告 2件
8月6日(木)	臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○審議事項 1件
8月28日(金)	8月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 1件 ○審議事項 2件 ○報告事項 5件 ○その他事業報告 7件
9月29日(火)	9月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 1件 ○審議事項 2件 ○報告事項 2件 ○その他事業報告 9件
10月6日(火)	臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○審議事項 2件
10月29日(木)	10月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件 ○審議事項 1件 ○報告事項 2件 ○その他事業報告 4件
11月16日(月)	11月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 3件 ○審議事項 2件 ○報告事項 4件 ○その他事業報告 3件
12月17日(木)	12月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 3件 ○報告事項 2件 ○その他事業報告 6件
平成22年 1月28日(木)	1月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件 ○報告事項 1件 ○審議事項 2件 ○その他事業報告 8件
2月19日(金)	2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件 ○審議事項 6件 (継続審議1件含む) ○報告事項 2件 ○その他事業報告 6件
3月29日(月)	3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○審議事項 10件 ○報告事項 5件 ○その他事業報告 3件
	定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 2回	○教育長報告 30件 ○審議事項 34件 ○報告事項 36件 ○その他事業報告 68件

(2) 審議等の状況

前述のとおり、三浦市教育委員会の会議では、定例会12回、臨時会2回を開催し、審議事項（議案）34件の審議・採決を行ったほか、教育長報告30件、報告事項36件、その他事業報告68件について報告がされています。

その案件は、次の表10～表13のとおりです。

【表10：教育長報告案件一覧】

番号	案 件 名	報告日
1	学校給食の民間委託について	平成21年 4月23日
2	児童生徒数の減少について	
3	新型インフルエンザについて	5月28日
4	ウォーナンブル市との姉妹都市交流事業について	6月25日
5	1学期中の児童生徒の事故について	7月30日
6	姉妹都市須坂市との交流事業について	
7	全国囲碁大会の優勝について	
8	新型インフルエンザの対応について	8月28日
9	新型インフルエンザについて	9月29日
10	チャッキラコ ユネスコ無形文化遺産登録記念祝賀会について	10月29日
11	新型インフルエンザについて	
12	平成22年度予算編成について	
13	学校訪問について	
14	スポーツ功労者について	
15	学校訪問について	11月16日
16	文化・スポーツイベントについて	
17	新型インフルエンザについて	
18	市内中学生の暴力行為について	12月17日
19	新型インフルエンザについて	
20	年末年始期間中の綱紀粛正について	
21	上原中学校教諭の逝去について	平成22年 1月28日
22	新年祝賀式について	
23	成人の日のつどいについて	
24	みうらっ子議会について	
25	事務局職員の病気療養休暇について	
26	チャッキラコ慰労会の開催について	2月19日
27	学校監査の実施について	
28	新採用教職員の面接について	
29	スポーツ講演会の開催について	
30	新型インフルエンザの高校受験に対する影響について	

【表 1 1 : 審議事項案件一覧】

番号	案件名	審議日
H21-18	教科用図書採択方針について	平成21年 4月23日
19	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	6月25日
20	三浦市学校給食共同調理場設置条例の一部改正の申出について	
21	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	7月30日
22	「扶桑社版中学校歴史ならびに公民教科書、および自由社版中学校歴史教科書を採択しないことを求める陳情書」について	
23	平成22年度使用小学校教科用図書の継続採択について	
24	平成22・23年度使用中学校教科用図書の採択について	
25	平成21年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について	8月6日
26	平成21年度補正予算（第3号）について	8月28日
27	平成21年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書の議会への送付について	
28	三浦市教育委員会委員長の選任について	9月29日
29	三浦市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管する機関の人事について	
30	三浦市教育長の任命について	10月6日
31	三浦市教育委員会事務局職員及び教育委員会の所管する人事について	
32	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	10月29日
33	平成21年度補正予算（第5号）について	11月16日
34	平成21年度補正予算（第7号）について	
H22-1	教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて	平成22年 1月28日
2	三浦市学校教育全体構想について	2月19日
2	三浦市学校教育全体構想について	
3	平成21年度補正予算（第8号）について	
4	平成21年度補正予算（第9号）について	
5	平成22年度予算に関する申出について	
6	三浦市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則について	
7	教職員の人事について	
8	平成22年度三浦市小・中学校使用教科用図書採択方針について	3月29日
9	三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について	
10	三浦市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	
11	三浦市社会教育委員の委嘱について	
12	三浦市社会教育指導員の委嘱について	
13	三浦市文化財保護委員の委嘱について	
14	三浦市青少年指導員の委嘱について	
15	三浦市スポーツ振興審議会委員の任命について	
16	教育委員会事務局及びその他教育委員会が所管する機関の職員の人事について	
17	三浦市図書館館外貸出規程の一部改正について	

【表 1 2 : 報告事項案件一覧】

番号	案件名	報告日
1	平成21年3月の後援名義等使用について	平成21年 4月23日
2	三浦市社会教育委員充て職委員の決定について	
3	三浦市スポーツ振興審議会委員充て職委員の決定について	
4	平成21年4月の後援名義等使用について	5月28日
5	平成21年三浦市奨学条例による奨学生の選考結果について	
6	平成21年度学校訪問について	
7	平成21年5月の後援名義等使用について	6月25日
8	寄附申込書について	
9	三浦市体育館条例の廃止及び制定について	
10	三浦市営水泳プール条例の廃止及び三浦市水泳プール条例の制定について	
11	平成21年度補正予算(第2号)について	7月30日
12	平成21年6月の後援名義等使用について	
13	チャッキラコ世界無形文化遺産登録記念事業第1回実行委員会の会議結果について	
14	平成21年第2回三浦市議会定例会の状況について	8月28日
15	平成21年7月の後援名義等使用について	
16	三浦市民ホール指定管理者の公募について	
17	三浦市立児童館指定管理者の公募について	
18	三浦市総合体育館指定管理者の公募について	
19	平成21年第3回三浦市議会定例会の状況について	9月29日
20	平成21年8月の後援名義等使用について	10月29日
21	平成21年9月の後援名義等使用について	
22	平成22年度予算編成方針について	
23	平成21年10月の後援名義等使用について	11月16日
24	三浦市民ホール指定管理者選定委員会における候補者の選定について	
25	三浦市立児童館指定管理者選定委員会における候補者の選定について	
26	三浦市総合体育館指定管理者選定委員会における候補者の選定について	
27	平成21年11月の後援名義等使用について	12月17日
28	平成21年第4回三浦市議会定例会の状況について	平成22年 1月28日
29	平成21年12月の後援名義等使用について	
30	平成22年1月の後援名義等使用について	
31	三浦市学校財務事務取扱の手引について	2月19日
32	平成22年第1回三浦市議会状況報告	3月29日
33	平成22年2月の後援名義等使用について	
34	学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の「子ども手当」について	
35	スポーツ課の執務場所について	
36	三浦市体育指導委員の解嘱について	

【表 13 : その他事業報告案件一覧】

番号	案件名	報告日
1	平成21年度学校教育指導計画について	平成21年 4月23日
2	平成21年度事業計画について	
3	第37回三浦市あるけあるけ大会の開催について	
4	第12回わんぱく相撲三浦場所の開催について	
5	平成21年度三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について	
6	平成21年度三浦市青少年姉妹都市国際交流受入れ事業について	
7	平成21年度三浦市児童期家庭教育学級（みちしお学級）開催について	
8	第37回三浦市あるけあるけ大会の結果報告について	5月28日
9	第12回わんぱく相撲三浦場所の結果報告について	
10	第49回三浦市陸上競技選手権大会兼第44回三浦市中学校総合体育大会陸上競技の部の開催について	
11	平成21年度三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について	
12	平成21年度三浦市青少年姉妹都市国際交流受入れ事業について	6月25日
13	寺内タケシ コンサートについて	
14	第49回三浦市陸上競技選手権大会兼第44回三浦市中学校総合体育大会陸上競技の部の結果について	
15	夏のスポーツ行事・プール施設開場について	
16	平成21年度須坂市との姉妹都市交流事業について	
17	平成21年度三浦市子どもの船事業について	
18	平成21年度三浦市社会教育講座「夏休み親子やきもの教室」について	
19	平成21年度三浦市社会教育講座「夏休み子どもパン教室」について	
20	平成21年度三浦市社会教育講座サタデーボックス「子ども絵画教室」について	7月30日
21	第52回三浦市少年野球大会の開催について	
22	第12回三浦市少女ミニバレーボール大会の開催について	
23	「寺内タケシコンサート」の開催結果について	8月28日
24	平成21年度青少年教育夏期事業実施報告について	
25	第52回三浦市少年野球大会及び第12回三浦市少女ミニバレーボール大会の結果について	
26	平成21年度三浦市社会教育講座古典講座「秘密の源氏物語」開催について	
27	したうら塾結果報告について	
28	三浦市児童期家庭教育学級（みちしお学級）開催結果について	
29	三浦市社会教育講座「歴史講座」～明治時代の横浜～開催について	

番号	案件名	報告日
30	第55回三浦市文化祭について	9月29日
31	チャッキラコ世界無形文化遺産登録記念祝賀会について	
32	平成21年度三浦市営水泳プールの実績について	
33	平成21年度第31回市民スポーツ大会の開催について	
34	第55回三浦市総合体育大会について	
35	ロック!うどん祭について	
36	第30回南下浦市民センター公民館フェスティバルについて	
37	第28回初声市民センターまつりについて	
38	平成21年度三浦市幼児期家庭教育学級の開催について	
39	第45回三浦市青少年問題協議会地区大会講演会について	
40	平成21年度第31回市民スポーツ大会の結果について	
41	平成21年度第15回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の開催について	
42	平成21年度三浦市社会教育講座「文学講座」の開催について	
43	第45回三浦市青少年問題協議会地区大会実施報告について	11月16日
44	ロック!うどん祭実施報告について	
45	第15回三浦市城ヶ島駅伝競走大会の結果について	
46	平成21年度国指定重要無形民俗文化財チャッキラコ参観会について	12月17日
47	第64回三浦半島県下駅伝競走大会の開催について	
48	平成22年「成人の日のつどい」について	
49	はまゆう大学講座の開催について	
50	シーサイド少年少女合唱団クリスマスコンサートの開催について	
51	新春シーサイドホール寄席の開催について	
52	平成21年度国指定重要無形民俗文化財「チャッキラコ」参観会結果について	平成22年 1月28日
53	文化財防火デーについて	
54	神奈川県民俗芸能保存協会創立40周年記念公演「かながわのお神楽」について	
55	第64回三浦半島県下駅伝競走大会の競技結果について	
56	スポーツ講演会の開催について	
57	平成22年「成人の日のつどい」の結果について	
58	第33回「青少年の環境を考えるつどい」について	
59	三浦市社会教育講座「初声味わい広場」の開催について	

番号	案件名	報告日
60	第64回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の競技結果について	2月19日
61	第28回三浦国際市民マラソンの開催について	
62	第43回三浦市ユースボランティアフォーラムの開催について	
63	三浦市社会教育講座「子ども料理教室」の開催について	
64	第14回三浦市学校給食展の開催について	
65	小中学校卒業式について	
66	第43回三浦市ユースボランティアフォーラムの実施結果について	3月29日
67	第33回青少年の環境を考えるつどいの実施結果について	
68	第28回三浦国際市民マラソンの結果報告について	

3 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議以外にも、教育委員会委員は、様々な教育関係の活動を積極的に行っています。教育関係行事への参加、学校訪問、会議への出席など、その主なものは次の表14のとおりです。

【表14：教育委員会会議以外の活動状況】

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
1	平成21年 4月14日(火)	神奈川県市町村教育委員会連合会	平成21年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会に出席	会議	総務課
2	4月15日(水)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会	委員として出席	会議	青少年教育課
3	5月17日(日)	第12回わんぱく相撲三浦場所	若宮相撲場にて開催のわんぱく相撲三浦場所の開会式に出席	式典	スポーツ課
4	5月17日(日)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会	委員として出席	会議	青少年教育課
5	5月22日(金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	平成21年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会連合会総会及び研修会に出席	会議	総務課
6	5月28日(木)	三浦市教育懇談会	平成21年度三浦市教育懇談会に出席	懇談会	総務課
7	6月13日(土)	第49回三浦市陸上競技選手権大会兼第44回三浦市中学校総合体育大会陸上競技の部	南下浦中学校校庭にて開催の陸上競技大会に開閉会式に出席	式典	スポーツ課
8	6月25日(木)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会	委員として出席	会議	青少年教育課
9	6月30日(火)	ウォーナンブール市青少年派遣団市長表敬訪問	市長表敬訪問に出席	事業参加	青少年教育課
10	7月2日(木)	三浦市青少年問題協議会	委員として出席	会議	青少年教育課
11	7月3日(金)	ウォーナンブール市派遣団さよならパーティ	さよならパーティに参加	事業参加	青少年教育課
12	7月18日(土)	三浦市営水泳プール開場式	開場式に出席	式典	スポーツ課
13	8月5日(水)	三浦市青少年問題協議会 花火大会時青少年健全育成啓発事業	三浦海岸駅前にて啓発運動	事業参加	青少年教育課

番号	月日	活動等の名称	活動内容	区分	所管課
14	8月7日(金) ～9日(日)	第52回三浦市少年野球大会	三崎中学校グラウンド及び三浦スポーツ公園野球場にて開催の野球大会の開閉会式に出席	式典	スポーツ課
15	8月8日(土) ～9日(日)	第12回三浦市少女ミニバレーボール大会	三浦市総合体育館にて開催のミニバレーボール大会の開閉会式に出席	式典	スポーツ課
16	10月11日(日)	第31回市民スポーツ大会	三崎中学校・南下浦中学校・初声小学校のグラウンドにて開催の市民スポーツ大会に出席	事業参加	スポーツ課
17	10月18日(日)	ユネスコ無形文化遺産登録記念事業	チャッキラコがユネスコ無形文化遺産代表一覧表へ記載登録された記念事業へ招待者として参加	式典・事業参加	生涯学習課
18	10月19日(月) ～11月1日(日)	学校へ行こう週間(三崎小学校)	学校訪問	事業参加	学校教育課
19	10月19日(月) ～11月1日(日)	学校へ行こう週間(岬陽小学校)	学校訪問	事業参加	学校教育課
20	10月19日(月) ～11月1日(日)	学校へ行こう週間(名向小学校)	学校訪問	事業参加	学校教育課
21	10月19日(月) ～11月1日(日)	学校へ行こう週間(旭小学校)	学校訪問	事業参加	学校教育課
22	10月19日(月) ～11月1日(日)	学校へ行こう週間(初声中学校)	学校訪問	事業参加	学校教育課
23	10月21日(水)	三浦市青少年問題協議会	委員として出席	会議	青少年教育課
24	11月9日(月) 12日(木) 16日(月)	学校訪問	小学校8校、中学校4校を訪問。主な取り組み等について説明を受け、校内を視察した。	学校訪問	総務課
25	11月14日(土)	第45回三浦市青少年問題協議会地区大会	委員として出席	事業参加	青少年教育課
26	11月15日(日)	第15回三浦市城ヶ島駅伝競走大会	城ヶ島内にて開催の駅伝大会の開会式に出席	式典	スポーツ課
27	11月20日(金)	三浦市立三崎小学校研究発表会	研究発表会に出席	事業参加	学校教育課
28	11月25日(水)	三浦市立名向小学校研究発表会	研究発表会に出席	事業参加	学校教育課
29	12月4日(金)	三浦市立上宮田小学校研究発表会	研究発表会に出席	事業参加	学校教育課
30	1月11日(月)	平成22年成人の日のつどい	成人の日のつどいに列席	式典	青少年教育課
31	2月20日(土)	第33回青少年の環境を考えるつどい	講演会に出席	事業参加	青少年教育課
32	2月24日(水)	三浦市青少年姉妹都市国際交流実行委員会	委員として出席	会議	青少年教育課
33	3月7日(日)	三浦国際市民マラソン	三浦海岸にて開催のマラソン大会の開会式に出席	式典	スポーツ課
34	3月12日(金)	三浦市立中学校卒業式	卒業式に出席	式典	学校教育課
35	3月19日(金)	三浦市立小学校卒業式	卒業式に出席	式典	学校教育課
36	3月20日(土)	第14回三浦市学校給食展	給食展に参加	事業参加	学校給食共同調理場

IV 点検・評価対象事業以外の教育委員会所管事業

「I 点検・評価の基本方針」の「2 対象事務事業」に記載したとおり、点検・評価の対象事業は、教育委員会所管事業の一部です。

三浦市では、前述の「三浦市版行政評価」を総合計画の進行管理ツールとして活用していますが、平成21年度における教育委員会所管事業を総合計画の体系別に整理すると、次の表15のとおりとなります。

【表15：教育委員会所管事業一覧（総合計画体系別）】

大綱	目標	施策	中事業名	権限区分		点検 評価 対象	小事業別 決見込額 (単位：円)	会計 区分	経費 区分			課名
				委員 会	市 長				義務	経 常	実 施	
I			一体感のある都市をめざして～心を合わせる									
			2 三浦が一体となる文化づくり									
			(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進									
			スポーツ施設整備・供用事業									
			学校体育施設開放事業	○		○	349,556	一般	経			スポーツ課
			三浦市営水泳プール運営管理事業		○		6,181,262	一般	経			スポーツ課
			三浦市体育館維持修繕事業			○	1,559,250	一般		実		スポーツ課
			三浦市体育館運営管理事業			○	1,200,398	一般	経			スポーツ課
			三浦市総合体育館維持修繕事業			○	4,616,700	一般		実		スポーツ課
			三浦市総合体育館運営管理事業			○	51,517,482	一般	義	経		スポーツ課
			施設運営事務事業			○	599,397	一般	義	経		スポーツ課
			スポーツ・レクリエーション参加機会拡充事業									
			あるけあるけ大会事業	○			3,780	一般	経			スポーツ課
			かながわ駅伝競走大会選手派遣事業	○			135,556	一般	経			スポーツ課
			スポーツ振興審議会事業	○			120,000	一般	経			スポーツ課
			わんぱく相撲大会事業	○			59,270	一般	経			スポーツ課
			各種スポーツ教室事業	○			49,281	一般	経			スポーツ課
			三浦半島県下駅伝競走大会選手派遣事業	○			68,792	一般	経			スポーツ課
			市民スポーツ大会事業	○			933,731	一般	経			スポーツ課
			少年野球、少女ミニバレーボール大会事業	○			108,323	一般	経			スポーツ課
			城ヶ島駅伝競走大会事業	○			3,780	一般	経			スポーツ課
			体育指導委員事業	○			1,152,732	一般	義			スポーツ課
			地域スポーツ振興事業	○		○	3,800,000	一般	経			スポーツ課
			陸上競技選手権大会事業	○			58,580	一般	経			スポーツ課
			保健体育総務一般管理事業	○			149,035	一般	経			スポーツ課
			(2) 三浦文化の伝承と創造									
			三浦文化伝承・活用事業									
			文化財めぐり事業	○			10,000	一般	経			生涯学習課
			指定文化財保存管理助成事業	○			441,000	一般	経			生涯学習課
			文化財展事業	○			76,750	一般	経			生涯学習課
			チャッキラコ世界無形文化遺産登録記念事業	○		○	1,133,825	一般		実		生涯学習課
			文化財保護事業									
			文化財調査委託事業	○			1,334,088	一般	経			生涯学習課
			文化財保護委員会事業	○			156,580	一般	経			生涯学習課
			埋蔵文化財緊急発掘調査事業	○			2,002,703	一般	経			生涯学習課
			調査報告書作成事業	○			289,800	一般	経			生涯学習課
			文化財施設維持管理事業	○			1,414,405	一般	経			生涯学習課
			文化財保護一般管理事業	○			192,351	一般	経			生涯学習課

大綱	目標	施策	中事業名	小事業名	権限区分		点検 評価 対象	小事業別 決算 見込額 (単位：円)	会計 区分	経費 区分			課名
					委員 会	市 長				義務	経 常	実 施	
				(3) 市民文化の活動の基盤づくり									
				文化活動拡充事業									
				三浦市文化祭事業	○			238,000	一般		経		生涯学習課
				公民館フェスティバル事業	○			7,917	一般		経		南下浦市民C
				初声市民センターまつり事業	○			37,604	一般		経		初声市民C
				文化施設整備・供用事業									
				三浦市民ホール事業		○		20,712,834	一般	義	経		生涯学習課
				白秋記念館管理運営事業	○			1,935,251	一般	義	経		生涯学習課
				南下浦市民センター維持管理事業	○			6,240,870	一般		経		南下浦市民C
				初声市民センター維持管理事業	○			6,417,555	一般		経		初声市民C
				青少年会館維持管理事業		○		8,865,986	一般	義	経		青少年教育課
				友好都市交流事業									
				姉妹都市交流事業	○		○	690,116	一般			実	青少年教育課
				青少年姉妹都市国際交流事業	○		○	1,175,742	一般			実	青少年教育課
				3 一体感を育てる人材育成									
				(1) みうらっ子を育む教育力の向上									
				教育力向上事業									
				教育委員会運営事業	○			4,658,552	一般	義	経		総務課
				教育委員会事務局一般管理事業	○			890,575	一般		経		総務課
				教育研究所事業	○			2,894,931	一般		経		学校教育課
				教育指導事業	○			2,492,514	一般		経		学校教育課
				教職員福利厚生事業	○			750,000	一般		経		学校教育課
				教育指導一般管理事業	○			91,798	一般		経		学校教育課
				(2) 学ぶことが楽しい学校づくり									
				児童・生徒健康管理事業									
				就学時健康診断事業	○			509,250	一般		経		学校教育課
				小学校疾病予防検査事業	○			13,878,497	一般	義	経		学校教育課
				中学校疾病予防検査事業	○			7,660,721	一般	義	経		学校教育課
				学校環境拡充事業									
				国際理解教育の推進事業	○		○	8,420,656	一般			実	学校教育課
				相談指導教室事業	○			3,318,375	一般		経		学校教育課
				小学校特色ある学校づくり事業	○			481,195	一般		経		総務課
				中学校特色ある学校づくり事業	○			167,852	一般		経		総務課
				学校給食事業	○		○	164,772,430	一般	義	経		給食調理場
				学校給食共同調理場維持補修事業	【新規】	○	○	47,612,649	一般			実	給食調理場
				給食管理一般管理事業	○			18,913,470	一般		経		給食調理場
				学習環境整備事業									
				小学校教材教具整備事業	○			11,989,527	一般	義	経		学校教育課
				小学校情報化整備事業	○		○	47,683,600	一般			実	学校教育課
				小学校地上デジタルテレビ整備事業	○		○	36,090,466	一般			実	総務課
				中学校教材教具整備事業	○			15,546,497	一般	義	経		学校教育課
				中学校情報化整備事業	○		○	29,245,700	一般			実	学校教育課
				中学校地上デジタルテレビ整備事業	○		○	17,774,534	一般			実	総務課
				障害児教育拡充事業									
				障害児教育事業	○			10,579,005	一般		経		学校教育課
				小学校特別支援学級充実事業	○			272,983	一般		経		総務課
				小学校心身障害児教育充実事業	○			798,075	一般	義			学校教育課
				中学校心身障害児教育充実事業	○			576,010	一般	義			学校教育課
				(3) 義務教育環境の充実									
				学校施設整備・安全安心事業									
				教育振興小学校管理運営事業	○		○	32,031,883	一般		経		総務課
				小学校義務教育施設維持管理事業	○		○	51,070,538	一般	義	経		総務課
				小学校校務員業務委託事業	○		○	15,052,400	一般	義			総務課
				小学校施設整備事業	【新規】	○	○	12,367,131	一般			実	総務課
				小学校地震防災対策事業	○			218,729,805	一般			実	総務課
				小学校学校災害傷害保険事業	○			2,534,916	一般		経		学校教育課
				教育振興中学校管理運営事業	○		○	26,316,393	一般		経		総務課
				中学校義務教育施設維持管理事業	○		○	30,639,192	一般	義	経		総務課
				中学校校務員業務委託事業	○		○	7,526,200	一般	義			総務課
				中学校施設整備事業	【新規】	○	○	10,395,000	一般			実	総務課
				中学校地震防災対策事業	○		○	1,359,750	一般			実	総務課
				中学校学校災害傷害保険事業	○			1,426,620	一般		経		学校教育課

大綱	目録	施策	中事業名	権限区分		点検 評価 対象	小事業別 決算 見込額 (単位：円)	会計 区分	経費 区分			課名
				委員 会	市 長				義務	経 常	実 施	
			(4) みうらっ子を地域で育む風土づくり									
			青少年健全育成イベント事業									
			成人の日のつどい事業	○			57,698	一般	経			青少年教育課
			子どもの船事業	○			97,720	一般	経			青少年教育課
			青少年教育一般管理事業	○			284,140	一般	経			青少年教育課
			青少年健全育成支援事業									
			社会教育団体助成事業（PTA）	○			130,000	一般	経			生涯学習課
			青少年問題協議会事業		○		166,840	一般	経			青少年教育課
			青少年指導員活動事業	○	○		1,686,096	一般	義	経		青少年教育課
			児童・生徒安全環境整備事業									
			地域ぐるみの学校安全安心体制整備推進事業	○	○		167,000	一般				学校教育課
			青少年地域活動支援事業									
			ボランティア育成事業	○			77,560	一般	経			青少年教育課
			地区健全育成組織補助事業	○			224,300	一般	経			青少年教育課
			子ども会活動促進事業	○	○		1,096,722	一般	経			青少年教育課
			奨学支援事業									
			奨学貸付金事業	○	○		4,080,000	一般				総務課
			4 地域における支え合いの環境づくり									
			(2) 地域活動・市民活動が豊かなまちづくり									
			支え合い活動支援事業									
			社会教育団体助成事業（地婦連）	○			20,000	一般	経			生涯学習課
			III 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える									
			3 子どもを産み育てたくなる環境づくり									
			(1) 子育て支援の充実									
			子育て経済支援事業									
			幼稚園就園奨励費補助事業	○	○		41,893,600	一般				総務課
			海難交通遺児就学奨励事業	○			120,000	一般	経			学校教育課
			小学校就学援助事業	○	○		26,064,700	一般				学校教育課
			中学校就学援助事業	○	○		25,491,343	一般				学校教育課
			子育て環境充実事業									
			幼稚園教材等整備費補助事業	○			150,000	一般	経			総務課
			初声市民センター家庭教育学級事業	○			78,768	一般	経			初声市民C
			(2) 子どもが安心して遊べるまちづくり									
			子どもの遊び場整備提供事業									
			児童館維持管理事業		○		3,902,223	一般	義	経		青少年教育課
			児童館活動事業		○		4,494	一般	経			青少年教育課
			4 生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり									
			(1) 生涯学習の推進									
			生涯学習機会拡充事業									
			社会教育総務一般管理事業	○			21,171	一般	経			生涯学習課
			南下浦市民センター社会教育講座事業	○			325,825	一般	経			南下浦市民C
			初声市民センター社会教育講座事業	○			133,566	一般	経			初声市民C
			社会教育体制充実事業									
			社会教育委員事業	○			341,740	一般	経			生涯学習課
			社会教育指導員事業	○			4,164,520	一般	義	経		生涯学習課
			図書館・図書等整備提供事業									
			視聴覚ライブラリー事業	○			12,833	一般	経			生涯学習課
			図書収集整理閲覧事業	○			5,845,780	一般	義	経		図書館
			図書館情報ネットワーク事業	○			44,196	一般	経			図書館
			新聞雑誌閲覧事業	○			389,206	一般	経			図書館
			特色ある文庫づくり事業	○			17,934	一般	経			図書館
			図書のデータベース化事業	○			3,957,979	一般	義	経		図書館
			5 安心して安全な生活環境づくり									
			(5) ソフトのバリアフリー対策									
			人権擁護推進事業									
			人権教育推進事業	○			157,880	一般	経			生涯学習課
			(7) 総合的な危機管理システムの形成									
			防災対策事業									
			公立学校施設災害復旧事業	○			8,412,900	一般	経			総務課

点検・評価報告書では、市長権限に属する事業及び点検・評価の対象事業を除くその他事業の概要（小事業ごとの決算見込の状況）を、参考のために総合計画の体系ごとに掲載します。

【大綱】1 一体感のある都市をめざして～心を合わせる

【目標】2 三浦が一体となる文化づくり

＜施策＞(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

＜中事業＞ スポーツ施設整備・供用事業

- 小事業：三浦市営水泳プール運営管理事業 【決算見込額： 6,181,262 円】 担当：スポーツ課
夏季の市民のレクリエーションや健康づくりの場として、多くの利用者に親しまれている。

開場式 平成21年7月18日
開場期間 平成21年7月19日～8月23日
開場日数 32.25日間 (前年度35.5日間 前々年度34.5日間)

区分	利用者区分		使用料
	大人	小人	
有料	1,170人	1,952人	448,600円
無料	344人	1,280人	—
計	1,514人	3,232人	448,600円
前年度	1,793人	3,720人	534,550円
前々年度	1,991人	4,150人	594,950円

- 小事業：三浦市体育館維持修繕事業 【新規】 【決算見込額： 1,559,250 円】 担当：スポーツ課
昭和33年に建築された三浦市体育館の老朽化に伴い、屋根の部分修繕を行った。

- 小事業：三浦市体育館運営管理事業 【決算見込額： 1,200,398 円】 担当：スポーツ課
三浦市体育館は、地域に根ざしたスポーツ活動の場として、生涯スポーツの発展に寄与している。

区分	施設区分	利用件数	利用人数	使用料
専用使用	本館	670件	13,323人	757,500円
	前年度	682件	14,136人	834,750円
	前々年度	683件	15,355人	784,750円

- 小事業：三浦市総合体育館維持修繕事業 【新規】 【決算見込額： 4,616,700 円】 担当：スポーツ課
三浦市総合体育館のトレーニングルームの运营管理システム及びランニングマシンをリニューアルし、利用者の利便性を図った。

- 小事業：三浦市総合体育館運営管理事業 【決算見込額： 51,517,482 円】 担当：スポーツ課
三浦市総合体育館の運営を通して、スポーツの拠点、文化活動の場としての役割を果たし、市民の健康維持、増進、文化意識の高揚を図った。

区分	施設区分	利用件数	利用人数	使用料
専用使用	メインアリーナ	2,634件	40,252人	8,227,600円
	研修室	1,963件	25,597人	
	第1武道場	611件	10,920人	
	第2武道場	692件	13,223人	
	第1会議室	235件	4,809人	
	第2会議室	286件	4,730人	
	第1談話室	303件	4,508人	
	第2談話室	141件	3,103人	
計	6,865件	107,142人		
個人使用	メインアリーナ		1,945人	5,305,550円
	研修室		246人	
	第1武道場		153人	
	第2武道場		136人	
	トレーニングルーム		15,412人	
	ランニングトラック		762人	
	クライミングウォール		173人	
計		18,827人		
本年度計			125,969人	13,533,150円
前年度計			128,580人	13,875,950円
前々年度計			130,592人	13,050,950円

- 小事業：施設運営事務事業 【決算見込額： 599,397 円】 担当：スポーツ課
施設の維持管理・運営に関する事務を執行した。

<中事業> スポーツ・レクリエーション参加機会拡充事業

- 小事業：あるけあるけ大会事業 【決算見込額： 3,780 円】 担当：スポーツ課

自然に親しみながらファミリーで、また体力づくりのためにウォーキングすることを目的として、第37回三浦市あるけあるけ大会を実施し、市民の健康・体力づくりの意識向上に努めた。

開催日 平成21年5月9日

参加者	ファミリーコース(約5.5km)	健脚コース(約10km)
小人	65人	0人
一般	67人	36人
計	132人	36人
前年度計	-人	-人
前々年度計	157人	17人

- 小事業：かながわ駅伝競走大会選手派遣事業 【決算見込額： 135,556 円】 担当：スポーツ課

神奈川県教育委員会等が主催する第64回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会に三浦市代表チームを派遣し、順位は9位であった。

本大会は、競技性を有しつつも、参加する各市町の交流も目的として実施されている。

開催日 平成22年2月14日

派遣 1チーム

成績 9位(参加30チーム)

記録 2時間46分19秒

- 小事業：スポーツ振興審議会事業 【決算見込額： 120,000 円】 担当：スポーツ課

社会体育事業・体育施設の利用状況と、今後の施設活用・充実に向けての展望等について2回の会議を開催した。

三浦市スポーツ振興審議会開催 2回(前年度 2回 前々年度 2回)

- 小事業：わんぱく相撲大会事業 【決算見込額： 59,270 円】 担当：スポーツ課

(社)三浦青年会議所・三浦市相撲連盟・三浦市教育委員会の三者で実行委員会を組織し、児童の体力づくりと相撲競技の普及を目的に第12回わんぱく相撲三浦場所を実施した。

また、小学生4・5・6年生の優勝者は、わんぱく相撲全国大会に出場している。

開催日 平成21年5月17日

会場 若宮相撲場

参加者

参加者		本年度	前年度	前々年度
小学生	個人戦	116人	113人	118人
	団体戦	23チーム	24チーム	24チーム

- 小事業：各種スポーツ教室事業 【決算見込額： 49,281 円】 担当：スポーツ課

年間を通して、種目協会と連携をとり、市民各層を対象としたスポーツ教室・記録会を実施し、健康・体力づくりと競技に参加する動機づけをする機会とした。

1. 第23回中高年スポーツ教室(5回)

開催日 平成21年5月16・23・30日・6月6・13日

会場 三浦市体育館

参加者 31人(前年度39人 前々年度36人)

2. ジュニアテニススクール(6回)

開催日 平成21年7月26日・8月2・9・16・23日・9月6日

会場 三浦スポーツ公園テニスコート

参加者 8人(前年度11人)

3. 三浦市バドミントン教室(5回)

開催日 平成21年7月18・19・22・25・26日

会場 三浦市総合体育館

参加者 34人(前年度36人 前々年度49人)

4. 第45回三浦市水泳教室(5日間)

開催日 平成21年7月25日～29日

会場 三崎中学校プール(25m)

参加者 77人(前年度85人 前々年度89人)

5. リトル陸上教室・記録会

教室 21回

会場 旭小学校校庭外

参加者 61人(前年度47人 前々年度45人)

記録会 平成21年8月30日

会場 南下浦中学校校庭

参加者 40人(前年度51人 前々年度45人)

- 小事業：三浦半島県下駅伝競走大会選手派遣事業 【決算見込額： 68,792 円】 担当：スポーツ課
横須賀市等が主催する第64回三浦半島県下駅伝競走大会市町村対抗の部に三浦市代表チームを派遣し、順位は10位であった。

開催日	平成22年1月17日
派遣	1チーム
成績	10位(参加12チーム)
記録	2時間05分31秒

- 小事業：市民スポーツ大会事業 【決算見込額： 933,731 円】 担当：スポーツ課
スポーツ・レクリエーションと市民相互の親睦を目指した第31回スポーツ大会を実施した。

開催日 平成21年10月11日

地区	会場	参加者	前年度	前々年度
三崎地区	三崎中学校校庭	1,600人	1,700人	1,600人
南下浦地区	南下浦中学校校庭	1,400人	1,400人	1,300人
初声地区	初声小学校校庭	1,900人	1,800人	1,700人
計		4,900人	4,900人	4,600人

- 小事業：少年野球、少女ミニバレーボール大会事業 【決算見込額： 108,323 円】 担当：スポーツ課
伝統と歴史のある大会として、夏休み中、地域が児童・生徒を対象としたチームを編成し、試合を行い、健康・体力づくりと親睦を図った。

1. 第52回三浦市少年野球大会

開催日	平成21年8月7日～9日
会場	三浦スポーツ公園野球場、三崎中学校グラウンド
参加者	10チーム(177人)(前年度11チーム 前々年度10チーム)

2. 第12回三浦市少女ミニバレーボール大会

開催日	平成21年8月8日～9日
会場	三浦市総合体育館
参加者	

参加者	本年度	前年度	前々年度
小学生の部	14チーム(99人)	15チーム	14チーム
中学生の部	5チーム(27人)	12チーム	12チーム
計	19チーム(126人)	27チーム	26チーム

- 小事業：城ヶ島駅伝競走大会事業 【決算見込額： 3,780 円】 担当：スポーツ課
三浦市陸上競技協会が主催し、三浦市教育委員会が共催して駅伝競技を通じて、市民の健康増進、親睦交流を図るとともに、小・中学生の多くの参加を募り、駅伝競技普及の機会とすることを目的とした、第15回三浦市城ヶ島駅伝競走大会を開催した。

開催日	平成21年11月15日
会場	城ヶ島(島内コース 9,357m)
参加者	

参加者	本年度	前年度	前々年度
一般の部	30チーム	35チーム	33チーム
中学生以下の部	8チーム	17チーム	22チーム
中学生以下女子の部	3チーム	3チーム	6チーム
小学生の部	56チーム	94チーム	94チーム
小学生女子の部	20チーム	-チーム	-チーム
オープン	4チーム	2チーム	-チーム
計	121チーム	151チーム	155チーム

- 小事業：体育指導委員事業 【決算見込額： 1,152,732 円】 担当：スポーツ課
委員は25人で、市が開催したスポーツ行事等に積極的に協力し、また、市民のスポーツ活動に対し、指導、助言を行うなどの成果を上げるとともに、委員の資質の向上を図るため、各種の研修会にも参加した。

内容	本年度	前年度	前々年度
三浦市体育指導委員連絡協議会開催	4回	5回	4回
三浦市主催・共催・後援事業への協力	6事業	6事業	5事業
全国体育指導委員研究協議会への参加	1人	6人	-人
関東体育指導委員研究大会への参加	4人	-人	1人
神奈川県体育指導委員大会への参加	4人	5人	6人
神奈川県体育指導委員連合会理事会への出席	4回	4回	4回
神奈川県体育指導委員研修会への参加	5人	-人	5人
神奈川県体育指導委員連合会女性部会への出席	2回	3回	3回
神奈川県女性体育指導委員研修会への参加	6人	9人	5人
神奈川県体育指導委員連合会 横須賀・三浦ブロック研修会への参加	7人	8人	5人

- 小事業：陸上競技選手権大会事業 【決算見込額： 58,580 円】 担当：スポーツ課
第49回三浦市陸上競技選手権大会を第44回三浦市中学校総合体育大会陸上競技の部と兼ねて実施した。

本大会に参加した選手の中からは、県・全国の大会で活躍する選手も出ており、小中学生の競技力の向上と普及振興に寄与している。

開催日 平成21年6月13日

会場 南下浦中学校校庭

参加者	本年度	前年度	前々年度
小学生	66人	47人	40人
中学生	91人	100人	101人
一般	0人	5人	1人
計	157人	152人	142人

その他 大会新記録 1

- 小事業：保健体育総務一般管理事業 【決算見込額： 149,035 円】 担当：スポーツ課
その他保健体育事業事務

〈施策〉(2) 三浦文化の伝承と創造

〈中事業〉 三浦文化伝承・活用事業

- 小事業：文化財めぐり事業 【決算見込額： 10,000 円】 担当：生涯学習課
ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財のチャッキラコ参観会と文化財めぐりを開催し、郷土の歴史や文化に対する理解と認識を深め、郷土愛と文化財愛護の関心を高めるための一助とした。

1. チャッキラコ参観会（保存会と共催）

開催日 平成22年1月15日

会場 海南神社及び三崎下町

参観者 2000人（前年度500人 前々年度500人）

2. 「三浦の歴史探訪 (3) 南下浦の歴史と文化を訪ねて」

開催日 平成22年3月13日

見学場所 海防陣屋跡・諏訪神社・光信寺跡・十劫寺・白山神社・法昌寺・福寿寺等

参加者 38人（前年度40人 前々年度44人）

- 小事業：指定文化財保存管理助成事業 【決算見込額： 441,000 円】 担当：生涯学習課
市指定無形民俗文化財の保存・伝承を図る上での維持管理や公開、史跡・天然記念物や有形文化財の保存と活用を図るために管理奨励交付金を交付し、文化財保護の推進に努めた。

- 小事業：文化財展事業 【決算見込額： 76,750 円】 担当：生涯学習課
国指定重要無形民俗文化財「チャッキラコ」のユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」への記載登録に伴い、チャッキラコを広く市内外に紹介し、三浦の伝統文化や郷土の歴史に対する理解と認識を深め、文化遺産の継承活動を支援するための機会とした。

テーマ 三浦市文化財展「チャッキラコ」展～ユネスコ無形文化遺産登録記念～

開催日 平成21年9月26日～10月18日

会場 三崎フィッシャリーナ・ウォーフ（うらり）共有スペース

（三浦市民ホール1・2階）

〈中事業〉 文化財保護事業

- 小事業：文化財調査委託事業 【決算見込額： 1,334,088 円】 担当：生涯学習課
文化財調査委託事業では、赤坂遺跡第14次及び第17次発掘調査に伴う出土品等の整理を赤坂遺跡調査団により実施し、調査報告書の刊行に向けての調査・研究を進めたほか、埋蔵文化財調査報告書作成にあたり大型図面等のスキャンニングを委託事業として行った。

調査委託事業	委託先	委託期間
赤坂遺跡第14次及び第17次調査出土品整理業務	赤坂遺跡調査団	H21. 7. 27～H22. 3. 12
図面スキャン業務	南湘南写真工芸社	H22. 1. 13～H22. 1. 18

- 小事業：文化財保護委員会事業 【決算見込額： 156,580 円】 担当：生涯学習課
新指定文化財について、三浦市内の指定文化財候補一覧表を作成し、協議を行い、新指定文化財候補6ヶ所について視察を行った。
また、三浦半島文化財保護連絡協議会では、事業報告や規約改正の協議、情報交換のほか、講演を通して文化財保護委員会の振興を図った。

文化財保護委員 5人（前年度5人 前々年度5人）

文化財保護委員会の開催 3回 7月3日、12月22日、3月23日（前年度3回 前々年度3回）

三浦半島文化財保護連絡協議会

開催日 平成22年2月9日

会場 葉山町保育園・教育総合センター2階研修室

内容 3市1町の事業報告と情報交換等

講演 「中世長江氏の歴史的意義について」

- 小事業：埋蔵文化財緊急発掘調査事業 【決算見込額： 2,002,703 円】 担当：生涯学習課

埋蔵文化財緊急発掘調査事業では、個人専用住宅建設に伴う試掘調査を実施し、埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議のための資料を得た。また、平成20年度出土品等の整理や調査報告書の刊行に向けての執筆・編集等を行い、平成19年度実施の試掘調査の成果を「三浦市埋蔵文化財調査報告書第22集」として刊行した。

事業実施期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日
 事業内容 (1) 発掘調査 試掘調査8件 (前年度13件 前々年度8件)
 (2) 報告書の刊行に向けての出土品等の整理作業
 (3) 調査報告書の刊行 「三浦市埋蔵文化財調査報告書第22集」

- 小事業：調査報告書作成事業 【決算見込額： 289,800 円】 担当：生涯学習課

国指定重要無形民俗文化財「チャッキラコ」のユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」への記載登録に伴い、三浦市民俗シリーズXIVとして「三浦三崎のチャッキラコ」を刊行し、その記録保存を図るとともに、広く市民に紹介し、三浦の歴史や文化を学ぶ資料として活用した。

- 小事業：文化財施設維持管理事業 【決算見込額： 1,414,405 円】 担当：生涯学習課

文化財収蔵庫及び旧城ヶ島分校海の資料館における、資料の収集・収蔵、展示公開に伴う維持管理と資料整理を進めたほか、神奈川県指定史跡毘沙門洞窟弥生時代住居趾群の説明板を設置した。また、初声市民センター内の赤坂弥生学習室において赤坂遺跡出土品の公開を行い、文化財収蔵庫及び旧城ヶ島分校海の資料館とともに郷土学習の場としての活用を図った。

公開場所	本年度		前年度		前々年度	
	開館日数	見学者数	開館日数	見学者数	開館日数	見学者数
文化財収蔵庫	59日	391人	56日	639人	64日	445人
旧城ヶ島分校海の資料館	103日	444人	104日	350人	104日	293人
赤坂弥生学習室	307日	162人	307日	204人	308日	101人

委託事業	委託先	委託期間
毘沙門洞窟弥生時代住居趾群史跡保存修理事業（神奈川県指定史跡毘沙門洞窟弥生時代住居趾群看板作成委託事業）	㈱ダイアプレート	H22. 2. 1～H22. 3. 15

- 小事業：文化財保護一般管理事業 【決算見込額： 192,351 円】 担当：生涯学習課

国指定重要無形民俗文化財「チャッキラコ」のユネスコ無形文化遺産記載登録に伴い、広く周知するための懸垂幕の作成や登録後の初奉納において警備体制や奉納進行に支障がないよう円滑な連絡調整・連携をとるためにインカムをレンタルした。
 また、庶務に関わる予算の執行を通し、文化財保護行政の推進に努めた。

《施策》(3) 市民文化の活動の基盤づくり

＜中事業＞ 文化活動拡充事業

- 小事業：三浦市文化祭事業 【決算見込額： 238,000 円】 担当：生涯学習課

三浦市文化連盟に所属する市民文化団体の日ごろの活動成果を発表する場を設け、市民の芸術文化活動が、活発に行われるための支援を行った。

内容	日程	来場者	場所
小品盆栽展	10月17日～18日	192人	南下浦市民センター
箏と尺八のしらべ（第32回）	11月1日	150人	三浦市民ホール
吟道大会（第31回）	11月3日	400人	三浦市民ホール
三浦洋蘭展（第32回）	11月5日～11月8日	760人	南下浦市民センター
合唱祭（第27回）	11月7日	450人	三浦市民ホール
三浦華道協会展（第60回）	11月7日～11月8日	365人	勤労市民センター
囲碁大会	11月8日	26人	青少年会館
民謡・民舞大会（第44回）	11月8日	500人	三浦市民ホール
文化展（書道・短歌・俳句・写真・絵画 絵手紙・和紙ちぎり絵・人形）	11月12日～11月15日	661人	三浦市民ホール
茶会	11月14日	80人	三浦市民ホール
クリスマスコンサート（第9回）	12月5日	130人	三浦市民ホール
	本年度計	3,714人	
	前年度計	3,347人	
	前々年度計	3,727人	

●小事業： 公民館フェスティバル事業 【決算見込額： 7,917 円】 担当： 南下浦市民C

公民館を利用する各種サークル、団体が、日頃の活動成果を発表し、団体間や地域住民との交流を図る場として開催した。

テ ー マ 「ひろげよう ふれあいのわ」

期 間 平成21年10月24日～11月1日

参 加 者 3,887人（前年度3,452人 前々年度3,110人）

実施内容

内 容	主管サークル・団体名	開催期間	参加者数		
日本の風展	三浦の浜で風をあげる会	10月25日～11月1日	60人		
サークル作品展					
①小品盆栽	湘南はまゆう盆栽会	10月24日～10月25日	267人		
②生花	はまぎく				
③洋らん展	サークル蘭				
④俳句	槇の会	10月27日～11月1日	2,551人		
⑤水墨画	松の実会				
⑥油絵	彩青クラブ				
⑦水彩画	みずゑの会				
⑧絵手紙	絵手紙サークル				
⑨押し花	つくし会				
⑩パッチワーク	パッチワークサークル				
⑪書道	双玄会				
⑫写真	フォトクラブみうら				
⑬短歌	三浦こすもす短歌会				
⑭花のちぎり絵	花のちぎり絵同好会				
マジックショー&琴の調べ	マジックサークルみなみかぜ			11月1日	80人
ゲートボール大会	三浦市ゲートボール連合			10月28日～10月29日	60人
うたとおどりのつどい	正光会、和美会、まさみず会、松和会 ブルメリア、ティアレヌイフラ			10月25日	80人
ハイキング・みかん狩り	上宮田青少年健全育成協議会	11月1日	200人		
パネル展示とエコ石鹸配布	あしたのくらしを考える会	10月31日	60人		
音楽のつどい	フラワーコール、三崎合唱会、 マンドリーノ三浦、三浦童謡の会 ラ・メール	10月24日	200人		
ふれあい囲碁大会	ザル碁会	10月31日	30人		
ハワイアンコンサート	わんからウクレレ	10月24日	60人		
一日教室			239人		
①洋らん相談	サークル蘭	10月24日～10月25日			
②手話体験とコーラス	みなみ手話サークル			10月17日	

- 小事業：初声市民センターまつり事業 【決算見込額： 37,604 円】 担当：初声市民C
 公民館を利用する各種サークル、団体が、日頃の活動成果を発表し、団体間や地域住民との交流を図る場として開催した。

テ ー マ 「こんにちは！初声市民センター」
 期 間 平成21年9月19日～11月8日
 参 加 者 8,607人（前年度8,600人 前々年度8,650人）

実施内容

内 容	主管サークル・団体名	開催期間	参加者数
サークル作品展		10月17日 ～10月25日	3,608人
①生け花	サークル花野		
②フラワーアレンジメント	花アレンジの会		
③押し花	押花サークル		
④絵手紙	すずらの会		
⑤草木染	草木染サークル		
⑥パッチワーク	パッチワークサークル		
⑦俳画	俳画サークル		
⑧陶芸	陶彩会・遊陶会・陶陶会		
⑨籐工芸	籐美会		
⑩水彩画	水彩画サークルたんぼぼ		
⑪書道	雪墨・緑の会		
サークル体験教室			386人
①シーカヤック（カヌー）体験会	カヌー倶楽部K A I	10月10日・11日	22人
②ダンスパーティ	サークル舞&雅	10月24日	38人
③こども囲碁大会	こども囲碁サークル	10月17日	40人
④みんなで卓球	初声ピンポンパン	10月20日	26人
⑤社交ダンス1日体験レッスン	サークル舞&雅	10月22日	30人
⑥楽しいフラ	ラニ・アロハ	10月20日	30人
⑦熟年者向け卓球公開練習	すみれ会	10月21日	17人
⑧絵手紙一日教室	すずらの会	10月23日	5人
⑨体にやさしい太極拳	三浦太極拳同好会	10月22日	53人
⑩あつまれキッズ	B e B e くらぶ	10月23日	20人
⑪卓球で汗をかいてみませんか	水曜会	10月21日	13人
⑫楽しい卓球	フレンドサークル	10月18日	17人
⑬ミニ手話教室	初声手話サークル	10月24日	9人
⑭楽しく体を動かしましょう	金木犀	10月23日	26人
⑮マリンコーラス	マリンコーラス	10月22日	40人
満月のフラ	フラオナプアウイ	10月20日	28人
陶芸教室	センターまつり企画運営委員会	9月19日・10月10日	41人
秋の朗読会	ひばりの会	10月19日	65人
和服リフォームファッションショー	むつみ会	10月17日	450人
青空バザール	センターまつり企画運営委員会	10月25日	3,987人
バンドコンサート	ハングテンバンド	11月8日	42人

<中事業> 文化施設整備・供用事業

- 小事業：三浦市民ホール事業 【決算見込額： 20,712,834 円】 担当：生涯学習課

平成18年度から導入されている指定管理者の見直しを図り、選定委員会を開催して管理者の選定を行った。

三浦市民ホール自主企画イベント実行委員会主催の催事や三浦市文化祭、音楽会など文化活動の場として市内外の方に幅広く利用され、文化振興の一助となった。

項目	回数	利用人数
音楽催事	58回	10,068人
講演・シンポジウム・式典	19回	4,273人
映画	3回	670人
小中学校の発表会・練習	3回	320人
演劇・落語	5回	750人
展示・販売会	5回	850人
その他	20回	2,536人
計	113回	19,467人
	前年度計	120回 18,465人
	前々年度計	138回 20,466人

- 小事業：白秋記念館管理運営事業 【決算見込額： 1,935,251 円】 担当：生涯学習課

市民の文化の振興と向上に資するため、三崎に一時期居住したことがある北原白秋に関する資料を展示して、三浦市の社会教育施設として開館業務の管理・運営に当たった。

区分	本年度	前年度	前々年度
開館日数	307日	308日	307日
入館者数	22,211人	21,913人	22,481人

- 小事業：南下浦市民センター維持管理事業 【決算見込額： 6,240,870 円】 担当：南下浦市民C

社会教育活動の拠点として、教育、文化に関する各種事業を行い、生涯学習社会の形成に努めた。

利用者人数 71,963人 (前年度67,195人 前々年度66,701人)

開館日数 307日 (前年度307日 前々年度308日)

- 小事業：初声市民センター維持管理事業 【決算見込額： 6,417,555 円】 担当：初声市民C

社会教育活動の拠点として、教育、文化に関する各種事業を行い、生涯学習社会の形成に努め、地域との交流を図るとともに、施設の維持管理に努めた。

利用者人数 59,045人 (前年度58,181人 前々年度57,260人)

開館日数 307日 (前年度307日 前々年度308日)

- 小事業：青少年会館維持管理事業 【決算見込額： 8,865,986 円】 担当：青少年教育課

青少年会館維持管理費

【目標】3 一体感を育てる人材育成

〈施策〉(1)みうらっ子を育む教育力の向上

〈中事業〉教育力向上事業

- 小事業：教育委員会運営事業 【決算見込額： 4,658,552 円】 担当：総務課

教育委員会は、定例会を毎月（年12回）、臨時会を2回開催し、人事案件、教育委員会規則の改正等の議案34件の議決をした。

三浦市小中学校競技会、発表会等派遣補助金交付要綱により全国大会へ出場した団体に補助金を交付した。

1. 教育委員会の開催

区 分	本年度	前年度	前々年度
定例会	12回	12回	12回
臨時会	2回	1回	1回

2. 教育委員数

区 分	本年度	前年度	前々年度
教育委員長	1名	1名	1名
教育委員（教育長除く）	3名	3名	3名

3. 派遣補助金交付件数

区 分		補助金		派遣報償金
		本年度	前年度	前々年度
全国大会	団体	1	1	—
	個人	—	—	—
関東大会	団体	3	—	3
	個人	—	—	—
合 計		4	1	3

- 小事業：教育委員会事務局一般管理事業 【決算見込額： 890,575 円】 担当：総務課

委員会管理及び運営の充実に努めた。

- 小事業：教育研究所事業 【決算見込額： 2,894,931 円】 担当：学校教育課

1. 学校教育の実践や研究に対応する支援を行い、教員の資質向上の一助とした。
2. 教育活動に必要な調査、研究を行った。地域学習に役立つ資料の作成や更新を行った。また、その一部をホームページ上に公開した。
3. 本市学校教育向上のため、学校教育研究会に対し各研究部会（29部会）ごとに研究委託した。
4. 教職員の教育力向上を図るために、他教育機関から送付されてくる図書の整備を図った。
5. 校長研修会や理科実験、授業改善、コンピュータ、人権教育などの各種研修会を開催し、学校の今日的課題について、指導上の諸問題の解明を図るとともに指導力の向上に努めた。

- 小事業：教育指導事業 【決算見込額： 2,492,514 円】 担当：学校教育課

1. 学校の校内研究

各校がそれぞれに持つ課題について学校研究が行われ教育活動の充実が図られた。

- (1) 三崎小学校 「いきいきと輝く子」
- (2) 岬陽小学校 「豊かな人間関係を育む国語の授業のあり方をさぐる」
- (3) 名向小学校 「自分の思いを進んで伝え合う子」
- (4) 南下浦小学校 「学び合う子どもの姿をめざして」
- (5) 上宮田小学校 「一人ひとりが大切にされる学びの場としての学校」
- (6) 旭小学校 「教える」から「学ぶ」へ
- (7) 剣崎小学校 「認め合い、深め合い、自分を表現する子」
- (8) 初声小学校 「基礎基本の確かな習得をめざして」
- (9) 三崎中学校 「確かな学力・豊かな心」
- (10) 上原中学校 「新教育課程に向けた諸指導の在り方」
- (11) 南下浦中学校 「思考力を高める授業づくり」
- (12) 初声中学校 「一人ひとりの学びの成立を目指して」

2. 外部指導者

総合的な学習の時間や部活動等の指導のため、外部から指導者を要請し児童生徒の教育の充実を図った。

3. 教育相談嘱託医

複雑化しつつある現代社会において、児童生徒の「不登校」や「心の問題」等が問題となっている。内容的にも、専門的な診断を必要とすると思われるものが多いことから嘱託医教育相談（精神科）を設置し、指導（治療）を行った。また、スクールカウンセラーとの連携も深めた。

- 小事業：教職員福利厚生事業** 【決算見込額： 750,000 円】 担当：学校教育課
教職員の福利厚生事業として、スポーツ、レクリエーション大会、研修旅行、その他の福利厚生活動に対して補助した。この事業により、会員相互の理解と親睦が深まり、また会員の志気、意欲の向上は日常の教育活動にも反映し、大きな活力を与えた。

(単位：円)

事業主体	本年度			前年度	前々年度
	総事業費	市費(補助金)	その他	市費(補助金)	市費(補助金)
三浦市立学校教職員福祉会	3,534,754	750,000	2,784,754	840,000	943,000

- 小事業：教育指導一般管理事業** 【決算見込額： 91,798 円】 担当：学校教育課
学校教育課一般管理費

〈施策〉(2)学ぶことが楽しい学校づくり

〈中事業〉児童・生徒健康管理事業

- 小事業：就学時健康診断事業** 【決算見込額： 509,250 円】 担当：学校教育課
学校保健安全法第11条に基づき、小学校入学前の児童に対し、内科・眼科・耳鼻咽喉科及び歯科の健康診断を行うとともに、入学に際しての教育相談を、市内3会場で5日間、320人の児童に対して実施した。(前年度331人 前々年度379人)

- 小事業：小学校疾病予防検査事業** 【決算見込額： 13,878,497 円】 担当：学校教育課
市内小学校児童の健康管理のため、医師、歯科医師、薬剤師を学校医として委嘱し、学校保健安全法に基づく健康診断及び各種検診並びに教職員のための健康診断等を実施した。

事業名	受検者数			受検対象
	本年度	前年度	前々年度	
ぎょう虫検査	1,077 人	1,117 人	1,109 人	小学生1、2、3年
尿検査	2,296 人	2,332 人	2,365 人	全学年
心臓検査	363 人	402 人	368 人	小学生1年生、内科検診抽出者
結核健康診断	0 人	0 人	0 人	全学年(2次検査受診者数)
児童健康診断	2,308 人	2,347 人	2,377 人	全学年
教職員健康診断	83 人	72 人	75 人	人間ドック受診者を除く教職員

- 小事業：中学校疾病予防検査事業** 【決算見込額： 7,660,721 円】 担当：学校教育課
市内中学校生徒の健康管理のため、医師、歯科医師、薬剤師を学校医として委嘱し、学校保健安全法に基づく健康診断及び各種検診並びに教職員のための健康診断等を実施した。

事業名	受検者数			受検対象
	本年度	前年度	前々年度	
尿検査	1,177 人	1,261 人	1,263 人	全学年
心臓検査	382 人	404 人	435 人	中学1年生、内科検診抽出者
結核健康診断	0 人	0 人	0 人	全学年(2次検査受診者数)
生徒健康診断	1,215 人	1,301 人	1,307 人	全学年
教職員健康診断	44 人	42 人	42 人	人間ドック受診者を除く教職員

〈中事業〉学校環境拡充事業

- 小事業：相談指導教室事業** 【決算見込額： 3,318,375 円】 担当：学校教育課
市内の小・中学校の不登校児童生徒を対象に学校以外の場所に「相談指導教室」を設置し、通室者や保護者に対して、教育相談、集団生活への適応指導、基礎学力の補充等を行い、学校に復帰することの一助とした。また、県から派遣されたスクールカウンセラーとの連携を推進した。
さらに、小学校スクールカウンセラー派遣、病院心理士の学校派遣等、各学校における教育相談をコーディネートした。

- 小事業：小学校特色ある学校づくり事業** 【決算見込額： 481,195 円】 担当：総務課
学校園等の取り組みにより、自然に親しみ、栽培の体験を通して味わう感動の中から豊かな情操を育む機会とした。

- 小事業：中学校特色ある学校づくり事業** 【決算見込額： 167,852 円】 担当：総務課
道徳、地域清掃、吹奏楽等の取り組みにより、生徒の視野を広げ、豊かな人間性を育む機会とした。

- 小事業：給食管理一般管理事業** 【決算見込額： 18,913,470 円】 担当：給食調理場
学校給食法に準拠し、給食をより身近なものにするため、地産品を取り入れた献立や、リザーブ給食を実施するなど工夫に努めるとともに、試食会等を通じて食の指導を行い、家庭との連携を図った。
給食実施回数 年間183回(前年度183回 前々年度183回)

<中事業> 学習環境整備事業

- 小事業： 小学校教材教具整備事業 【決算見込額： 11,989,527 円】 担当： 学校教育課
児童用としてPC教室に配置するコンピュータをリースし、情報教育の充実を図った。
- 小事業： 中学校教材教具整備事業 【決算見込額： 15,546,497 円】 担当： 学校教育課
三浦半島地区教育ネットワークに参加し、各学校のインターネット環境を整えた。また、生徒用としてPC教室に配置するコンピュータをリースし、情報教育の充実を図った。

<中事業> 障害児教育拡充事業

- 小事業： 障害児教育事業 【決算見込額： 10,579,005 円】 担当： 学校教育課
 1. 8小学校13学級、4中学校8学級の特別支援学級が設置され、59人の児童生徒が在籍した。
(前年度 8小学校13学級 4中学校9学級 51人)
(前々年度 8小学校13学級 3中学校6学級 44人)
 2. 三崎小学校の言語障害学級（ことばの教室）に41人が通級し、構音障害や吃音の指導に効果をあげた。
(前年度34人 前々年度29人)
 3. 6小学校、3中学校の特別支援学級等の指導の充実を図るため、延べ13人の介助員を配置した。
(前年度 6小学校・2中学校・延べ13人 前々年度 7小学校・1中学校・延べ11人)
 4. 特別支援学級設置校連絡協議会では、特別支援学級に在籍している児童生徒が各種行事を通じて自主性や社会性を養うことを目的に「のびる子の集い」を実施した。
 5. 就学指導委員会では、障害のある児童生徒の教育的ニーズをふまえ、特別支援学級、諸学校への入学、入級の円滑化を図るため協議を行い、適切な指導を行った。
- 小事業： 小学校特別支援学級充実事業 【決算見込額： 272,983 円】 担当： 総務課
三崎小学校の言語障害学級（ことばの教室）の管理運営用消耗品を整備した。
- 小事業： 小学校心身障害児教育充実事業 【決算見込額： 798,075 円】 担当： 学校教育課
特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する費用の一部を補助した。
- 小事業： 中学校心身障害児教育充実事業 【決算見込額： 576,010 円】 担当： 学校教育課
特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する費用の一部を補助した。

<施策> (3) 義務教育環境の充実

<中事業> 学校施設整備・安全安心事業

- 小事業： 小学校学校災害傷害保険事業 【決算見込額： 2,534,916 円】 担当： 学校教育課
日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険、県公務員弘済会学校旅行総合保険に加入し、児童のけが等への治療費補助や見舞金支給を行った。

事業名	対象人員		
	本年度	前年度	前々年度
日本スポーツ振興センター災害共済	2,308 人	2,347 人	2,377 人
全国市長会学校災害賠償補償保険	2,347 人	2,377 人	2,487 人
三浦市学校災害見舞金	13 人	11 人	8 人
県教育公務員弘済会学校旅行総合保険	907 人	919 人	891 人

- 小事業： 中学校学校災害傷害保険事業 【決算見込額： 1,426,620 円】 担当： 学校教育課
日本スポーツ振興センター災害共済、全国市長会学校災害賠償補償保険、県公務員弘済会学校旅行総合保険に加入し、生徒のけが等への治療費補助や見舞金支給を行った。

事業名	対象人員		
	本年度	前年度	前々年度
日本スポーツ振興センター災害共済	1,215 人	1,301 人	1,307 人
全国市長会学校災害賠償補償保険	1,301 人	1,307 人	1,369 人
三浦市学校災害見舞金	13 人	12 人	13 人
県教育公務員弘済会学校旅行総合保険	900 人	950 人	926 人

〈施策〉(4)みうらっ子を地域で育む風土づくり

〈中事業〉 青少年健全育成イベント事業

- 小事業： 成人の日のつどい事業 【決算見込額： 57,698 円】 担当： 青少年教育課

新成人の門出を祝うために、「成人の日のつどい」を行った。
新成人自らの企画・運営による運営委員会方式で行った。

開催日 平成22年1月11日
場所 三浦市民ホール
参加者数 372人 (前年度360人 前々年度410人)

- 小事業： 子どもの船事業 【決算見込額： 97,720 円】 担当： 青少年教育課

県立海洋科学高等学校の協力により、実習船「湘南丸」体験乗船を行い、子ども達の海への関心と理解を深めるとともに、心身ともに健やかな「みうらっ子」の育成を期待した。

事業内容 船内見学、ロープワーク、鮪の解体等の学習
開催日 平成21年7月27日
参加者数 22人 (前年度23人 前々年度29人)

(単位：円)

事業主体	本年度			前年度	前々年度
	総事業費	市費(負担金)	その他	市費(負担金)	市費(負担金)
三浦市子どもの船実行委員会	108,726	97,720	11,006	102,128	63,171

- 小事業： 青少年教育一般管理事業 【決算見込額： 284,140 円】 担当： 青少年教育課

青少年教育課一般管理費

〈中事業〉 青少年健全育成支援事業

- 小事業： 社会教育団体助成事業（PTA） 【決算見込額： 130,000 円】 担当： 生涯学習課

三浦市PTA連絡協議会による指導者研修会の実施などを通して、各PTAの活動を進める上での一助となった。

PTA指導者研修会、スポーツ交流会等を開催するとともに、湘南三浦教育事務所管内PTA指導者セミナーや神奈川県PTA連絡協議会大会などに出席した。

(単位：円)

事業主体	本年度			前年度	前々年度
	総事業費	市費(補助金)	その他	市費(補助金)	市費(補助金)
三浦市PTA連絡協議会	617,760	130,000	487,760	140,000	148,000

- 小事業： 青少年問題協議会事業 【決算見込額： 166,840 円】 担当： 青少年教育課

早稲田大学文学術院の藤野京子教授により、「『問題行動にいたる青少年の心理』について」と題した講演を行った。

また、青少年にとって良い環境を守るため、地域ぐるみのパトロールを呼びかけた。

- 協議会 2回 (前年度2回 前々年度2回)
幹事会 2回 (前年度2回 前々年度3回)
- 愛のパトロール
実施地域 41地区 (前年度42地区 前々年度43地区)
参加者数 1,610人 (前年度1,536人 前々年度1,594人)
- 地区大会
平成21年11月14日 青少年会館
参加者数 158人 (前年度107人 前々年度86人)

〈中事業〉 青少年地域活動支援事業

- 小事業： ボランティア育成事業 【決算見込額： 77,560 円】 担当： 青少年教育課

市内中学校卒業予定者を対象にユースボランティアフォーラムを開催し、ボランティア活動をするにあたっての必要な知識や技術の習得を図り、ボランティア活動への積極的な参加を促した。

ユースボランティアフォーラム
日程 平成22年3月19日～3月21日
場所 三浦ふれあいの村
参加者数 19人 (前年度21人 前々年度19人)

- 小事業： 地区健全育成組織補助事業 【決算見込額： 224,300 円】 担当： 青少年教育課
 青少年健全育成組織に対し、活動費補助を行った。

事業内容 平成21年度三浦市地区青少年健全育成組織事業補助金
 期間 平成21年4月1日～3月31日
 団体名 青少年健全育成協議会
 団体数 25団体 (前年度25団体 前々年度27団体)

(単位：円)

事業主体	本年度			前年度	前々年度
	総事業費	市費(補助金)	その他	市費(補助金)	市費(補助金)
三浦市地区青少年健全育成組織	4,243,025	224,300	4,018,725	283,500	338,256

[目標] 4 地域における支え合いの環境づくり

《施策》(2)地域活動・市民活動が豊かなまちづくり

<中事業> 支え合い活動支援事業

- 小事業： 社会教育団体助成事業（地婦連） 【決算見込額： 20,000 円】 担当： 生涯学習課
 三浦市地域婦人団体連絡協議会の活動を通して婦人の教養を深め、暮らしを高める一助となった。
 市婦連定例会、美化活動や花の即売会、新入学児童のための交通安全キャンペーン等を開催するとともに、神奈川県地域婦人団体活動研究発表大会に出席し「自然を守り次世代へ渡そう」について発表を行った。

(単位：円)

事業主体	本年度			前年度	前々年度
	総事業費	市費(補助金)	その他	市費(補助金)	市費(補助金)
三浦市地域婦人団体連絡協議会	131,597	20,000	111,597	23,000	24,000

[大綱] III 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

[目標] 3 子どもを産み育てたくなる環境づくり

《施策》(1)子育て支援の充実

<中事業> 子育て経済支援事業

- 小事業： 海難交通遺児就学奨励事業 【決算見込額： 120,000 円】 担当： 学校教育課
 主たる保護者が、船舶または交通事故により亡くなった家庭の小中学生に育英奨学品として図書券を贈った。
 対象児童生徒 小学校児童6人 (前年度 小学校児童5人 前々年度 小学校児童2人)

<中事業> 子育て環境充実事業

- 小事業： 幼稚園教材等整備費補助事業 【決算見込額： 150,000 円】 担当： 総務課
 三浦市内の私立幼稚園3園に対し、幼稚園における教育内容の充実を図るため、私立幼稚園の設
 置者が行う教材等の整備に要する経費に対し補助を行い、教材等の充実を図った。

- 小事業： 初声市民センター家庭教育学級事業 【決算見込額： 78,768 円】 担当： 初声市民C
 子どもの健全育成を図ることを目的に、家庭教育のあり方を見出す機会とする講座を開講した。

講座名	開催期間・回数	対象	テーマ	受講者数
児童期家庭教育学級	5月～7月・7回	市内在住で小学校1～4年生の児童をもつ親子	そだてよう (芽・眼・視)	281人
幼児期家庭教育学級	10月～12月・4回	市内在住で小学校入学前までの幼児をもつ親子	自分をみがこう チェンジ!	32人
本年度計				313人
前年度計				298人
前々年度計				258人

〈施策〉(2)子どもが安心して遊べるまちづくり

〈中事業〉子どもの遊び場整備提供事業

- 小事業：児童館維持管理事業 【決算見込額： 3,902,223 円】 担当：青少年教育課
各児童館の連絡調整及び児童館の維持管理を行い、活動の場としての整備を図った。
- 小事業：児童館活動事業 【決算見込額： 4,494 円】 担当：青少年教育課
市内9児童館における独自の活動及び連絡協議会で協議された活動を実施した。
また、児童館交歓卓球大会を開催し、各児童館に集まる子ども達や指導者の親睦を図った。
 1. 児童館運営連絡協議会 2回（前年度3回 前々年度2回）
研修会 1回（前年度1回 前々年度1回）
 2. 児童館交歓卓球大会
日 程 平成22年3月26日
場 所 三浦市総合体育館
参 加 者 数 60人（前年度43人 前々年度56人）

[目標] 4 生きがいをもって生涯を過ごせる環境づくり

〈施策〉(1)生涯学習の推進

〈中事業〉生涯学習機会拡充事業

- 小事業：社会教育総務一般管理事業 【決算見込額： 21,171 円】 担当：生涯学習課
生涯学習課一般管理費
- 小事業：南下浦市民センター社会教育講座事業 【決算見込額： 325,825 円】 担当：南下浦市民C
社会教育活動の推進を図ることを目的に、各種講座、教室を開講した。

講座名	開催期間・回数	対象	テーマ	受講者数	
したうら塾	8月・4回	小学4～中学3年生	つくることから はじめよう	120人	
社会教育講座 ①パソコン初心者教室	5月・2回	一般	文字の入力からエクセルの表 作成まで	27人	
②みうら文学講座	1月～2月・3回	一般	日本の霊異記を学ぶ	54人	
③やさしく学ぶ 歴史講座Ⅰ	6月～7月・2回	一般	地域の歴史を学ぶ	65人	
④古典講座	9月・2回	一般	源氏物語を学ぶ	97人	
⑤やさしく学ぶ 歴史講座Ⅱ	2月～3月・6回	一般	仏像と信仰を学ぶ	223人	
⑥旬を味わう料理講座	11月・1回	一般	お正月のおもてなし料理	27人	
⑦手作り和菓子教室	12月・1回	一般	おいしい和菓子でお正月を	20人	
⑧みうらの野菜をおい しく食べる料理講座	2月・1回	一般	みうら大根を味わう	21人	
⑨みうらのさかなをお いしく食べる料理講座	3月・1回	一般	さかなのおろしかたを学ぶ	20人	
サタデーボックス ①子ども絵画教室	7月～3月・10回	小学4～6年生	絵画で自分を表現する	127人	
②夏休み子ども囲碁教室	8月・3回	小学1～6年生	初心者から中級者まで	30人	
親子農業体験教室	4月～10月・10回	親子	親子でふれあう農業体験	144人	
趣味の農業	4月～3月・27回	60歳以上	健康的な余暇活用と仲間づくり	650人	
				本年度計	1,625人
				前年度計	1,308人
				前々年度計	1,176人

- 小事業：初声市民センター社会教育講座事業 【決算見込額： 133,566 円】 担当：初声市民C
社会教育活動の推進を図ることを目的に、各種講座、教室を開催した。

講座名	開催期間・回数	対象	テーマ	受講者数
はまゆう大学講座	2月・2回	市内在住・在勤者 (中高年)	「義経と三浦一族」	47人
社会教育講座 ①夏休み親子 やきもの教室	7月～8月・2回	市内在住の小学生 の親と子	「親子で創造のよるこびを」 ～動物のやきものをつくろう～	60人
②子どもパン教室	7月・1回	市内在住の小学生 3～6年生	「パンづくり名人になろう!」 ～世界にひとつしかない オリジナルなパン～	21人
③歴史講座	9月・2回	市内在住・在勤者	「明治時代の横浜」	33人
④文学講座	11月～12月・3回	市内在住・在勤者	「平家物語」と三浦一族 ～秋の夜長、文学に親しむ～	78人
⑤初声味わい広場	12月・1回	市内在住・在勤者	「三浦の冬野菜を食べよう」	18人
	3月・1回	市内在住・在勤者	「プロの味を堪能しよう!」 ～鰹の押し寿司とまぐろの カマの煮付け～	23人
⑥デジカメ教室	5月・1回	市内在住・在勤者	デジタルカメラについて	19人
⑦子ども料理教室	3月・1回	市内在住の小学生 3～6年生	「ロールケーキをつくろう」	20人
本年度計				319人
前年度計				293人
前々年度計				366人

<中事業> 社会教育体制充実事業

- 小事業：社会教育委員事業 【決算見込額： 341,740 円】 担当：生涯学習課
三浦市社会教育委員会を5回（前年度5回 前々年度5回）開催し、「三浦市子ども読書活動推進計画」のスケジュールに沿い進捗状況の報告を行った。
また、神奈川県社会教育委員連絡協議会総会や同研修会に参加した。

- 小事業：社会教育指導員事業 【決算見込額： 4,164,520 円】 担当：生涯学習課
住民の自発的な社会教育活動の促進を図るため、社会教育事業実施についての援助、助言、学習相談等を行うことにより効果的に事業を実施した。

<中事業> 図書館・図書等整備提供事業

- 小事業：視聴覚ライブラリー事業 【決算見込額： 12,833 円】 担当：生涯学習課
視聴覚ライブラリーに所蔵している視聴覚教材などの貸し出しにより、学校や保育園等において学習効果の向上を図ることができた。

- 小事業： 図書収集整理閲覧事業 【決算見込額： 5,845,780 円】 担当： 図書館
生涯教育施設として、幅広い分野の図書を購入し、図書館の充実を図り市民のニーズに応じた。

1. 開館日数	849日	(前年度 840日 前々年度 849日)
2. 図書の充実		
購入図書	1,343冊	(前年度 1,374冊 前々年度 1,065冊)
寄贈図書	235冊	(前年度 203冊 前々年度 183冊)
除籍図書	842冊	(前年度 1,290冊 前々年度 908冊)
3. 蔵書冊数		
本館	30,432冊	(前年度 30,170冊 前々年度 30,396冊)
南下浦分館	19,018冊	(前年度 18,614冊 前々年度 18,438冊)
初声分館	19,969冊	(前年度 19,839冊 前々年度 19,479冊)
総数	69,419冊	(前年度 68,623冊 前々年度 68,313冊)

4. 分類別蔵書冊数

分類	冊数	分類	冊数	分類	冊数
総記	1,806	工学	3,277	絵本・その他	5,840
哲学	1,935	産業	3,190	白秋文庫(再掲)	310
歴史	6,857	芸術	5,134	海洋文庫(再掲)	1,200
社会科学	6,231	語学	1,037	小村文庫(再掲)	413
自然科学	5,718	文学	28,394	農業文庫(再掲)	1,188

5. 利用状況

	来館者数(人)			図書貸出者数(人)			図書貸出冊数(冊)		
	男	女	計	男	女	計	一般	児童	計
本館	5,254	5,663	10,917	1,977	2,927	4,904	9,241	1,587	10,828
南下浦分館	14,427	14,169	28,596	4,960	6,860	11,820	19,823	3,230	23,053
初声分館	6,828	7,996	14,824	2,577	3,592	6,169	10,709	2,140	12,849
計	26,509	27,828	54,337	9,514	13,379	22,893	39,773	6,957	46,730
前年度	27,869	28,904	56,773	9,127	13,229	22,356	47,682	7,873	55,555
前々年度	25,131	26,059	51,190	8,904	13,433	22,337	38,242	16,769	55,011

6. 図書貸出登録者

一般	436人	(前年度 1,038人 前々年度 512人)
児童・生徒	565人	(前年度 528人 前々年度 638人)
総数	1,001人	(前年度 1,566人 前々年度 1,150人)

- 小事業： 図書館情報ネットワーク事業 【決算見込額： 44,196 円】 担当： 図書館
図書館で所蔵していない図書のリクエストについては、インターネット通信により、検索・借受
依頼をして、県立図書館・県内公共図書館から借受して、利用者からの要求に応じた。

借受冊数	1,023冊	(前年度 996冊 前々年度 1,249冊)
貸出冊数	664冊	(前年度 628冊 前々年度 529冊)

- 小事業： 新聞雑誌閲覧事業 【決算見込額： 389,206 円】 担当： 図書館
生涯教育施設として、新聞・雑誌を揃えて、利用者の閲覧に応じた。

1. 新聞		
本館	神奈川新聞・三崎港報・日本経済新聞	
南下浦分館	朝日新聞・神奈川新聞	
初声分館	毎日新聞・神奈川新聞	
2. 雑誌		
本館	5誌	(前年度 5誌 前々年度 5誌)
南下浦分館	4誌	(前年度 4誌 前々年度 4誌)
初声分館	4誌	(前年度 4誌 前々年度 4誌)

- 小事業： 特色ある文庫づくり事業 【決算見込額： 17,934 円】 担当： 図書館
郷土に深く関わりのある図書を購入して文庫づくり事業を行った。

1. 蔵書冊数		
白秋文庫	310冊	
海洋文庫	1,200冊	
農業文庫	1,188冊	
小村文庫	413冊	
合計	3,111冊	(前年度 3,104冊 前々年度 3,094冊)
2. 図書の購入		
海洋文庫	4冊	
農業文庫	5冊	
合計	9冊	(前年度 10冊 前々年度 12冊)

- 小事業： 図書のデータベース化事業 【決算見込額： 3,957,979 円】 担当： 図書館
図書館システムによる利用者サービスを行った。

[目標] 5 安心で安全な生活環境づくり

〈施策〉(5) ソフトのバリアフリー対策

〈中事業〉 人権擁護推進事業

- 小事業： 人権教育推進事業 【決算見込額： 157,880 円】 担当： 生涯学習課
 県承認の同和三団体（部落解放同盟・神奈川県地域人権運動連合会・全日本同和会）の実施事業
 及び研修会に参加、人権教育の認識を深めた。

〈施策〉(7) 総合的な危機管理システムの形成

〈中事業〉 防災対策事業

- 小事業： 公立学校施設災害復旧事業 【決算見込額： 8,412,900 円】 担当： 総務課
 平成21年8月11日の台風第9号及び平成21年10月8・9日の台風第18号により被害を受けた学校施設
 の復旧を実施した。

名 称	内 容	執行額 (円)
建築基準法に基づく確認申請手数料	市立南下浦小学校よう壁復旧工事に伴うもの	15,000
役 務 費 計		15,000
市立旭小学校樹木伐採業務委託	台風9号により倒壊・損傷した樹木の伐採	556,500
市立南下浦中学校グラウンド流出土撤去業務委託	台風18号により流出した土砂の撤去業務	472,500
市立南下浦小学校地盤調査業務委託	市立南下浦小学校よう壁復旧工事に伴う地盤調査業務	157,500
委 託 料 計		1,186,500
市立南下浦小学校土砂復旧工事	台風18号により崩壊したよう壁の土砂復旧	3,675,000
市立南下浦小学校よう壁外復旧工事(前払金)	台風18号により崩壊したよう壁の復旧及び付帯工事	3,536,400
工 事 請 負 費 計		7,211,400

V 総合所見

1 有識者会議総合所見

平成22年度教育委員会所管事務事業の点検・評価に当たり、有識者会議の3名の委員はそれぞれの立場、分野で教育行政に携わってきた知見をもって、評価対象36事業のほか、教育委員会が所管する事業全般について、意見を述べさせていただきます。

有識者会議は、外部評価を求められたわけではなく、教育委員会の自己評価に対する「知見の活用」に寄与することを役割としていますが、意見を申し上げるに当たっては、ネガティブな結果にならないように心がけ「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ることに資する」というポジティブな結果を求めています。

点検・評価は、ともすると、「批判」と誤解され、マイナス方向に向くイメージが強いかもしれませんが、それは本来の点検・評価の目的ではないと確信しています。点検・評価の結果を改善につなげるという、あくまで前向きな発想に基づく作業にエネルギーを使っていたいただきたいと思います。

昨年も申し上げましたが、現在の教育委員会の所管事務事業は多岐に亘り、事業数の多さにも驚かされます。なんでもかんでも行政に依存してきた時代を卒業すべきであると認識している市民も多く、ある程度の事業整理も必要と思われませんが、この点検・評価の結果は、その仕分けの道具の一つとしても有効だと思います。

以後は、教育委員会所管事務事業全般に亘り、われわれ有識者会議委員が、各分野ごとに思いつく評価すべき点、改善すべき点、将来に期待することなどを箇条書きにいたしました。「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ること」に少しでもお役に立てられれば幸いです。

1 義務教育に関すること

(1) 施設について

- 学校施設の営繕については、平成21年度からスタートした校務員業務の委託を中心とした新体制の効果が認められ、高く評価できる。
- シルバー人材センター会員の校務員、元校務員で構成する通称「営繕班^{※5}」、教育委員会事務局の3者が、定期的に行う施設安全点検をとおり

※5 : 「営繕班」

平成21年度の学校校務員の民間委託に伴い、これまで学校校務員であった4名を財産管理課に配置換えし、学校の営繕を中心とし、その他の公共施設の修繕も含めて効率的に行うチームの俗称。

て現場のニーズを把握し、それぞれの役割と責任を分担しており、各校たった一人の校務員と教育委員会事務局が担ってきた学校施設営繕の体制は、大きな改善が図られ、結果、きめ細かな学校施設営繕に手が届くようになったと評価する。

- 現校務員は、シルバー人材センター会員でおおむね60歳以上であるが、現在は60歳以上といっても高齢者というイメージではなく、リタイアしてもなお、社会への貢献は必要で、それぞれの方の知識、情報、能力をいかに引き出していくかが大事。
- 一方、校務員は多能ではあるがすべての仕事への知識が深いわけではなく、重宝に使ってしまうことで事故が発生するリスクがあることを承知した上で、事故が起きないようにチェックを行い、サポートをする体制に心がけるべきである。
- 施設修繕の予算の不足については、予算のついた事業のみならず、要求のすべてについて、緊急度、妥当性などを根拠とする優先順位をその理由も含めて公表することで、その一部の解消につながると思われる。
- これまでは、なんでもかんでも行政に依存して要求する構図であったが、要求のすべてと優先順位の理由を公表することにより、財源と要求とのギャップが明確になり、要求する側も、本当に必要なものみの要求を上げることにつながると思われる。

(2) 学校と地域との関係について

- 保護者や地域の方々の協力による学校施設の維持管理は、極めて重要である。三浦には潜在的に地域、保護者の協力を得られる環境があると思われる。
- その力の結集を学校に任せるだけでなく、教育委員会がプロデュースして、地域の力を発掘し、その結果を公表していく仕組みが必要ではないかと思われる。
- ○○校の草刈りには保護者が○○人、地域ボラが○○人・・・というような結果公表がされることにより、各地域の意識向上につながり、潜在的な地域、保護者の力の発掘につながると思われる。
- また、「参加するまでは尻込みしていたが、参加してみたら楽しかった。」という感想はよく聞くので、教育委員会からのお願いや情報提供はもっとあっていいと思う。

(3) 学力の向上について

- 全国学力テストも学力を高める一つのツールではあるが、テストの結果だけを求めて参加する風潮に危惧を感じる。
- しかし、やはり学力の向上は重要である。問題は、学力の評価の方法に

ある。

- 子ども達が学校や家庭で学ぶべき生きる力には、競技と日常という2つの視点による評価が必要である。学力テストの結果は競技であり、順位に意味がある。しかし、日常における個々の力の評価は、学力テストのような競技結果では測れない。これを正しく評価することが大事である。
- その評価は難しいからこそ、丁寧にしなければならない。日本ではテストの結果だけを見る風潮が未だに根強いが、欧米では、答えが間違ってもその結果を導き出すプロセスをみて評価する文化がある。日本においても、可能な限りプロセスを評価することが必要ではないか。
- 学力の向上には、家庭の役割も極めて大きい。小学校でたくさん出された宿題が、中学校ではほとんどないこともどうなのかと思う。宿題にも工夫が必要で、小学校の宿題にはドリル1頁の次に「自学ノート」1頁があった。「自学ノート」のテーマは自分で決められるので主体性が養える。競技と日常、プロセスの評価にも通じる工夫だと思う。

(4) 教育環境の適正化について

- 小学校においては、小規模学校のメリットが大きい。1学年1学級で、6年間同じクラスであると、閉鎖された人間関係というデメリットがあるが、その分、きめ細かな指導が可能であり、仲間意識も強くなる。
- 一方、中学校においては、デメリットのほうが大きい。教科担任の専門性の担保ができないことも大きな問題であるが、様々な人間関係の中で社会性を学ぶべき中学校にあっては、閉鎖された人間関係しか提供できない環境は、極めて大きな問題である。
- 自我の表現を行う場として中学校の部活動は重要であるが、それもできない規模の学校というのは問題である。
- 初声小学校、初声中学校のように9年間同じ人間関係という状況は、つながりの強さという点で大きなメリットである一方、中学校における様々な人間関係における社会性の醸成という点で問題があると思われる。しかし、現状4学級あるので、小規模校より良い環境であるとも考えられる。

2 生涯学習に関すること

(1) 文化遺産について

- 埋蔵文化財の価値観について、遺跡は保存すべきであるが、開発と保存のバランスが難しい。一度破壊したら、もとは戻らないわけで、その価値観をもっとアピールし市民の理解を求めべきである。赤坂遺跡が貴重な遺跡であることを知らない市民が多いのではないかと。もっと周知

が必要である。

- 30年前の高度経済成長期の開発は、利益偏重主義であった。現在は、埋蔵文化財の保護を考えながら、遺跡を生かした開発に企業も出資する時代だと思われる。
- 民俗芸能は、地域で青少年を育成する中心的イベントであると思う。地域の文化の伝承を通して地域社会の重要性や人と人の関係の中で社会性を学ぶ場であり、その伝承を側面支援する行政の役割も重要である。
- 行政の役割は側面支援であり、関与の仕方が難しい面もあるが、プロデュースに徹することにより、地域の人たちとの適切な関係が構築できると思われる。

(2) カルチャースクールについて

- 生涯学習の場として「蕎麦打ち教室」や「陶芸教室」などが公民館や青少年会館を舞台に開催されるが、行政の役割は難しい。市民としては、材料費のみの安価でカルチャースクールを受講できるので開催されることは望ましいが、受講者は少なく、受益者は限定的で発展性がない。もう少し、仕掛けが必要ではないか。
- リタイア組を講師として組織し、その組織から企画を募り、その企画に募集をかけ、定員が集まったら開催する、というような仕組みを作ることが必要。
- 行政はプロデュースを行い、実際の運営は市民が行うというシステムがいい。
- その際、公民館は重要な役割を担うが、3地区それぞれに存在することは市民にとって機能的である一方、老朽化による維持経費を考えると、三崎高校跡地利用に集約することも考えてよいと思う。車社会であり、駐車場さえ問題なければ、同じカルチャースクールを3地区で開催する必要はないと思われる。

(3) 国民読書年^{※6}について

- 読み聞かせは大切である。その重要性を啓発するためのイベントを行政が仕掛けることは大切だと思う。問題はその普及で、ボランティアの組織化が重要になる。
- 家庭における読み聞かせが本に親しむ第1歩で重要だと思うが、同じ本を繰り返し読み聞かせることが多く、それはそれで意味があるかもしれないが、いろんな本を読んであげたいと思う。絵本は結構高価で、購入

※6 : 「国民読書年」

2008年(平成20年)6月6日の衆議院・参議院での全会一致による「国民読書年に関する決議」にもとづいて、「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる2010年が指定された。関連行事や広報番組の放送が取り組まれている。

にも限界がある。そこで、各家庭で不要となった本を交換できる仕組みを教育委員会でプロデュースできないか。大きな効果が得られると思われる。

- 読書感想文のコンクールを学校主体ではなく、教育委員会が行うのも面白い。大きなイベントではなく小さなイベントをなるべく多く行うことが大切である。スポンサーを付け、景品を付けて表彰する。多くの表彰者が出ることで、多くの子供たちの自信につながると思われる。

3 青少年教育に関すること

(1) 地域と青少年教育について

- 地域で子どもたちを育てていくことの重要性を啓発していくことが必要。昔は近所のおじさん、おばさんが子どもたちを叱ってくれたが、そういうことの大切さの認識について、啓発が必要である。そうした中で、子ども会の機能が発揮できるような事業の検討が必要である。既存の事業の見直しの時期にきているのではないか。

(2) 姉妹都市交流について

- 子ども会推薦ではなく学校単位での派遣も検討すべき。派遣された子どもたちに「学校の代表」という意識があると、派遣の意義も高まると思う。この事業を知らない保護者も多く、学校で広報することにより、子どもたちにとっても機会が広がることとなる。中学生に機会を広げることにもなる。
- 学校間交流も面白い。教員や学校に負担がかかるので一朝一夕には難しいと思うが、学校を宿舍にして夏休みの相互交流をすることも効果的であると思う。
- 市内の学校間の交流機会も少ない。姉妹都市交流事業などを通じて、市内の学校間交流の機会を提供することも子どもたちにとっては重要である。

(3) 青少年国際交流について

- 海外派遣の効果は胡椒の粒のようなもの。見ただけでは何の刺激もないが、身体に入って弾けたときに初めて刺激となる。海外派遣の経験がいつ弾けるのかは個人差があるので、そうした効果があることを信じることが重要である。その評価を数字で測ることは馴染まない。
- アメリカではテストの点が良くても自分の考え方を持たない子は評価されない。日本では正解を求めるが、アメリカでは正解よりも個々の意見を評価する。自分はアメリカに派遣されて、そういうカルチャーショックを受けた。これも無形のものである。海外派遣事業とは、そうした

無形の効果を期待するものである。

- 海外派遣は、子どもたちにとって大きなきっかけである。知り合いに今年ウォーナンプールに行く子がいるが、今、一生懸命に英語を話す努力をしている。子どもたちにとっての意識向上に大きく寄与する事業であると思う。
- 平成28年に原資である基金が底をつくが、一般財源を投入することも視野に入れるだけの価値ある事業である。また、寄附金を募ることも検討すべきである。

4 社会体育に関すること

(1) スポーツ施設について

- 三浦スポーツ公園のグランドオープンにより、スポーツ振興のための環境はかなり充実していると思う。問題は活用方法である。今後の活用方法に期待したい。
- 赤坂遺跡公園とスポーツ公園の連携なども面白い。
- 活用方法を工夫し原資を生むことを考える時代ではないか。その意味でスポーツ施設は資源（リソース）である。その資源を活用してイベントを仕掛けることなどが面白い。
- スポーツコミッションも面白い。合宿専用開放し、市外から人を呼び民宿に泊まってもらおう。そのことで新たな経済活動が生まれる。昔は財源を活用して資産を形成したが、資源（リソース）を活用して財源を生む時代ではないか。スポーツ施設の活用方法の一部として積極的に検討すべきである。

2 教育委員会総合所見

PDCA より PDCA へ

昨年の点検・評価の総合所見を申し述べる際、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第27条の意味をあらためて考え、三浦市教育委員会なりの所見をまとめました。その作業、すなわち地教行法第27条の規定が齎（もたら）したものの意味の再考なくしては、点検・評価はできない、又は意味のないものに終わる可能性があるという危惧があるからです。この作業はまた、おそらく毎年行う意味と必要があるのだと思います。

点検・評価は、教育委員会所管事務事業についてPDCAサイクルを確立し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを趣旨としています。その意味で、昨年度、三浦市版点検・評価のシステム設計はおおむね完成し、持続可能な手法の確立がされたと自負しており、本年度の点検・評価は、その踏襲により一定の成果が得られるはずで、点検・評価報告書もそのシステムにより調製が可能です。

しかし、毎年行うべき点検・評価は、報告書の調製が目的ではないはずです。つまり、やることが目的ではなく、どんな効果を期待するのか、やることにより何が齎されるのか、何のためにやるのかが問題だと認識しています。それを明快にするためには、毎年の点検・評価に際し、地教行法第27条の規定が齎したものの意味をあらためて考えることに大きな意味があると認識しており、特に教育委員会事務局職員にはその認識の共有を図った上で、教育委員会と事務局が一丸となって教育行政を推し進める必要があります。

昨年の点検・評価の総合所見を申し述べる際、地教行法第27条の規定が齎したものの意味について、次の3点をあげました。

第一に、法令遵守による原点回帰です。

Ⓟrinciple（基本原則）を踏まえた、ⓓiscipline（秩序）の上に成り立つ、ⓐompliance（遵守）、ⓐnd（そして・・・）という考えの上に立つ法律解釈です。

我々の求め考えるPDCAサイクルの基礎は、単なる経済行為用語にとどまりません。

点検・評価作業において、事務局職員は、教育委員会から委任を受けた教育委員会所管事務事業についてあらためて市民のみなさまに対する説明を求められるわけですが、そもそも、誰のために、何のために、どんな法令を根拠に事業を執行するのか、執行したのかを説明する必要があり、それをあらためて確認する作業が法令遵守による原点回帰です。その説明に基づき、我々教育委員

は、事務事業の評価を自己評価として行うわけですが、この際、事務局には説明能力が、教育委員には識見と客観的な判断（評価）能力が試されます。この作業では、「そもそも論」が論じられ、事務局も我々教育委員も「そもそも」を見つめ直すこととなります。これが原点回帰であり、地教行法第27条の規定が齎した意味の第一です。

その意味では、点検・評価作業の趣旨を知り、法令を遵守させ得る人材を事務局に有すること、そうした人材を育てることが極めて大切ですが、この点検・評価作業をとおして、教育委員会事務局にはそうした人材が育ちつつあり、今後も大いに期待するところです。

第二は、教育委員会所管事務事業の体系を市民のみなさまにご理解いただく効果です。

本年度の点検・評価報告書においても、「I 点検・評価の基本方針」の「2 対象事務事業」（P4～P8参照）において、教育委員会所管事務事業の体系を明らかにいたしました。点検・評価は、教育委員会自らの自己評価ではありますが、教育委員会の責任体制の明確化を図り、結果を公表することで市民のみなさまへの説明責任を果たすことも、目的の一つです。その意味で、教育委員会所管事務事業（平成21年度は121事業）の体系を明らかにすることで、教育委員会所管事務事業の全容を市民みなさまにご理解いただき、その中でも政策的事業である対象36事業の政策的意義と課題を明確にすることで、教育委員会所管事務事業全体の意義に関する市民みなさまに対する説明責任の一部を果たすことができると思います。

第三の効果は、当該年度の効率的、効果的予算執行及び翌年度以降の予算編成作業に資することです。

点検・評価は、PDCAサイクルのC（チェック）に当たりますが、その後のA（アクト）及びP（プラン）に繋げることが必要です。点検・評価対象事業のほとんどは、現年度において予算執行の真っ只中です。我々教育委員も事務局も、予算至上主義に囚われることなく、点検・評価の結果を現年度予算執行の改善（アクト）に繋げる勇気が必要です。さらには、翌年度以降の予算編成（プラン）においても、点検・評価の成果を活かし、「そもそも」の見直しや改善が必要であり、事業の創設、事業の終章に寄与することが、点検・評価の大きな意義であると認識しています。

このような地教行法第27条の意義を毎年確認し、事務局職員と共有することにより、点検・評価は、教育委員会の存在意義を毎年確かめる意義ある行為となると確信していますし、そうしなければならぬと思っています。

教育委員会の存在意義を毎年確かめる必要性がなぜあるのでしょうか。

この疑問については、昨年もお答えしていますが、教育委員会に期待される

役割が、アメリカ社会が持ち込んだレイマンコントロール思想^{※7}の原点であると思われるからです。

協調そして決別こそ

教育委員会事務局には、市長の補助執行機関としての役割と、独立した機関である教育委員会の権限に属する事務を執行する役割の2つが課せられています。両者は、その執行権限を有する者が異なる（つまり、トップが違う。）わけで、2つの役割のベクトルが異なる相克^{※8}の状態もあり得るということとなります。その際、教育委員会にはレイマンコントロールが求められていると認識しており、この点検・評価をとおして、市長権限に属する事務事業との相克が生じた場合の調整機能を発揮することが期待されていると考えています。

さらに真摯に思考を重ねれば、調整がならなかった場合には市長権限との決別もありうる組織であることこそが、求められる教育委員会の姿だと考えます。

教育行政に関しては、特に、5名の委員で構成する教育委員会という独立機関を置き、執行することとされています。委員は、一般市民で構成されるのが原則であり、その教育委員会が自己評価として教育委員会の職務権限に属する事務事業の点検・評価を行うわけですから、まさにレイマンコントロールの原点であり、首長権限に帰属するものとの相克が生じた場合の調整機能が期待されているのだと認識しています。

このある意味で緊張した関係を毎年再認識すること、すなわち教育委員会の存在意義を毎年確かめることにより、教育委員会や教育委員会事務局の役割が齎す効果も大きなものとなると確信しています。

独立と協調、独自性と帰属性という2面性が常に肯定的に共存する状態が事務局を含む教育委員会という組織であり、そうした組織の一員であることに興奮さえ覚えながら、この点検・評価作業にも緊張感を持ちつつ携わり、報告書をまとめましたことをご理解いただければ幸いです。

これらの地教行法第27条に関する基本認識に立ち、今後は、固定的事業と時限的事业、長期的事業と中期的事業、政策的事業と普遍的事業、戦略的事业と戦術的事业などの切り口で思考を縦横に巡らせ、点検、評価法をより分かり易く解きほぐしていくことが、点検評価作業の有効性をより発揮させるポイントになっていくことだろうと考えています。

※7 : 「レイマンコントロール思想」

政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法（レイマンコントロール）に意義があるという考え方。

※8 : 「相克」

対立・矛盾する二つのものが互いに相手に勝とうと争うこと。

また、個々の事務事業評価の結果とは別に、この点検・評価が浮き彫りにしたいくつかの課題があります。

望ましき将来展望

第一は、点検・評価では、事務事業の整理を進めることは難しいということです。

昨年も同様の感想を持ちましたが、教育委員会所管事務事業は多岐に亘り、その事務事業数の多さに驚かされます。つまり総論では、「教育委員会の事務事業は多すぎる。」ということになります。一方、点検・評価により個々の事務事業評価の結果を行う場合、「見直し」や「必要性の検証」という結論は出しにくい傾向があり、事務事業の整理は進まないという課題です。

事業の必要性を原点に立って考える時期であると認識し、次の点検・評価に工夫を加える必要性を感じています。

第二は、点検・評価は事務事業評価であり、教育委員会事務局の組織や体制の評価につながりにくいという課題です。

法令遵守による原点回帰という視点で、教育委員会事務局には有能な職員が育ちつつあり、また、事務事業の効率化の結果として事業量に比べ職員数は少ない状況であると認識する中、職員には課のフラット化の意味などに対する意識も高まっていると評価していますが、今の点検・評価では、組織や体制のあり方について、包括的、客観的な評価がしにくいという課題があります。

来年度の点検・評価では、何らかの工夫をしたいと考えています。

前述のとおり、昨年度に点検・評価のシステム設計はおおむね完成し、持続可能な手法の確立がされたと自負しておりますが、いくつかの課題があり、また毎年いくつかの課題に気付かされることも否めず、毎年の改善努力が必要であり、果敢に取り組み、点検・評価そのものを成長させたいと考えています。

次に、教育委員会所管事務事業について、平成21年度決算を中心に特筆すべき課題や成果をまとめます。

義務教育に関することとして、平成21年度から始まった学校校務員業務委託は、シルバー人材センターへ業務の委託をし、順調に業務遂行がなされ、経費削減、人材活用の両面から一定の成果があったと認識しています。引き続き、営繕班との連携に更なる効果が期待できます。

また、学校給食についても、調理場業務の民間委託により経費削減がなされ、効果的かつ円滑な学校給食運営を図ることができました。食育の観点からも、地産地消の給食実施を推進し、安全安心な給食の提供がなされています。

学校施設の整備、充実については、平成23年7月からの地上デジタル放送

への完全移行に先駆け、各学校におけるデジタル放送対応TVの整備が終了し、今後は積極的な活用により、大きな学習効果が図られると期待できます。また、PC配備についても、児童、生徒の学習意欲や学力向上に資することができる環境を整えることができました。教員職員の情報の共有化などの効率化を進め、学校のIT環境は平成21年度に飛躍的な進歩を遂げることとなりました。

生涯学習に関しては、伝統芸能において、チャッキラコがユネスコ無形文化遺産に登録され、三浦市民にとっても大変喜ばしく、大きな財産であることが世界に認知されました。後継者育成など、後世に伝承していくための支援の充実をはじめ、恵まれた貴重な教育環境の保護、保存の重要性を感じています。

青少年教育に関しては、青少年指導員や子ども会活動が青少年の健全育成に重要不可欠な事業であり、活発な活動の推進のために、地域、学校、家庭が一体となって取り組む必要があると感じています。

姉妹都市の交流についても、児童、生徒が生活体験交流をすることにより、相互理解、社会性の向上、さらには国際的視野を持つ青少年の育成を図る上で、極めて有益であると認識しています。引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。

スポーツ施設など社会体育に関しては、青少年の健全育成、市民の健康増進、体力向上、さらには、スポーツイベントなどによる地域の活性化など、その意義は極めて大きなものであるという認識のもと、平成22年度には、潮風スポーツ公園のグランドオープンを迎え、本市のスポーツ環境は新たなステージを迎えたと認識していますが、問題はその活用であり、教育委員会事務局がイニシアチブをとる必要を感じており、そうしたいと思えます。

最後に教育環境の適正化については、平成22年7月に「三浦市立小中学校適正配置推進計画」を策定し、いよいよ適正化措置の実施に向け具体的なスタートを切りました。子どもたちにより良い教育環境を提供することは、教育委員会の大きな責務であり、レイマンコントロールの意義を遺憾なく発揮すべく、保護者や地域のみなさまとともに進めて参りたいと思えます。

教育行政の効果を図ることは、少し時間がかかることかもしれませんが。そのことは、子どもたちの未来を子どもたちと一緒に夢みることと似ているからです。そんな教育行政だからこそ、三浦らしい教育行政の実現に向け、夢をみ続けることを大切にして参りたいと思えます。あったかいまち三浦のあったかい教育行政の実現に向けまい進して参りますので、市民のみなさまも、この点検・評価をご高覧いただき、教育委員会並びに教育委員会事務局に叱咤激励を賜りますようお願い申しあげ、総合所見といたします。

VI 点検・評価の経緯

点検・評価の作業手順・日程等は、次の表16及び表17のとおりです。

【表16：点検・評価作業手順】

No.	月日	点検・評価の経緯	摘要
1	6月25日（金）	○ 有識者会議委員検討	事務局案策定
2	6月25日（金）	○ 有識者会議構成員意向打診・内諾	事務局で対応
3	7月2日（金）	○ 点検・評価報告書ファイル作成	事務局
4	6月22日（火）	○ 教育委員会定例会開催通知	点検・評価基本方針案提示
5	6月29日（火）	○ 教育委員会定例会	点検・評価基本方針審議・決定
6	7月6日（火）	○ 有識者会議（全3回分）開催通知	点検・評価基本方針・報告書案提示
7	7月2日（金） 7月7日（水）	○ 点検・評価報告書必要事項入力	教育部各担当課で対応
8	7月8日（木）	○ 点検・評価報告書必要事項校正	教育部各担当課で対応
9	7月8日（木）	○ 点検・評価報告書意見記入用書式作成	事務局
10	7月9日（金）	○ 第1回有識者会議 ○ 点検・評価対象事業ヒヤリング	有識者会議委員委嘱 委員長選任 点検・評価基本方針説明 点検・評価報告書素案提示 ※事務局から事業内容等説明・質疑応答
11	7月13日（火）	○ 点検・評価対象事業ヒヤリング	教育委員会委員 ※事務局から事業内容等説明・質疑応答
12	7月14日（水）	○ 第2回有識者会議 ○ 点検・評価対象事業ヒヤリング	教育委員会・有識者合同ヒヤリング ※事務局から事業内容等説明・質疑応答
13	7月14日（水） 7月20日（火）	○ 有識者意見調整・提出	有識者
14	7月21日（水）	○ 有識者意見集約	有識者個別意見を事務局で集約
15	7月22日（木）	○ 第3回有識者会議	有識者個別意見を事務局で調整 総合所見聴取
16	7月22日（木） 7月23日（金）	○ 有識者会議総合所見素案作成	事務局
17	7月23日（金）	○ 有識者会議総合所見素案提示	事務局→有識者
18	7月23日（金） 7月26日（月）	○ 有識者集約意見・総合所見素案校正	事務局・有識者
19	7月23日（金）	○ 有識者会議総合所見素案提示	事務局→教育委員会委員
20	7月23日（金） 7月29日（木）	○ 総合評価検討・総合所見寄稿	教育委員会委員
21	7月14日（水） 7月29日（木）	○ 教育委員会付帯意見調整・提出	教育委員会付帯意見を随時提出 (教育委員会委員→事務局)
22	7月30日（金） 8月2日（月）	○ 教育委員会付帯意見調整	事務局
23	8月2日（月）	○ 報告書第II章点検・評価結果提示	事務局→教育委員会委員
24	8月5日（木）	○ 教育委員会臨時会	教育委員会委員意見調整 報告書第II章点検・評価結果審議・決定
25	8月7日（土）	○ 報告書第II章点検・評価結果提示	教育委員会→行政評価2次評価
26	8月24日（火）	○ 教育委員会定例会	教育委員会委員意見調整 点検・評価報告書審議・決定
27	8月30日（月）	○ 点検・評価報告書議会提出	議長送付

≪関係法令抜粋≫

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律 関係条項 抜粋＞

第二章 教育委員会の設置及び組織

第一節 教育委員会の設置、委員及び会議

(設置)

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十三条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

(組織)

第三条 教育委員会は、五人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあつては六人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあつては三人以上の委員をもつて組織することができる。

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

(教育委員会の職務権限)

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

- 六 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- 十一 学校給食に関する事。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- 十三 スポーツに関する事。
- 十四 文化財の保護に関する事。
- 十五 ユネスコ活動に関する事。
- 十六 教育に関する法人に関する事。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関する事。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関する事。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」

という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<地方自治法 関係条項 抜粋>

第五款 他の執行機関との関係

第一百八十条の二 普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務の一部を、当該普通地方公共団体の委員会又は委員と協議して、普通地方公共団体の委員会、委員会の委員長、委員若しくはこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員に委任し、又はこれらの執行機関の事務を補助する職員若しくはこれらの執行機関の管理に属する機関の職員をして補助執行させることができる。但し、政令で定める普通地方公共団体の委員会又は委員については、この限りでない。

<市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則 関係条項 抜粋>

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づく市長の権限に属する事務の補助執行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会職員に対する補助執行)

第2条 市長は、財務等に関する権限につき、次に掲げる事務を教育委員会の教育長及び事務局職員並びに教育機関の職員に補助執行させるものとする。

- (1) 教育委員会の所掌に係る国並びに県の補助金、委託金及び負担金の申請、調査、請求、報告等の事務に関すること。
 - (2) 教育委員会の所掌に係る予算の歳入調定その他徴収についての事務に関すること。
 - (3) 教育委員会の所掌に係る予算の支出負担行為及び支出命令に係る事務（給料、職員手当等及び共済費（公立学校共済組合負担金を除く。）を除く。）に関すること。
 - (4) 教育委員会の所掌に係る寄附金品を收受すること。
 - (5) 三浦市体育館条例（平成 21 年三浦市条例第 16 号）第 2 条に規定する三浦市体育館及び三浦市総合体育館、三浦市水泳プール条例（平成 21 年三浦市条例第 17 号）第 2 条に規定する三浦市水泳プール並びに三浦市民ホール条例（平成 17 年三浦市条例第 18 号）第 2 条に規定する三浦市民ホールに関すること。
 - (6) 三浦市都市公園条例（昭和 54 年三浦市条例第 2 号）第 6 条に規定する有料公園施設に関すること。
 - (7) 三浦市立児童館条例（昭和 38 年三浦市条例第 11 号）第 2 条に規定する三浦市立児童館に関すること。
 - (8) 青少年の指導及び健全育成に関すること。
 - (9) 三浦市青少年問題協議会に関すること。
- 2 前項の規定により補助執行させる事務の専決については、三浦市事務決裁規則（昭和 46 年三浦市規則第 8 号。以下「決裁規則」という。）第 4 条の規定を適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、第 1 項第 3 号に定めるもののうち、市立学校の所掌する事務に関する課長の専決事項に係る予算で、教育長が必要と認めるものは、市立学校長に対し当該予算を配当することができるものとし、配当した予算の支出負担行為については、市立学校長が専決するものとする。

《三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価に関する有識者会議設置運営要項》

(趣旨)

第1条 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、三浦市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に際し、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(有識者会議の組織及び構成員)

第2条 有識者会議は、教育に関し識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱した委員をもって組織する。

2 委員の定数は、3名とする。

3 委員の任期は、委嘱の日から、点検・評価を提出する三浦市議会の日程終了までの期間とし、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員の互選により、有識者会議に委員長を置くものとする。

2 委員長は、有識者会議を総理し、代表する。

(会議)

第4条 有識者会議は、委員長が招集する。

2 有識者会議の議長は、委員長が務めるものとする。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、教育委員会教育部総務課が処理する。

(関係職員の出席)

第6条 会議の運営上必要があると議長が認めたときは、有識者会議に関係職員の出席を求めることができる。

(委任)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、三浦市教育委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、平成21年8月7日から施行する

平成 2 2 年 度
三 浦 市 教 育 委 員 会 所 管 事 務 事 業
点 検 ・ 評 価 報 告 書

平成22年8月24日

編集：三浦市教育委員会 教育部総務課

発行 三浦市教育委員会

〒 238-0235

三浦市城山町6番9号

TEL 046-882-1111 (代)

FAX 046-881-7854

E-mail kyoui0101@city.miura.kanagawa.jp